

平成23年度

**「高校教育改革の推進に関する調査研究事業」
定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究**

報告書

平成24年3月

株式会社三菱総合研究所

目次

1.	調査概要	1
1.1	調査の背景及び目的	1
1.2	調査方法	2
2.	学校アンケート調査	3
2.1	アンケート実施概要	3
2.2	アンケート調査設計	4
2.3	集計分析結果	6
2.3.1	学校の概要	6
2.3.2	生徒の実態	12
2.3.3	教育内容・指導方法(通信制課程)	27
2.3.4	施設(通信制課程)	34
2.3.5	多様な生徒への対応	37
2.4	特徴的な取組事例	43
3.	認可権者アンケート調査	59
3.1	アンケート実施概要	59
3.2	集計・分析結果	60
3.2.1	自治体の概要	60
3.2.2	指導監督状況	61
3.2.3	審議会の開催状況	64
3.2.4	学校設置による地域の変化、認可権者としての課題等	67
4.	インタビュー調査	72
4.1	インタビュー調査実施概要	72
4.2	調査結果	72
4.2.1	東京都立桐ヶ丘高等学校	72
4.2.2	東海大学付属望星高等学校	74
4.2.3	静岡県立静岡中央高等学校	75
5.	通信制・定時制高等学校の実態及び課題	77
5.1	通信制・定時制高等学校の実態	77
5.1.1	定時制高等学校の実態及び課題	77
5.1.2	通信制高等学校の実態及び課題	77
■参考資料		
1.	アンケート調査票	(1)
2.	アンケートクロス集計結果	(21)

1. 調査概要

1.1 調査の背景及び目的

通信制高等学校及び定時制高等学校については、学校数、生徒数ともに、高等学校全体の中では少数の教育課程だが、教育基本法ならびに高等学校の定時制教育及び通信教育振興法等の理念・規定に照らせば、その振興の重要性は明らかである。昨年度、弊社が実施した「学校種の持つ特性を踏まえた学校評価の在り方に関する調査研究」においても、従来目的とされてきた勤労生徒の学習機会の確保のみならず、不登校経験者、特別な才能をもつ生徒、特別な支援を要する生徒の受け入れなど、通信制高等学校の関係者からはその役割の多様化が指摘されている。また、新たなニーズに対応するため、週5日通学型の単位制通信制高等学校や株式会社立の通信制高等学校の設立など、新たな形態で教育活動を行う学校も増え、生徒数も増加するなど、新たな展開をみせている。

一方で、通信制高等学校及び定時制高等学校については、都道府県単位では学校数が少ないことなどから、公立学校においてはこれらの学校での指導について専門的な知見を有する教職員が多くないこと、関係者において十分な情報共有の機会が少ないことなどの課題が指摘され、一部の学校においては不適切な教育活動がなされているとの報道もされている。しかし、定量的にも、定性的にもこれまで十分な調査研究がなされておらず、実態や課題の把握が十分とはいえない。

そこで、通信制高等学校、定時制高等学校の全学校を対象としたアンケート調査、広域通信制高等学校の認可権者である行政へのアンケート調査を実施し、これらの学校における生徒の状況や教育活動の取組実態・課題の把握と分析、設置権者による管理・支援状況の把握と分析を行い、今後の施策展開に有効な情報を提供することを目的とした調査研究を実施した。

1.2 調査方法

本調査研究は以下の手順で実施した。

1. 文献調査と有識者インタビューにより、通信制高等学校、定時制高等学校の特色と課題について仮説構築及び調査設計を行った。
2. 上記仮説に基づき、設問票を設計し、全国の通信制高等学校、定時制高等学校に対する悉皆アンケート調査、広域通信制高等学校の認可権者である行政への悉皆アンケート調査を実施し、学校の教育活動その他の学校運営上の特色や課題、取組実態等について把握した。
3. アンケート調査の結果に基づき、集計分析を行った。
4. 特徴的な取組を行う学校を対象として、インタビュー調査を行った。
5. 上記結果を報告書として取りまとめた。

2. 学校アンケート調査

2.1 アンケート実施概要

アンケート調査は、1) 定時制高等学校、2) 通信制高等学校の全学校を対象として実施した。

調査は、以下のスケジュールで実施した。また、締め切り後には未提出の調査対象に対して電話で回答を依頼した。さらに、2次締め切り後には通信制高等学校に、再度電話で回答を依頼した。

回収状況は以下の通りである。なお、定時制課程・通信制課程併設の学校には、それぞれの課程に対する調査票に回答いただいた。

種別	配布数	回収数 (回収率)	
		1次	最終
(1)定時制高等学校	680	428 (63%)	580 (85%)
(2)通信制高等学校	205	88 (43%)	151 (74%)

2.2 アンケート調査設計

アンケート調査票の設計にあたっては、有識者に対するインタビュー調査を行い、学校アンケート調査及び後述する認可権者アンケート調査の調査票設計に役立てた。インタビュー調査対象者は以下のとおりである。

所属	氏名
玉川大学教職大学院 教授	小松 郁夫氏
東京都立砂川高等学校 副校長 (全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会 総務部長)	奥村 英夫氏

インタビューにより得られた主な意見を以下に示す。

○調査の視点及び調査項目について

- ・ 通信制課程、定時制課程は基礎データが十分に揃っていないので、本調査できちんとデータを取得し、学校のニーズを把握することが重要である。
- ・ 入学者数や生徒数だけでなく、学校で実際に学んでいる生徒の割合について、確認する必要がある。
- ・ 不登校経験を有する生徒や外国籍の生徒が多く地域で増えている。外国籍の生徒への対応や外国在住生徒への対応もこれらの学校が担っている。また、いわゆる病弱児の教育について担っている部分もある。これらの状況を確認することが重要である。
- ・ 教師だけでなく、カウンセラー等の精神的なサポートスタッフの配置や外部との連携の状況も重要である。
- ・ 認可権者の指導監督の状況は地域により異なる。補助金が投入されていない場合であっても、例えば、無認可保育所の中で東京都が認証保育所を設けているように、子どもの人権や福祉の観点から一定レベルの保証は必要なので、その指導監督状況を把握することは意義がある。
- ・ 中退や不登校の経験を有する生徒、特別支援を要する生徒は増加していくと考えられるので、将来を見据えてこれらの学校でそのような生徒達にあったシステムを確立していくことが重要である。公立の学校としてきちんと整備するか、私立に委ねるのであれば品質管理を行政が担うべきである。
- ・ 多部制の定時制やチャレンジスクール等については、地域によっては類似の学校が1校しかないような場合もあり、情報が不足している学校が多い。教員研修等について、課題がある可能性もある。

○学校の実態について

- ・ 定時制課程、通信制課程は全日制課程よりも生徒間で学力の差が大きい。習熟度別の授業を実施していても、学習習慣が身につかず、中退する生徒も多い。
- ・ 特別支援を要する生徒について、感覚的には生徒の10%は超えているが、検査をするわけでも、申告を義務付けているわけでもないので正確な割合はわからない。配慮が必要な状況にある。

○定時制課程

- ・ 夜間定時制については以前から勤労学生は少なかったが、最近ではフィリピン籍、ブラジル籍等の生徒も多い。家庭が経済的に裕福でないので私立にはいかず、学力的にも厳しい場合には定時制課程に通学している。
- ・ 多部制定時制高等学校は、昼間に登校したい生徒や保護者の強いニーズがある。特に、3年で卒業できることの魅力は大きく、特色ある教育を行っているので、成果もそれぞれの学校で出てきている。

○通信制課程

- ・ メディアの活用については、生徒側の配信環境が整っていないし、教員の対応も難しいために進んでいないのが実態であろう。また、本人確認についても課題になっている。
- ・ 通信制課程については中学校から入学する生徒は少なく、高校を中退した方や、既に働いているが高卒資格の必要な資格取得を目的とした方なども入学してくる。ある程度、年齢が上がった生徒の受け皿は夜間定時制課程か通信制課程となるが、昨今の雇用情勢では毎日、定時で会社を退社して、夜間定時制課程に通うのは困難で、通信制課程がそれらの生徒の受け皿となっている。

2.3 集計分析結果

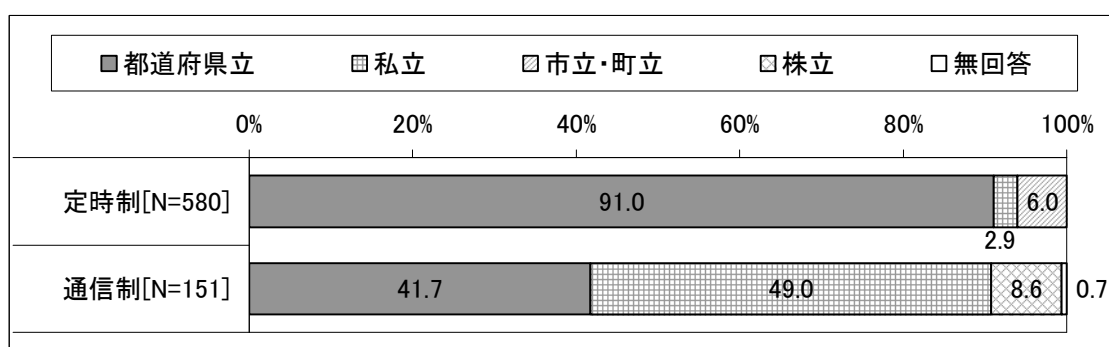
以下に定時制課程・通信制課程を対象とする調査の集計分析結果を示す¹。

2.3.1 学校の概要

貴校の設置者をお答えください。

学校の設置者は、定時制では「都道府県立」が91.0%、次いで「市立・町立」が6.0%、「私立」は2.9%であった。通信制課程では「私立」が49.0%を占め、次いで「都道府県立」が41.7%、「株立」は8.6%の順であった。

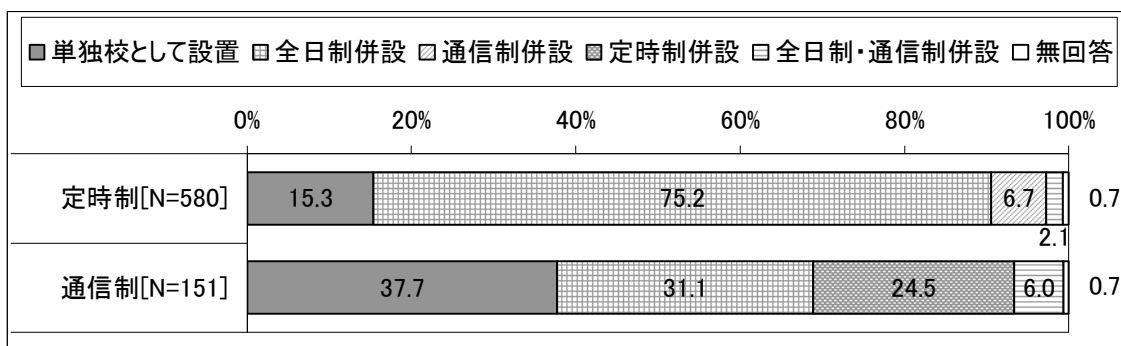
図表 2-1 学校の設置者(単数回答)



貴校に併設された課程等をお答えください。

併設された施設は、定時制課程では「全日制併設」が75.2%、次いで「単独校として設置」15.3%、「通信制併設」6.7%の順であった。通信制課程では「単独校として設置」が37.7%、次いで「全日制併設」31.1%、「定時制併設」24.5%、「全日制・通信制併設」6.0%であった。

図表 2-2 併設された課程(単数回答)

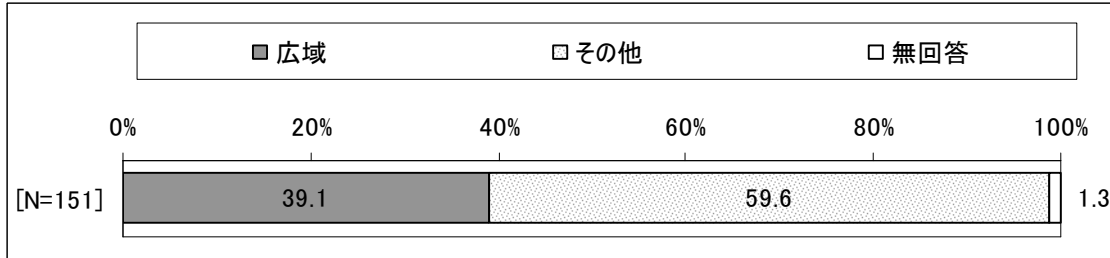


¹ グラフ上のNは原則、学校数を意味し、学校数以外の場合はグラフ下に注釈を付す。

貴校の通学区域をお答えください。(通信制課程のみ)

通学区域は、「その他」(いわゆる狭域)が59.6%、「広域」は39.1%であった。

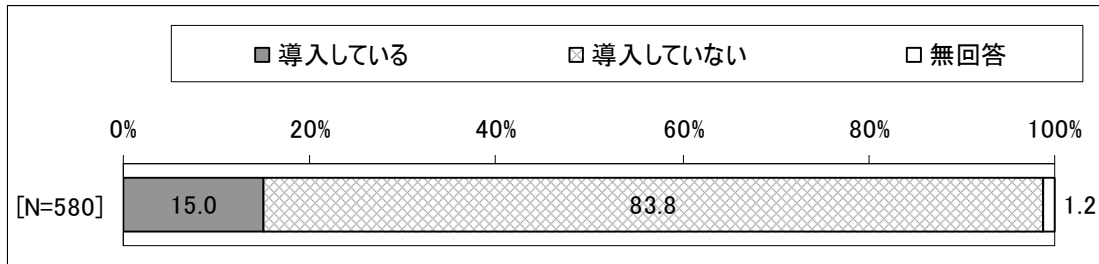
図表 2-3 通学区域(単数回答)



貴校は多部制を導入していますか。(定時制課程のみ)

多部制については、「導入していない」が83.8%、「導入している」が15.0%であった。

図表 2-4 多部制導入の有無(単数回答)



多部制における教育課程編成方針があれば概要をご教示ください。(定時制課程のみ)

No	内容
1	教育課程は同じ。
2	本校は2部制で、5、6校時を1部と2部の併修時間としている。1部では、1～4校時に必履習科目を、2部では7～8校時に必履習科目を開設している。
3	I部(午前～午後)、II部(午後～夜間)ともに、履修できる科目は共通。
4	昼夜合同授業に選択科目を多く配列する。(昼4・5限=夜4・5限)
5	昼夜それぞれの正課の授業を履修して、4年で卒業できるが、昼夜共通の併修の授業を履修することにより、3年での卒業を可能にしている。
6	3部とも同様の方針で編成している。
7	1～3部まで学ぶ時間帯は異なっているが、教育内容に差がないよう教育課程編成も同一にしている。
8	I・II・III部共通の教育課程で3年間での卒業を推奨している。各年次で10単位まで他部の講座を履修できる。

No	内容
9	他部履習をすることによって午前、午後、夜間部で科目選択に差が出ないような教育課程を編成している。
10	午前部と夜間部の2部制の定時高校だが、教育課程は完全独立型。ただし、ある程度の共通点を確認しながら編成している。
11	午後に選択履習の講座(週4日、1日2時間)を開設し、昼間部、夜間部両方の生徒が履習できるようにしている。
12	可能な限り昼間部と夜間部の間に差を設けないよう配慮している。
13	昼間部と夜間部の間に共通選択時間帯として2時間の授業を設け、希望する生徒には3年間での卒業を可能にしている。
14	教育を受ける生徒の機会均等を維持する。
15	午前・午後・夜間部の三つは、ほぼ同じカリキュラムであるが午後部に進学に対応する講座を開講している
16	他部履修による三修制を保証するため、同一の教育課程とする。
17	それぞれの所属部をベースにしながらも、すべての部の講座が履修できるように配慮している
18	どの部に所属しても同じ教育(質)が受けられる。
19	I部もII部も同じ内容、レベルの授業を提供
20	昼間部と夜間部は別々に設定している。
21	昼間部と夜間部はそれぞれに設定。昼間部は、1部・2部とも同じ。
22	昼間部は単位制、夜間部は学年生
23	昼間部は原則として3年修業制、夜間部は原則として4年修業制とし、それぞれ別々の教育課程を編成している。
24	3年での卒業を希望する生徒がほとんどのため、I部・II部にかかわらず受講できる選択授業を多く開講している。また、他部の授業受講も可能としている。
25	昼間部・夜間部ともに最短で3年での卒業を可能にする三修制を特色としている。そのため、昼間部は1日6コマ授業を行うことで年間29単位の修得を可能にし、夜間部は通信制との併修を利用することで年間25単位の修得を可能にしている。
26	留年なしの年次制・前期、後期で単位認定する2期制。
27	74単位以上修得で、3年で卒業可能。
28	3年又は4年で卒業できるような教育課程を編成している。
29	併修制により3年卒業可である。
30	3年間での卒業を基本に指導をしている。
31	他部履修により3年間での卒業が可能である。
32	いずれの生徒も対象とする「特設授業」を設定している。
33	昼間二部(午前部・午後部)生徒は各自の生活スタイルで、いずれかを選択、年度途中の変更不可、単位制だが所属年次の科目を履修、修得できなかった場合は次年度履修可能
34	生徒の興味関心や進路希望などに応じて選択できる科目を用意する。1~3部ともに選択できる科目のバランスを考慮している。(他部履修が可能な配置も)
35	国語・数学・英語で「学びなおし」を目標にした選択科目を開設したり、数多くの学校設定科目を開設したりすることで、選択科目の充実を図っている。
36	どの部においても、生徒の進路や学力に応じた自由な選択が可能となるよう編成する。
37	3年間5教科を履修させることで、基礎基本の確実な修得を図る。
38	選択科目群をセットI、セットIIとし、卒業後の出口を見すえて系統立てた選択をさせる。
39	3部ともに普通科、単位制で基礎学力の向上を図る教育課程となっている

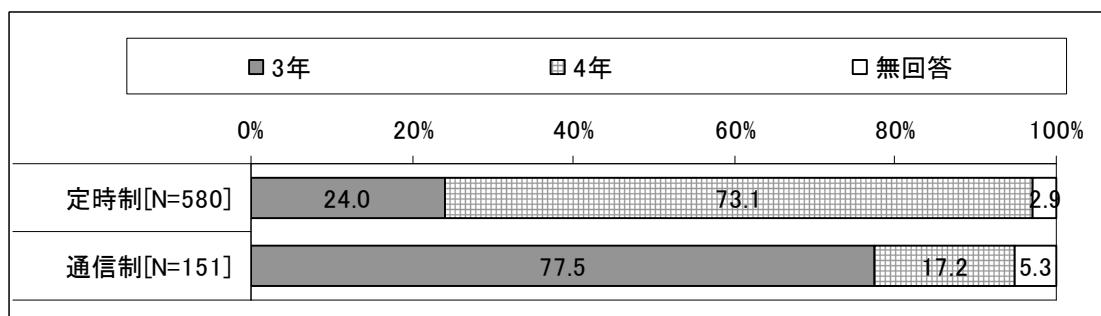
No	内容
40	3 修コースと 4 修コースの履修内容をできる限り共通した平常授業 19 単位と特設授業 3 単位で教育課程を編成し、3 修コース 1～3 年次の特設授業には原則 4 修コース 4 年次の内容をあてている。
41	午後の特別授業が設置されており、履修、修得することにより午前部、夜間部ともに修了年限を短縮できる。
42	基礎、基本の徹底を図り、多様な活動を取り入れた教育課程を展開する。
43	進路保証（希望進路 100%実現）
44	所属部における科目履修の他に、他部において履修できる他部履修科目を設定する。
45	熊本県高等学校再編整備事業の後期対象校になっているが未定である。
46	卒業年次に限り定・定併修が可能としている。
47	現在では全日制のみの生徒募集となっており、定時制は学則定員を残すのみである。
48	三部制単位制定時制高校であり、他部履修等により三年卒業可である。
49	他部の時間帯の授業は履修できない。両部の間の時間帯（トライアルタイム）に両部の生徒が履修できる選択科目を設置している。
50	各部の生徒に同等な条件下での講座選択を保障する。各部の生徒が一同に集まれる学校行事を工夫する。
51	昼間主コースと夜間主コースの二つのコース。Ⅲ時限において両コースがともに学ぶことに配慮し、選択科目で構成する。なお、Ⅲ時限を計画的に履習することにより、両コースとも 3 か年で卒業に必要な単位を修得できる。
52	1 日 12 時間の授業を実施し、自分の生活時間帯に合わせて各部を選択できる。また、3 年間で卒業を目指す 3 修制と、4 年間で卒業を目指す 4 修制の修業年限が選択でき、ボランティア活動や企業での就業体験（インターンシップ）などの校外での体験活動による単位認定も実施している。飾工キャリア教育プログラムのコンセプト「SETIC PLAN」、それに基づいた「飾工キャリア教育プログラム」を確立し、すべての教育活動並びに各部署の活動に飾工キャリア教育プログラムを盛り込み、それらの取組を連携させている。それによって、生徒の自尊心を育て、活動意欲を高め、自主性と社会性が見につく学校を目指している。また、授業は少人数学習を基本とし、スモールステップ指導、繰り返し練習や I C T の活用等により「わかる授業」「できるようになる授業」を展開している。
53	三修制を実施している。2、3 年において、普通科目 10 単位、専門科目 4 単位を特設授業において取得し、それまでの通常授業で 57 単位を履修し、残り 3 単位を技能審査、実務代替、高等学校卒業資格認定試験によって補っている。
54	I 部、II 部、III 部の三部制をとっている。I 部の必修履修科目は午前、II 部は午後、III 部は夜間に設定している。
55	単位制による定時制課程の利点を生かした教育課程を編成、実践する。グレート別講座・学校設定科目など、生徒の学習ニーズに応じた講座を開講。
56	昼間部：多様な学習歴、進路希望、興味関心に応えるため、商業科、家庭科の専門科目を含む、多様な選択科目を設定するとともに、進学、ビジネス、健康生活の 3 類型を設け、系統的な学習を図る。1・2 部間で定併修を実施している。 夜間部：通信制と定併修を実施している。
57	学校設定科目を多く開講。多部間の履修をやすくする。
58	3 年間で卒業する生徒のために昼間部と夜間部の間に 2 時間授業時間帯を設けている。
59	昼間の 2 部については大学進学、夜間については地元企業への就職を想定し編成しているが、他部の併修も認め、多様な希望に対応している。
60	50 分授業を 12 時限。3 日の自部履修時間 4 時間で、他部の授業を履修することを可能とし、

No	内容
	3年で74単位の履修を可能としている。
61	平成22年度より、単位制に移行し、1年次、2年次は昼間一部、3年次4年次は昼間二部としている。平成25年には、完全昼間一部になるため、現体制での編成方針はない。
62	教育課程の編成方針。①三部制を採用している本校の教育課程は、他部の授業を選択できる時間帯において講座数を多く配置し、3年修業を希望する生徒に対応できるように編成している。各部に設置される講座は生徒の実態やニーズに応じて配当している。また、各部の教育目標に合うよう配当していく。②早い年次で必履修科目を履修することで高学年次において生徒の科目選択幅が広がるため、1年次においては所属学級によってあらかじめ講座を限定して、履修させている。③施設・実習教具に制約のある「情報A」、「家庭基礎」や「数学基礎」については、再履修者用に講座を設けている。また、「現代社会」、「理科総合B」、「オーラルコミュニケーションI」等でも再履修者、未履修者の人数を踏まえて講座を設置している。④多くの科目で半期認定を導入し、多様な生徒の単位認定に対応していく。⑤履修の条件を設けて後期追加登録を認めていく。
63	所属部以外の部の科目を履修できる。
64	100科目を超える多様な科目を設置している。学社融合により外部機関の講座を校内で受講できる。
65	基礎・基本の重視。生徒の多様な進路への対応。豊かな人間関係の育成。
66	昼間…午前部・午後部は同じ教育課程。夜間…夜間部は独自で編成
67	相互に併修制あり。
68	他部履修可
69	多部制を利用した3修を可能にする教育課程の編成
70	午前部、午後部、夜間部のそれぞれが1日4時間授業としているが、その上にさらに1日2時間の授業を他部で履修できるように選択科目群を設定して、3年間で卒業を可能としている。
71	I部及びII部の間で差異が生じないような形で編成。
72	普通科昼間I・II部。基礎的科目及び応用、発展的科目の配置・普通科夜間部。基礎的科目及び情報系科目の配置・福祉教養科昼間I部。専門科目及び実習科目の重点的配置
73	あらゆる進路に対応できる教育課程で対応する。・大学、専門、就職、センター試験等に対応できるように選択幅を増やす。・本校は単位制である。
74	基本的には、I部、II部、III部とも同じ教科目を設置している。また、他部の履修を最大10単位まで認めている。他部履修することによって3年でも卒業ができる。
75	難易度が異なる講座を可能な限り設置するとともに、生徒が自由に選択し受講できるように選択中心とする。
76	夜間部において三修制を教育課程編成して取り入れている。
77	1部は午前中4時間の授業、2部は午前中2時間と午後2時間の授業を履修するようになっている。1時間目と5時間目、2時間目と6時間目に同一科目授業を実施することで、2時間目から4時間授業を受講するという履修計画をたてることも可能にしている。
78	夜間部でも昼間部午後の科目に多様な選択ができるようにしている。
79	限定された範囲で他部の履修を可能としている。

貴校の修了年限をお答えください。

修了年限は、定時制課程では「4年」が73.1%、次いで「3年」が24.0%であった。通信制課程では「3年」が77.5%、次いで「4年」が17.2%、「無回答」が5.3%であった。

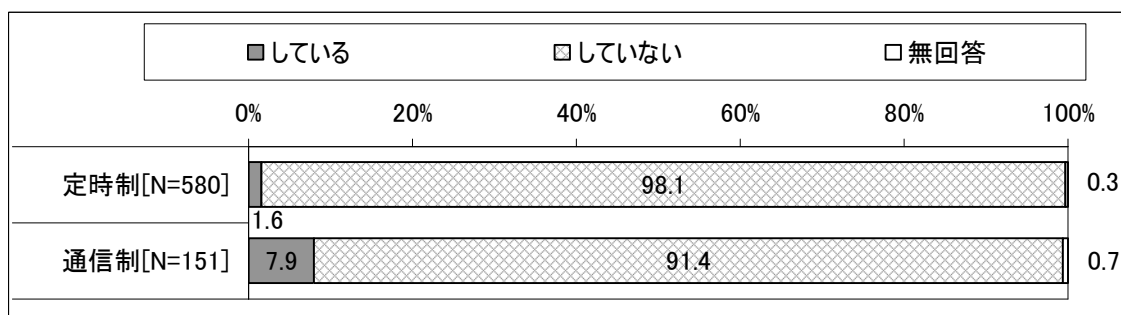
図表 2-5 修了年限(単数回答)



貴校は生徒用の寮または寄宿舎等を整備していますか。

生徒用の寮または寄宿舎等の整備については、定時制課程では「していない」との回答が98.1%、「している」は1.6%であった。通信制課程では「していない」が91.4%、「している」は7.9%であった。

図表 2-6 生徒用の寮または寄宿舎等の整備(単数回答)

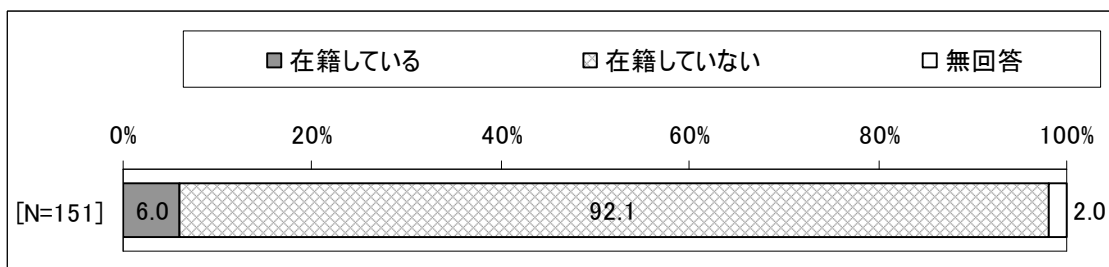


2.3.2 生徒の実態

海外在住生徒は在籍していますか。在籍している場合、人数をお答えください。(通信制課程のみ)

海外在住生徒が在籍しているかとの問には、「在籍していない」が 92.1%、「在籍している」は 6.0%であった。海外在住生徒の在籍校数は以下のとおりであった。

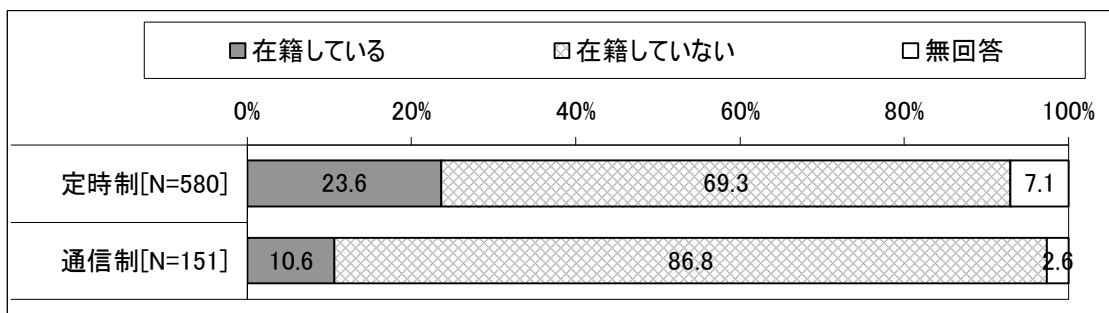
図表 2-7 海外在住生徒の在籍の有無(単数回答)



日本語教育について支援を必要とする外国籍の生徒は在籍していますか。

日本語教育について支援を必要とする外国籍の生徒は、定時制課程では「在籍していない」が 69.3%で、「在籍している」は 23.6%であった。通信制課程では「在籍していない」が 86.8%、「在籍している」は 10.6%であった。

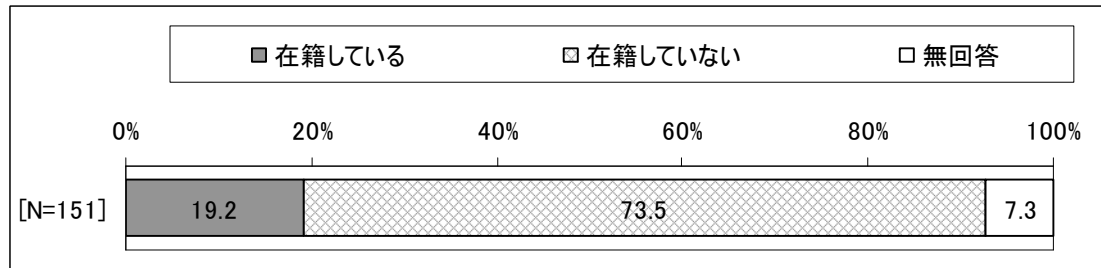
図表 2-8 日本語教育について支援を必要とする外国籍の生徒の在籍(単数回答)



病弱者（慢性の心臓、肺、腎臓などの疾患で、6か月以上の入院、または生活規制の必要な子ども）に該当する生徒は在籍していますか。在籍している場合、人数をお答えください。（通信制課程のみ）

病弱者に該当する生徒は、「在籍していない」が73.5%、「在籍している」が19.2%、「無回答」が7.3%であった。

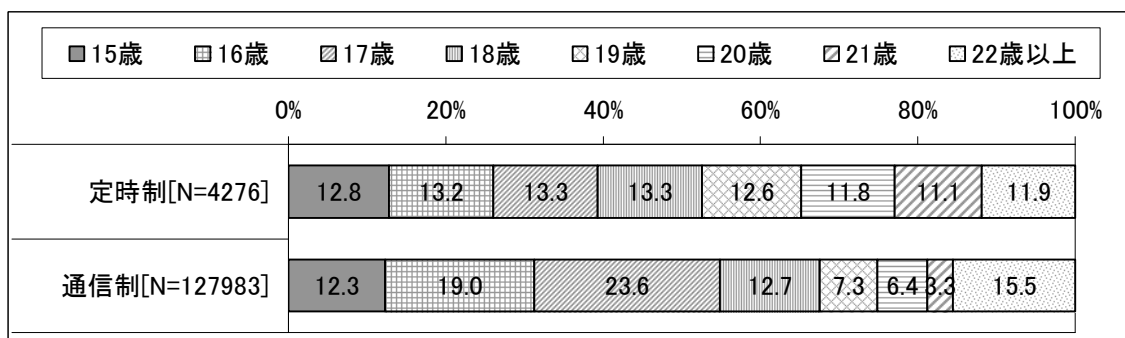
図表 2-9 病弱者に該当する生徒の在籍の有無(単数回答)



貴校に在籍する生徒の年齢をお聞きます。（2011年5月1日時点）

在籍する生徒の年齢は、定時制課程では、「17歳」「18歳」が13.3%で最も多く、「16歳」が13.2%、「15歳」が12.8%であった。通信制課程では「17歳」が23.6%で最も多く、「16歳」が19.0%、「22歳以上」が15.5%、「18歳」が12.7%、「15歳」が12.3%であった。

図表 2-10 在籍する生徒の年齢

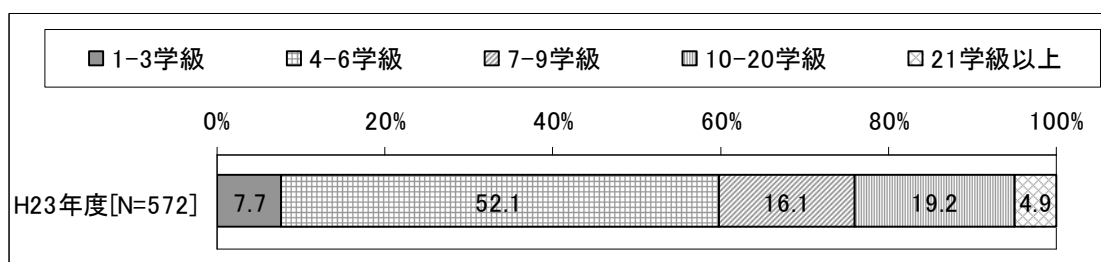


※Nは在籍する生徒数

貴校の学級数及び生徒数をお答えください。(平成 21～23 年度)

定時制課程では、平成 23 年度の学級数は「4-6 学級」が 52.1%、「10-20 学級」が 19.2%であった。なお、学級数の平均値は、平成 21 年度で 7.5 学級、平成 22 年度で 7.6 学級、平成 23 年度で 7.7 学級であった。

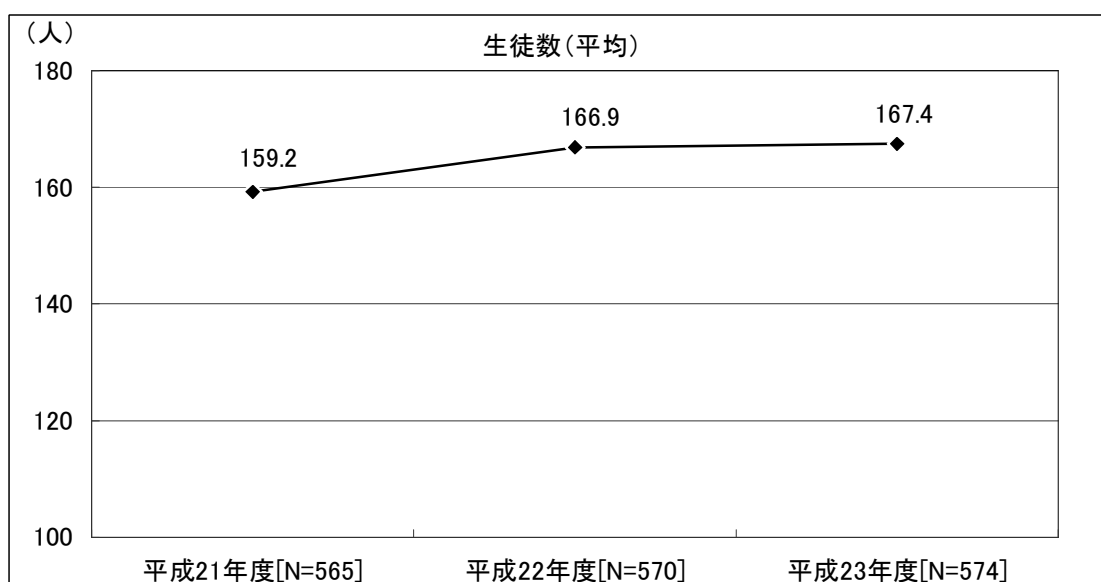
図表 2-11 学級数(定時制課程)



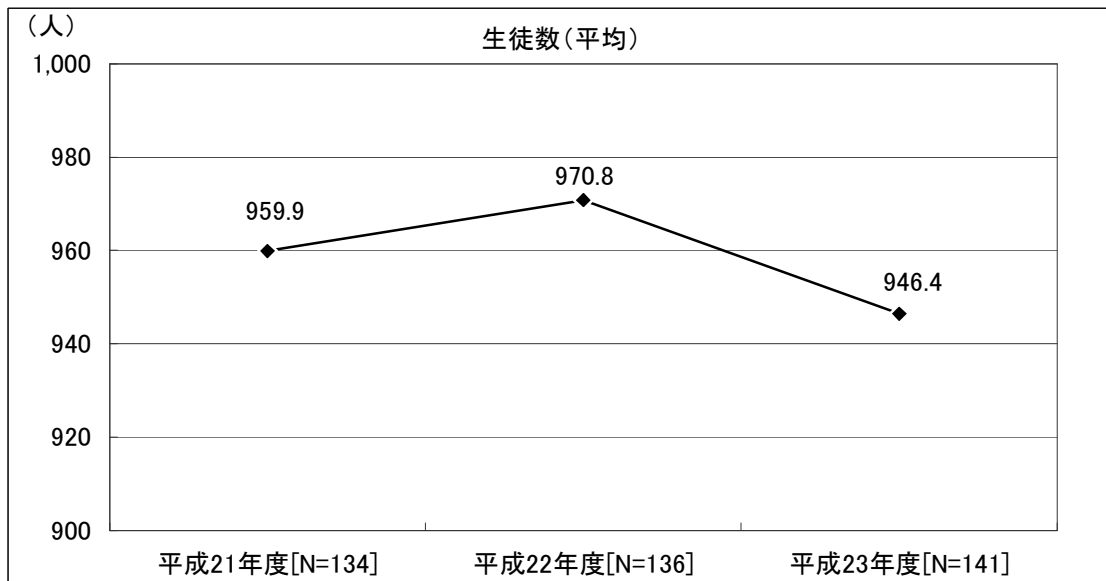
定時制課程の生徒数の平均値は、平成 21 年度で 159 人、平成 22 年度で 167 人、平成 23 年度で 167 人であった。

通信制課程では生徒数は平均で、平成 21 年度で 960 人、平成 22 年度で 971 人、平成 23 年度で 946 人であった。

図表 2-12 生徒数(定時制課程)



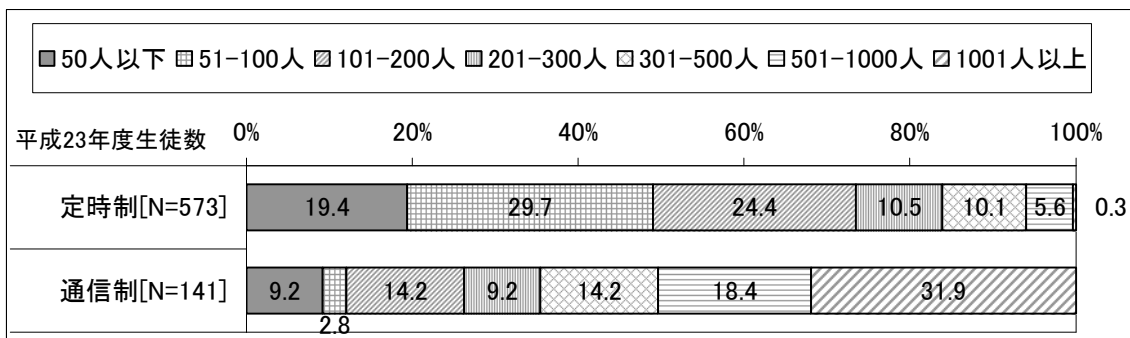
図表 2-13 生徒数(通信制課程)



平成 23 年度の生徒数は定時制課程では、「51-100 人」が 29.7%、「101-200 人」が 24.4%、「50 人以下」が 19.4%であった。うち学習実績のある生徒数（平均）は、平成 21 年度で 91.1%、平成 22 年度で 91.2%、平成 23 年度で 91.8%であった。

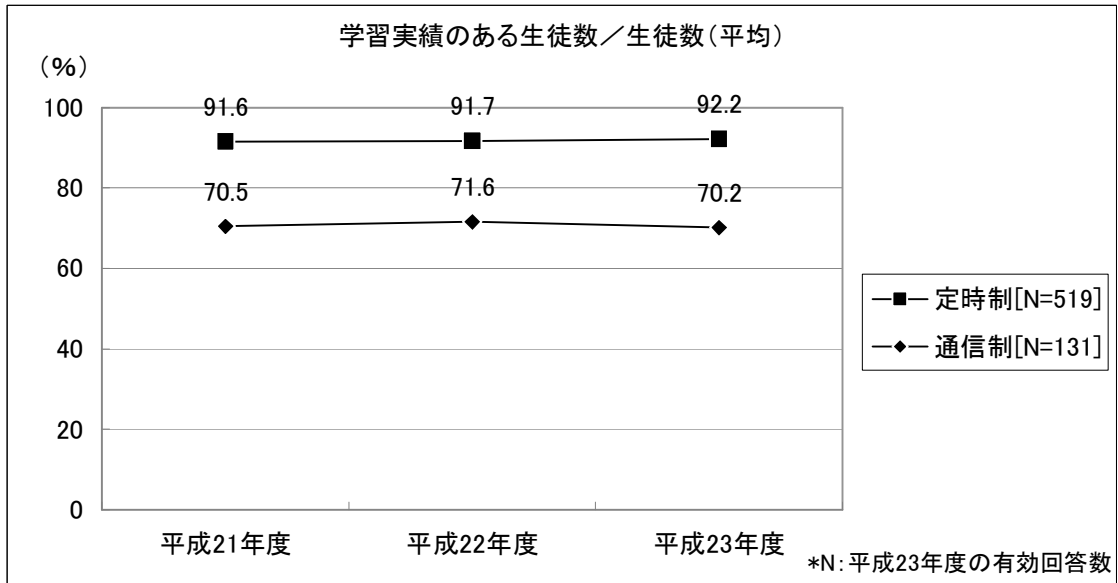
通信制課程の平成 23 年度の生徒数は「1001 人以上」が 31.9%、「501-1000 人」が 18.4%、「101-200 人」「301-500 人」が 14.2%であった。うち、学習実績のある生徒数（平均）は、平成 21 年度で 70.5%、平成 22 年度で 71.6%、平成 23 年度で 70.2%であった。

図表 2-14 生徒数(平成 23 年度)



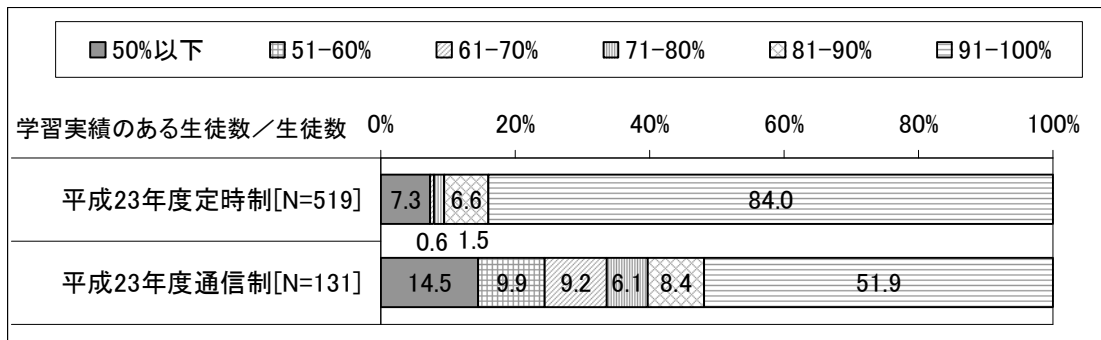
※N は平成 23 年度の生徒数

図表 2-15 学習実績のある生徒数



※N は平成 23 年度の有効回答数

図表 2-16 学習実績のある生徒数

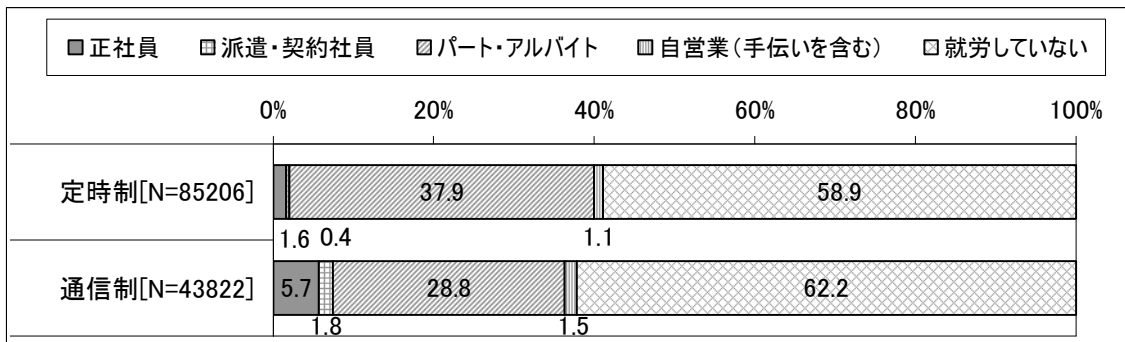


※N は平成 23 年度の有効回答数

貴校の生徒の就労状況についてお答えください。(2011年5月1日時点)

生徒の就労状況については、定時制課程では「就労していない」が58.9%、続いて、「パート・アルバイト」が37.9%、「正社員」が1.6%、「自営業(手伝いを含む)」は1.1%で2人であった。通信制課程では「就労していない」が62.2%、続いて「パート・アルバイト」が28.8%、「正社員」が5.7%、「派遣・契約社員」が1.8%、「自営業(手伝いを含む)」は1.5%であった。

図表 2-17 就労先割合

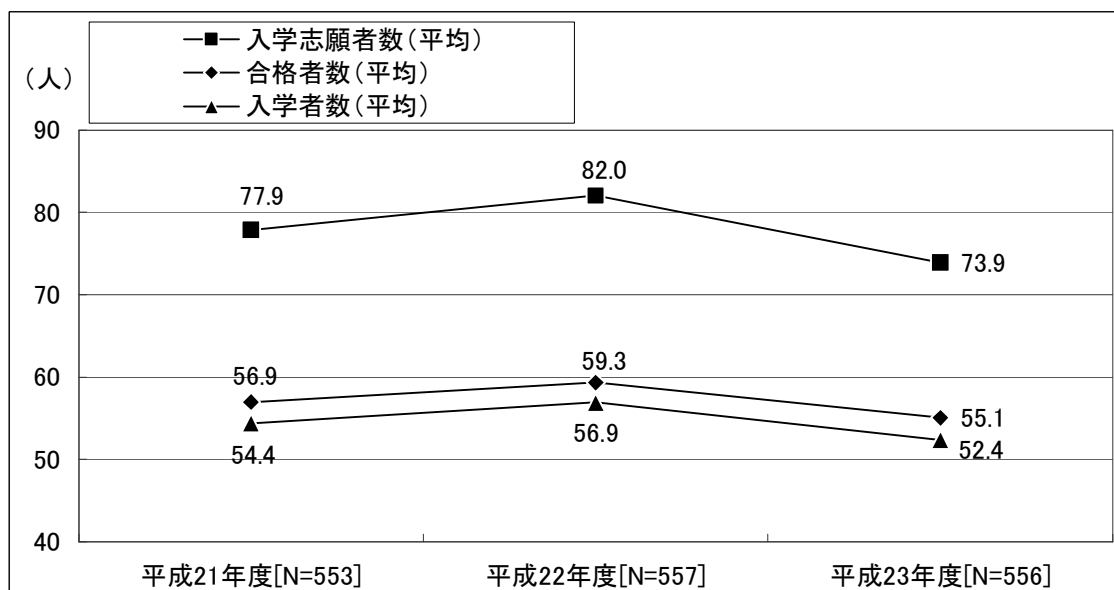


※Nは生徒数

貴校の入学考査等の状況をご教示ください。(平成21~23年度)

入学考査等の状況は、定時制課程の年度別では平成22年度が最も多く、次いで、平成21年度、平成23年度の順である。なお、平成23年度の「合格者数/入学志願者数」比は74.8%であった。

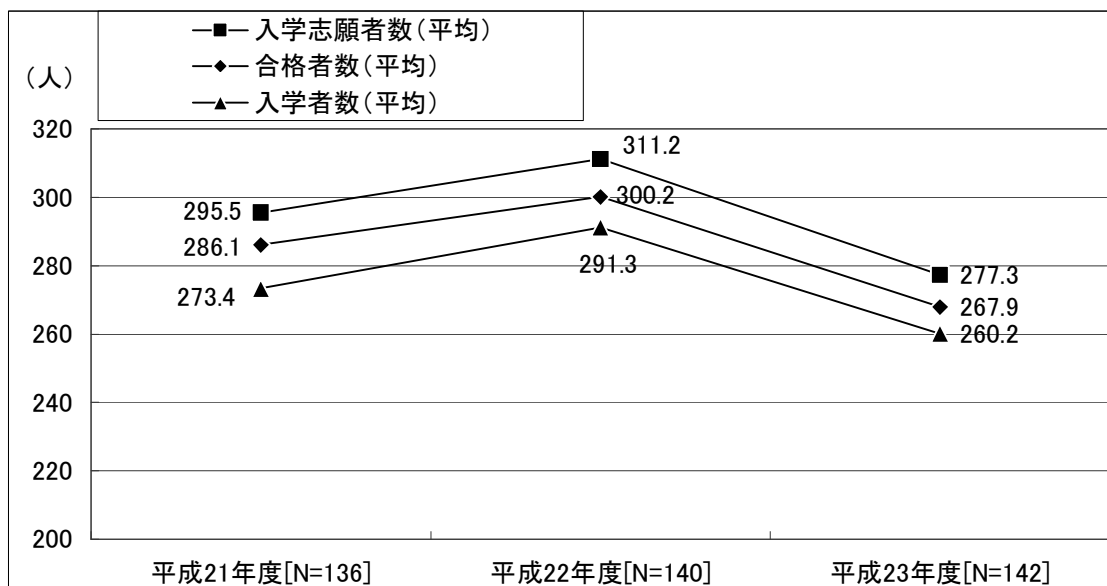
図表 2-18 入学考査等の状況(定時制課程)



※Nは各年度の入学者数の回答学校数

入学考査等の状況は、通信制課程の年度別では平成22年度が最も多く、次いで、平成21年度、平成23年度の順である。なお、平成23年度の「合格者数／入学志願者数」比は96.6%であった。

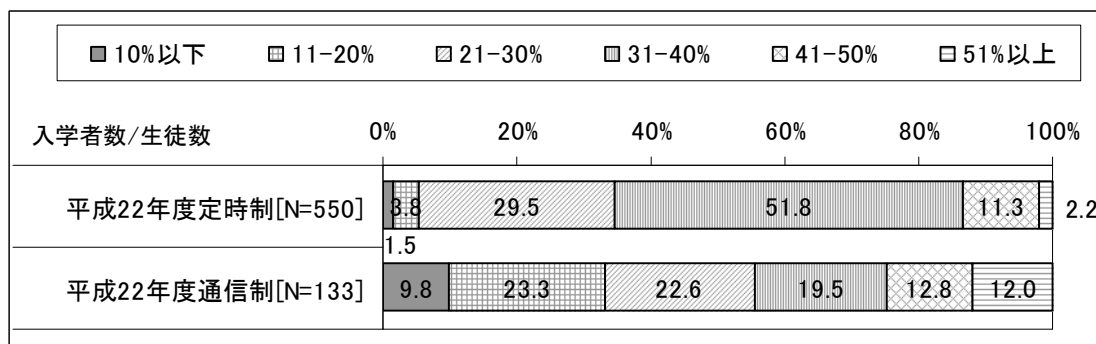
図表 2-19 入学考査等の状況(通信制課程)



※Nは各年度の入学者数の回答学校数

生徒の入学者の状況については、定時制課程では「31-40%」が51.8%、続いて「21-30%」が29.5%、「41-50%」が11.3%であった。通信制課程では「11-20%」が23.3%、続いて「21-30%」が22.6%、「41-50%」が12.8%であった。

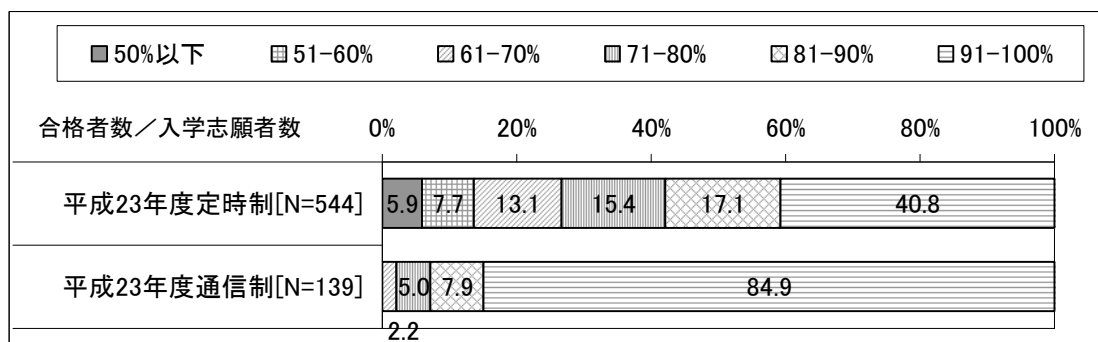
図表 2-20 入学者数の状況



※Nは平成22年度の入学者数・生徒数の回答学校数

平成 23 年度合格者の入学志願者に占める割合は、定時制課程では「91-100%」が 40.8%、続いて「81-90%」が 17.1%、「71-80%」が 15.4%であった。通信制課程では「91-100%」が 84.9%、続いて「81-90%」が 7.9%、「71-80%」が 5.0%であった。

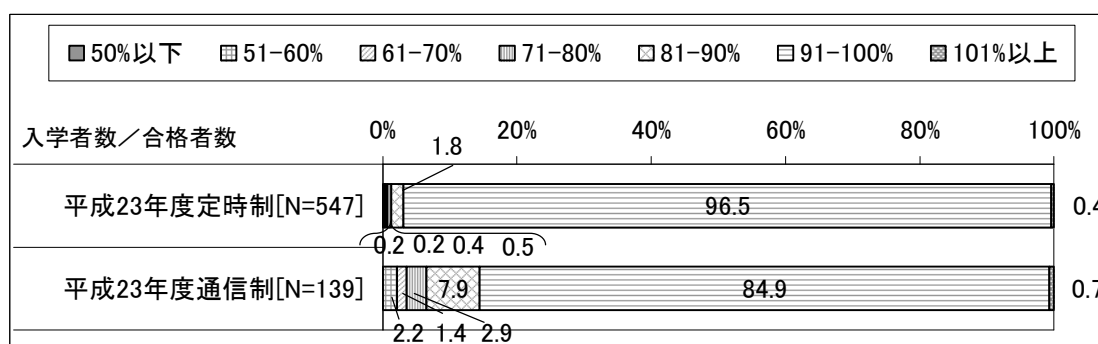
図表 2-21 合格者数／入学志願者数の状況



※Nは平成23年度の合格者数・入学志願者数の回答学校数

平成 23 年度入学者の合格者に占める割合は、定時制課程では「91-100%」が 96.5%、続いて「81-90%」が 1.8%であった。通信制課程では「91-100%」が 84.9%、続いて「81-90%」が 7.9%、「71-80%」が 2.9%であった。

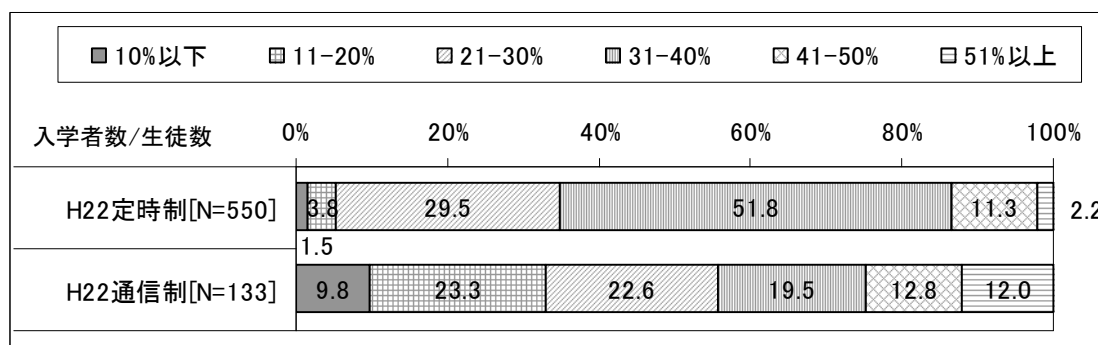
図表 2-22 入学者数／合格者数の状況



※Nは平成23年度の合格者数・入学志願者数の回答学校数

平成 22 年度入学者の全校生徒数に占める割合は、定時制課程では「31-40%」が 51.8%、続いて「21-30%」が 29.5%、「41-50%」が 11.3%であった。通信制課程では「11-20%」が 23.3%、続いて「21-30%」が 22.6%、「31-40%」が 19.5%であった。

図表 2-23 入学者数／生徒数の状況

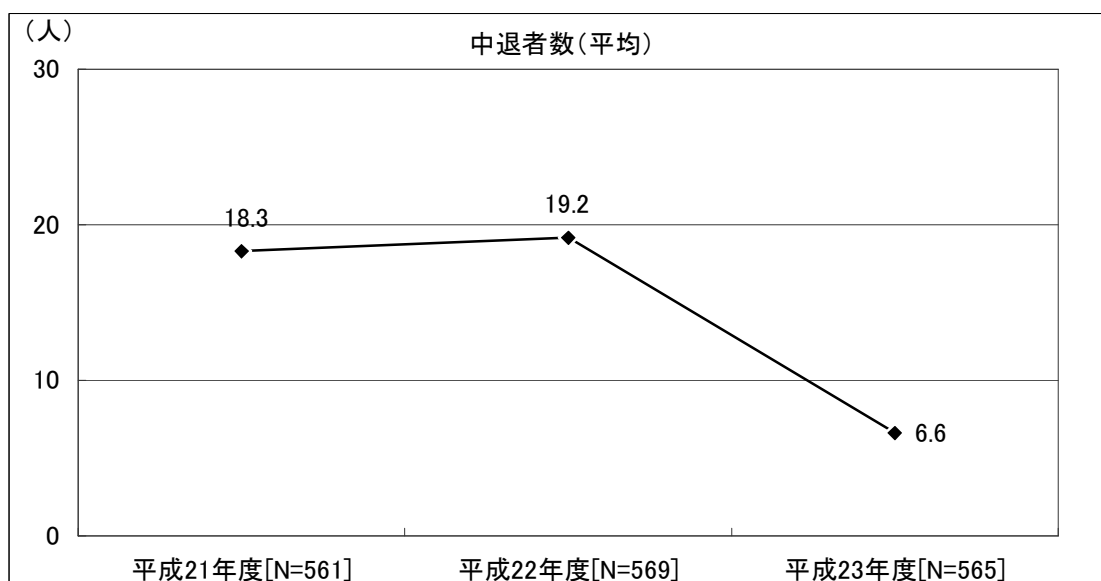


※Nは平成22年度の入学者数・生徒数の回答学校数

貴校の生徒の中退者人数をお答えください。(平成 21～23 年度)

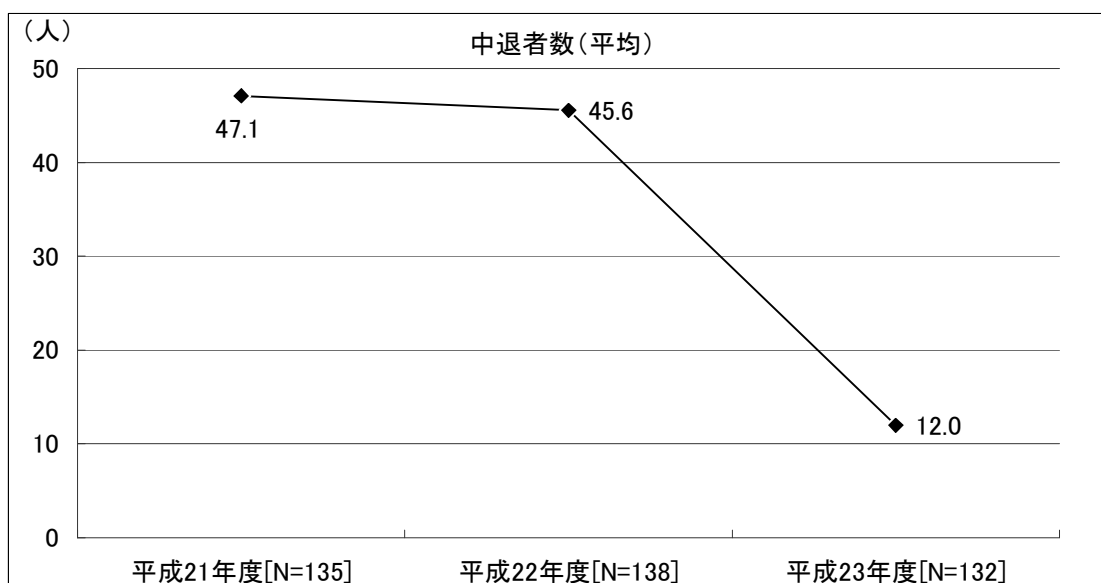
生徒の中退者数は、定時制課程では平成 22 年度は平成 21 年度よりも若干増加した(平成 23 年度は年度途中の値)。通信制課程では、平成 21 年度が最も多く、次いで平成 22 年度、平成 23 年度の順である(平成 23 年度は年度途中の値)。

図表 2-24 生徒の中退者人数(定時制課程)



※N は各年度の中退者人数の回答学校数

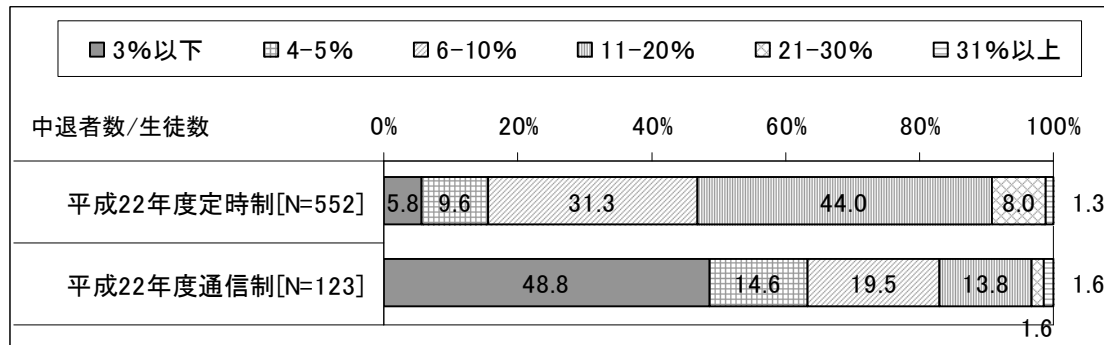
図表 2-25 生徒の中退者人数(通信制課程)



※N は各年度の中退者人数の回答学校数

平成 22 年度の中退者の全校生徒数に占める割合は、定時制過程は「11-20%」が 44.0%、「6-10%」が 31.3%、平均 12.1%であった。通信制課程は、「3%以下」が 48.8%、「6-10%」が 19.5%、平均 7.1%であった。

図表 2-26 生徒の中退者割合(平成 22 年度)

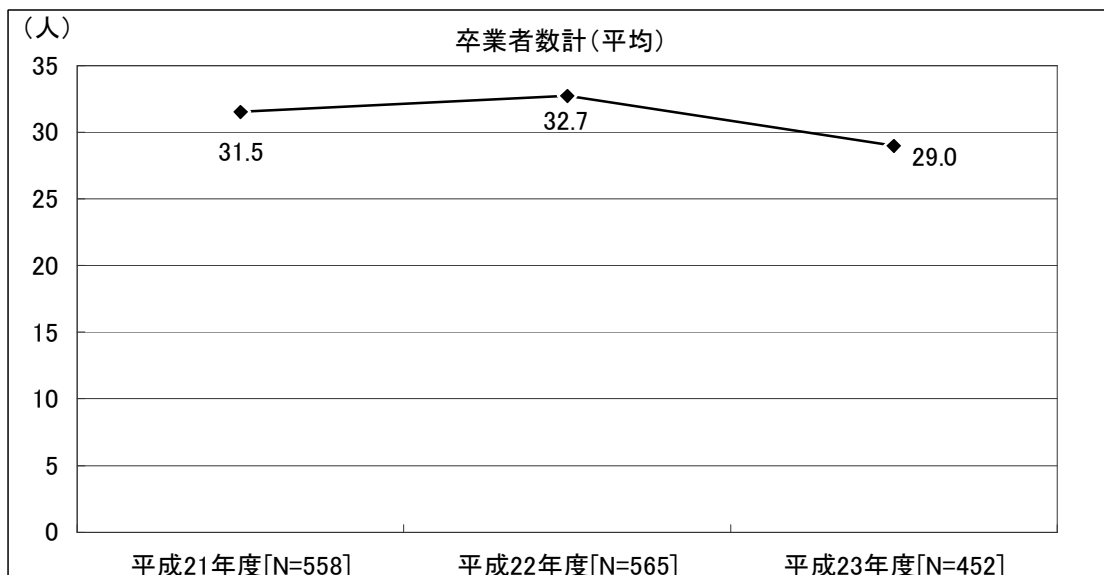


※N は平成 22 年度の中退者数・生徒数の回答学校数

貴校の生徒の卒業状況についてお答えください。

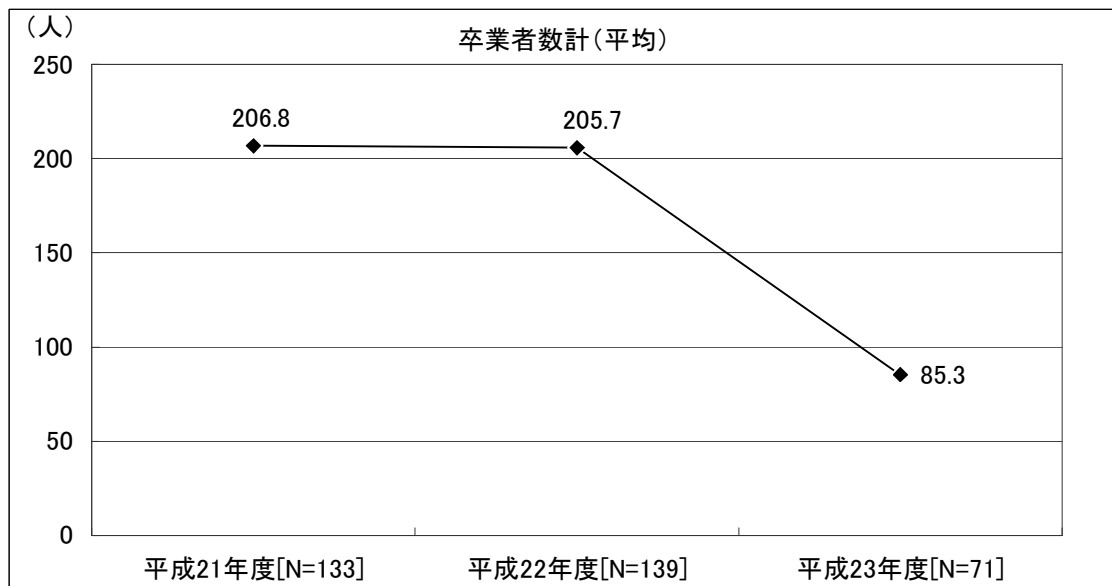
生徒の卒業生数の平均については、定時制課程では平成 21 年度は 32 人、平成 22 年度は 33 人であった（平成 23 年度は年度途中の値）。通信制課程では平成 21 年度及び平成 22 年度の平均は 206 人であった（平成 23 年度は年度途中の値）。

図表 2-27 生徒の卒業状況(定時制課程)



※N は各年度の卒業生数の回答学校数

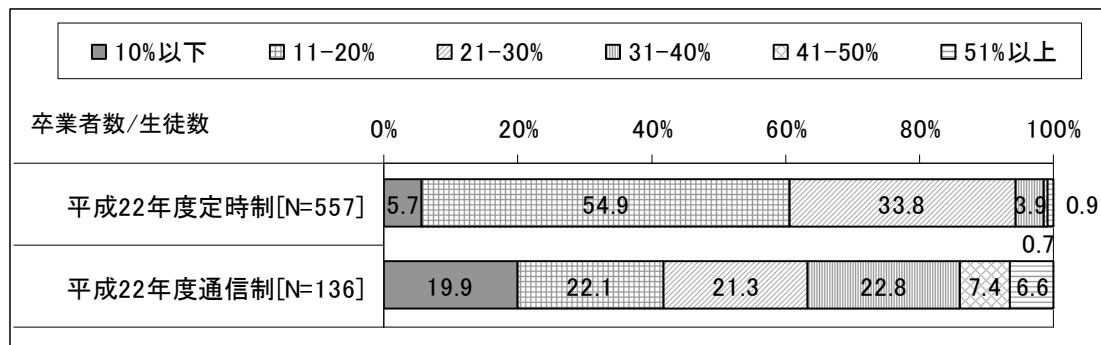
図表 2-28 生徒の卒業状況(通信制課程)



※Nは各年度の卒業生数の回答学校数

平成 22 年度の卒業生数の全校生徒数に占める割合については、定時制課程では「11-20%」が 54.9%、続いて「21-30%」が 33.8%であった。通信制課程では「31-40%」が 22.8%、続いて「21-30%」が 21.3%、「11-20%」が 22.1%であった。

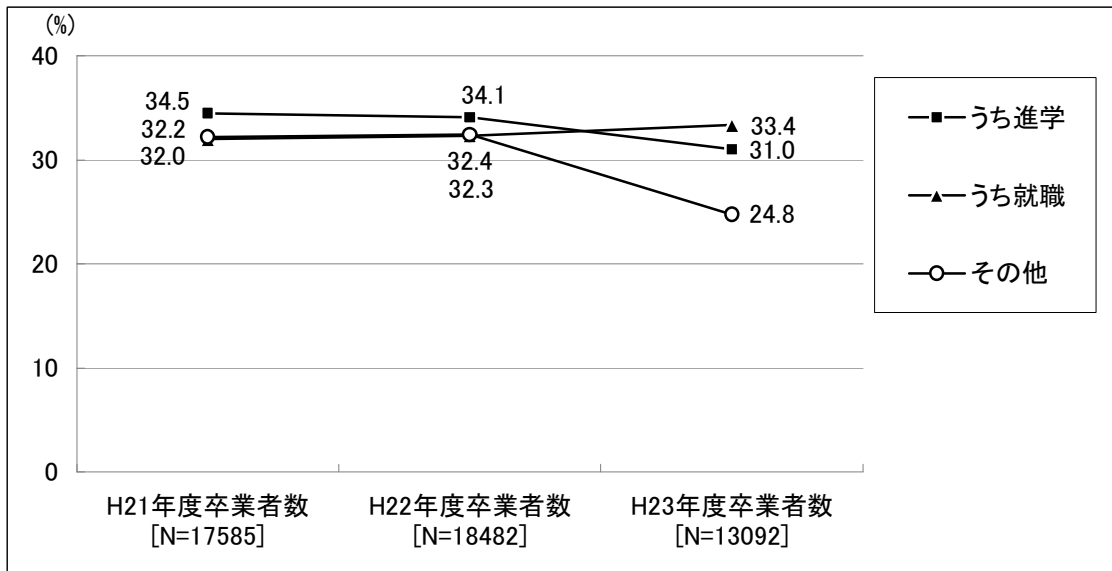
図表 2-29 卒業生数／生徒数の状況



※Nは平成 22 年度の卒業生数・生徒数の回答学校数

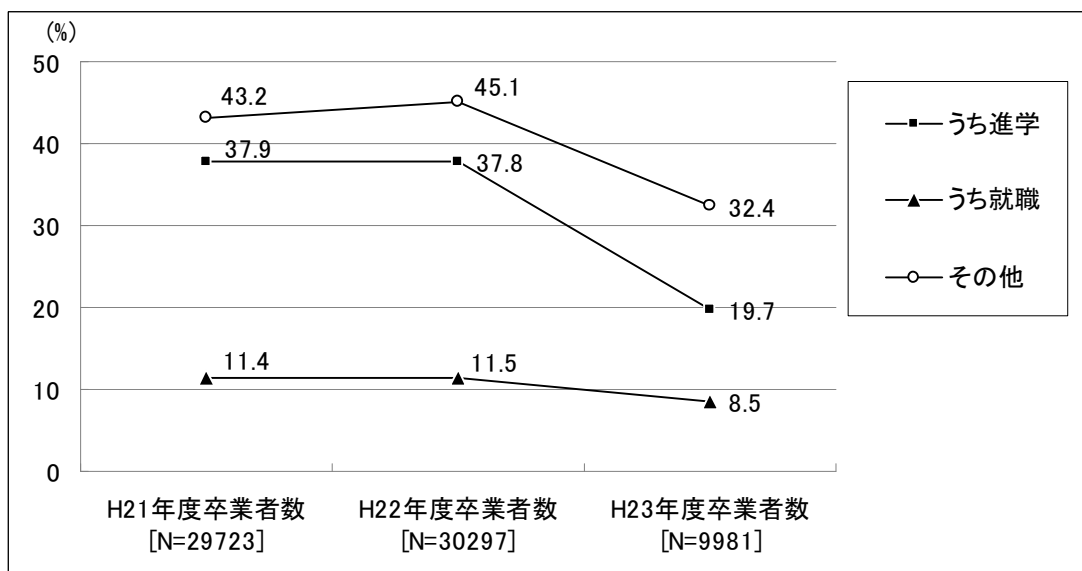
生徒の卒業後の進路については、定時制課程では平成 21 年度及び平成 22 年度とも「進学」が一番多く、次いで「その他」「就職」の順であった（平成 23 年度は年度途中の値）。通信制課程では平成 21 年度及び平成 22 年度とも「その他」が一番多く、次いで「進学」「就職」の順であった（平成 23 年度は年度途中の値）。

図表 2-30 生徒の卒業後の進路(定時制課程)



※N は各年度の卒業生数
 ※平成 23 年度の卒業生数は年度途中の値

図表 2-31 生徒の卒業後の進路(通信制課程)

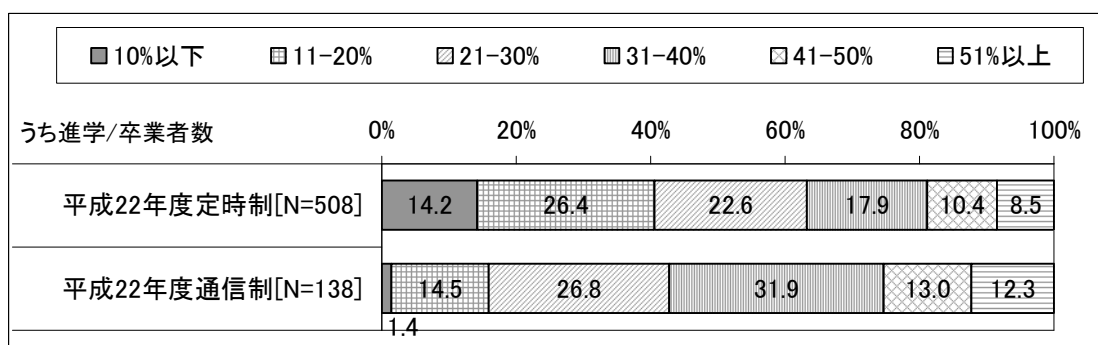


※N は各年度の卒業生数
 ※平成 23 年度の卒業生数は年度途中の値

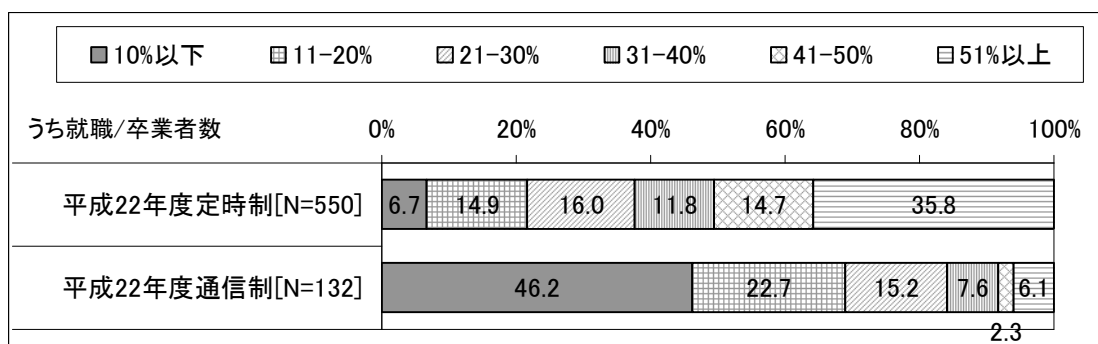
平成 22 年度の卒業後の進路のうち進学者の割合については、定時制課程では「11-20%」が 26.4%、続いて「21-30%」が 22.6%であった。通信制課程では「31-40%」が 31.9%、続いて「21-30%」が 26. %であった。

同様に、平成 22 年度の卒業後の進路のうち就職者の割合については、定時制課程では「51%以上」が 35.8%、続いて「21-30%」が 16.0%であった。通信制課程では「10%以下」が 46.2%、続いて「11-20%」が 22.7%であった。

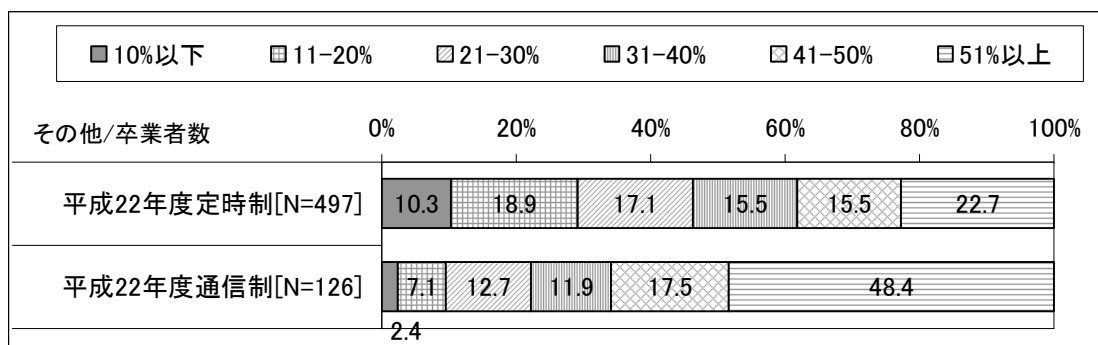
図表 2-32 卒業後の進路



※N は平成 22 年度の卒業生数・うち進学の回答学校数



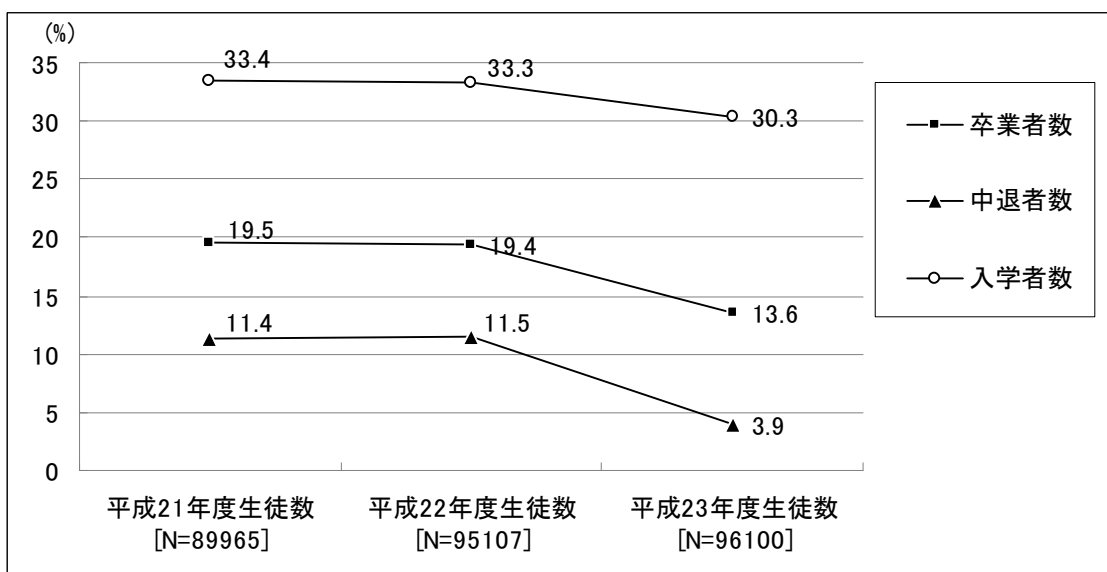
※N は平成 22 年度の卒業生数・うち就職の回答学校数



※N は平成 22 年度の卒業生数・その他の回答学校数

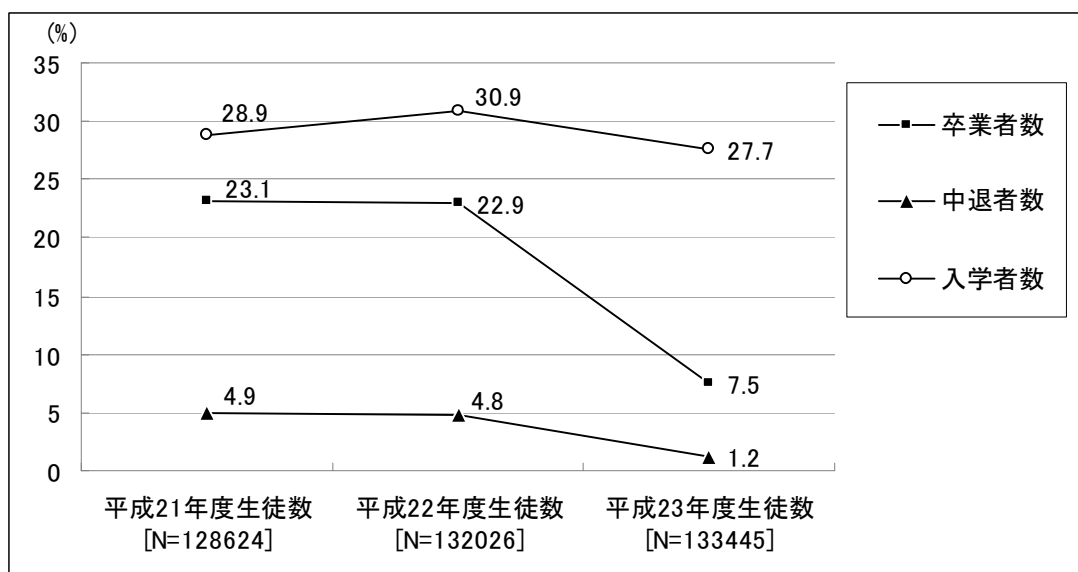
なお、生徒数に対する入学者数、中退者数、卒業生数の比率の推移は以下のとおりであった。

図表 2-33 生徒数に対する割合(定時制課程)



※Nは各年度の生徒数

図表 2-34 生徒数に対する割合(通信制課程)



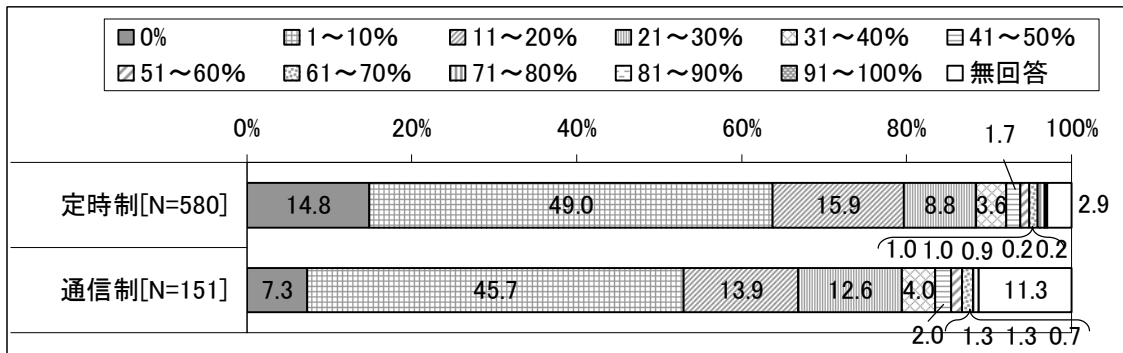
※Nは各年度の生徒数

※平成23年度についてはいずれも年度途中の値

貴校には特別な支援を必要とする生徒²はどのくらい在籍していますか。

特別な支援を必要とする生徒の在籍数は、定時制課程では「1～10%」が 49.0%、次いで「11～20%」が 15.9%、「0%」が 14.8%であった。通信制課程では「1～10%」が 45.7%、次いで「11～20%」が 13.9%、「21～30%」が 12.6%であった。

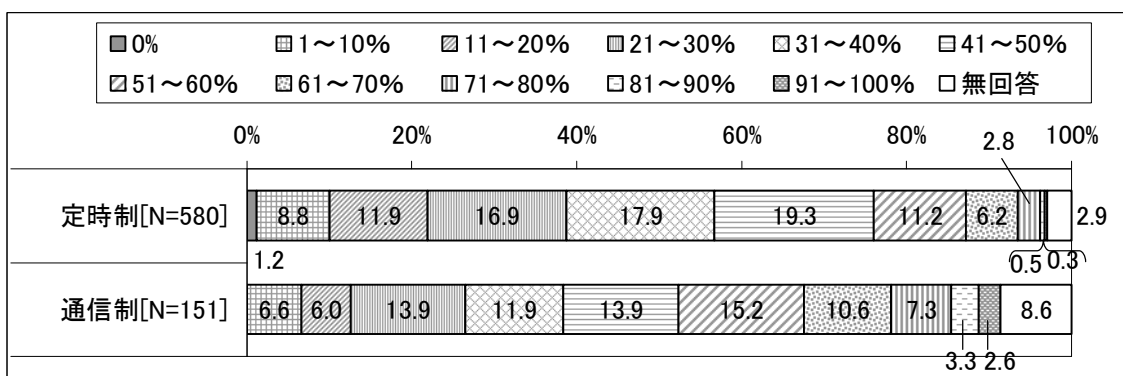
図表 2-35 特別な支援を必要とする生徒の割合(単数回答)



貴校には前在籍校等で不登校経験を有する生徒³はどのくらい在籍していますか。

前在籍校等で不登校経験者の数は、定時制課程では「41～50%」が 19.3%、次いで「31～40%」が 17.9%、「21～30%」が 16.9%、「11～20%」「51～60%」が 11.9%であった。通信制課程では「51～60%」が 15.2%、次いで、「21～30%」「41～50%」が 13.9%、「31～40%」が 11.9%であった。

図表 2-36 前在籍校等で不登校経験を有する生徒の割合(単数回答)



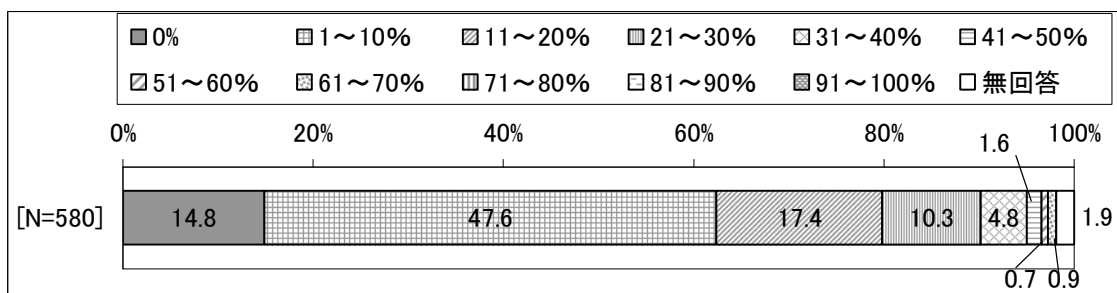
²本アンケート調査における「特別な支援を必要とする生徒」とは、「特別支援学校・学級・通級に在籍経験を有する生徒だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めたすべての障害のある生徒を指し、診断・申告を受けている生徒だけでなく、学校において何らかの支援対象としている生徒全てを含む」とした。

³本アンケート調査における「不登校経験を有する生徒」とは、「前在籍校等(貴校転入学前に在籍していた学校(中学校・高等学校)、把握している場合はその他の学校(小学校等)も含む)において「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」であった生徒」とした。

貴校には不登校の生徒⁴はどのくらい在籍していますか。(定時制課程のみ)

不登校の生徒数は、「1～10%」が47.6%、次いで「11～20%」17.4%、「0%」14.8%、「21～30%」10.3%であった。

図表 2-37 不登校の生徒の割合(単数回答)(定時制課程)

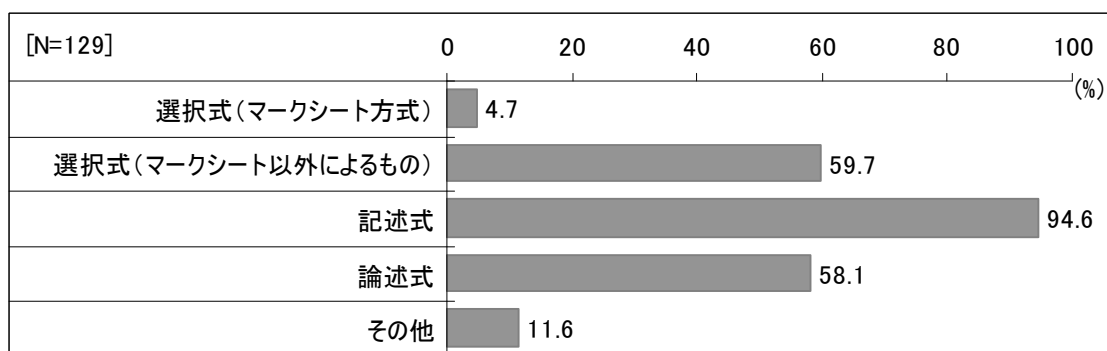


2.3.3 教育内容・指導方法(通信制課程)

添削指導についてお聞きします。「添削指導の課題」の回答方式について、当てはまるもの全てに○をつけてください。また、その大まかな割合もお答えください。

「添削指導の課題」の回答方法については、「記述式」が94.6%、次いで「選択式(マークシート以外によるもの)」が59.7%、「論述式」が58.1%であった。

図表 2-38 「添削指導の課題」の回答方式(複数回答)



「その他」の内容

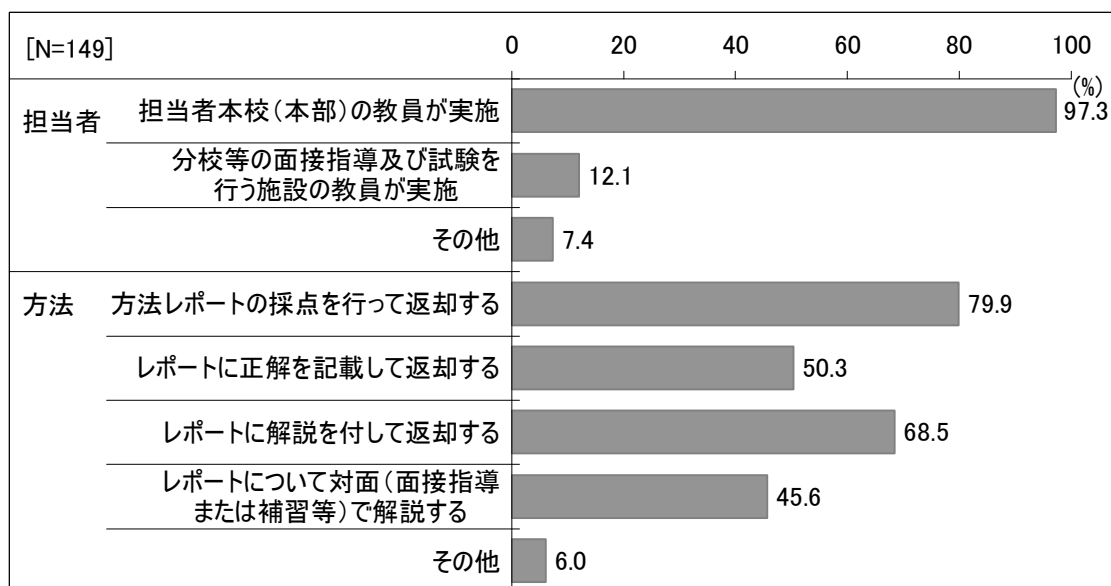
- ・ 作品制作等(6件)
- ・ 実技等
- ・ 写譜、地図作成その他
- ・ 登校型
- ・ 新聞の切り抜きを添付する
- ・ 教科・科目によって異なる
- ・ 記述選択混合式

⁴本アンケート調査における「不登校の生徒」とは、「貴校において「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」である生徒」とした。

添削指導の方法について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

添削指導の方法は、「本校（本部）の教員が実施」が 97.3%、「レポートの採点を行って返却する」が 79.9%、「レポートに解説を付して返却する」が 68.5%、「レポートに正解を記載して返却する」が 50.3%、「レポートについて対面（面接指導または補習等）で解説する」が 45.6%であった。

図表 2-39 添削指導の方法(複数回答)



「その他」の内容

○担当者

- ・ 添削講師（2件）
- ・ マークシート方式のみ学習センター兼務社員がOMR機器で読み込み（2件）
- ・ 非常勤講師
- ・ 他の通信制高校の教員が実施
- ・ 機械による自動正誤確認（選択式）、非常勤職員による正誤確認（混合式）
- ・ インターネットで自動的に実施
- ・ 学習相談センター

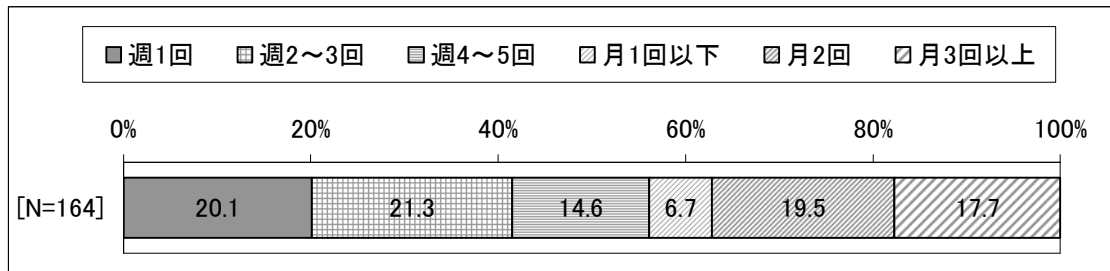
○方法

- ・ 合格に達した生徒のレポートには評価をつけて返却している
- ・ 概評欄を設けて記入して返却する
- ・ 講評を記載して返却する
- ・ ヒントプリントを付して返却する
- ・ インターネットで自動的に実施
- ・ 正誤確認のみ
- ・ 実技等
- ・ 登校型
- ・ 各コース・クラスによって異なる

通学による面接指導の実施状況についてお答えください。複数のコース等を有する場合は、それぞれについてお答えください。

面接指導の実施状況は、「週2～3回」が21.3%、「週1回」が20.1%であった。

図表 2-40 通学による面接指導の実施状況

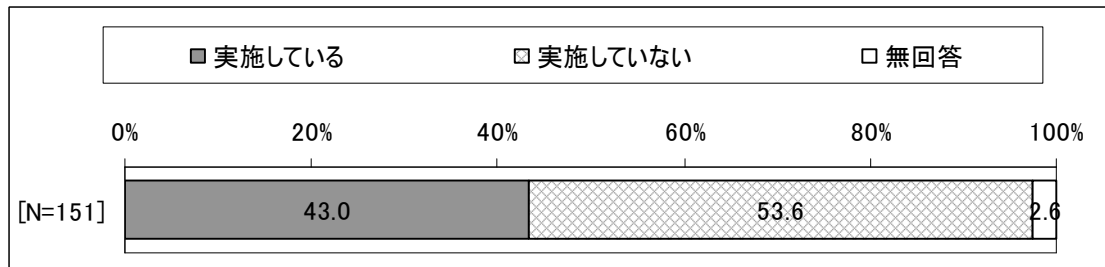


※Nは通学による面接指導を実施しているコース数（コース単位の集計なので回答校数よりもNは大きい）

集中スクーリングを実施していますか。実施している場合、その年間の日数をお答えください。

集中スクーリングは、「実施していない」は53.6%、「実施している」は43.0%であった。集中スクーリングを実施している学校の平均日数は17.9日であった。

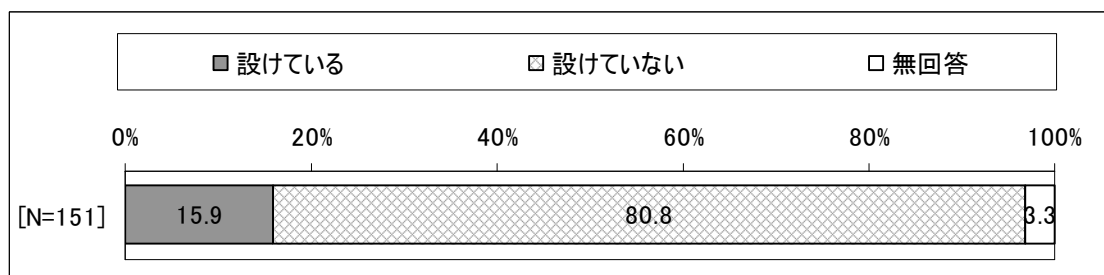
図表 2-41 集中スクーリングの実施の有無(単数回答)



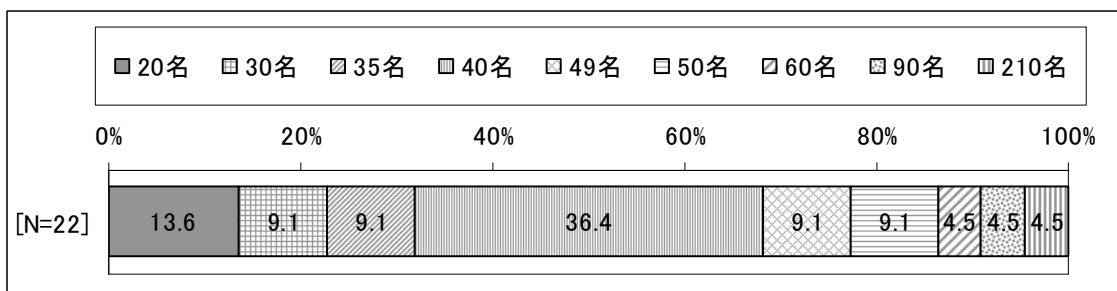
同時に面接指導を受ける生徒数の下限・上限は設けていますか。設けている場合、その下限・上限をお答えください。

同時に面接指導を受ける生徒数の下限・上限は、「設けていない」が 80.8%、「設けている」は 15.9%であった。下限について設けていると回答したのは 8 校（0 名 1 校、1 名 6 校、20 名 1 校）であった。また、上限について設けていると回答したのは 22 校で、「40 名」が 36.4%、「20 名」が 13.6%であった。

図表 2-42 同時に面接指導を受ける生徒の下限・上限の有無(単数回答)



図表 2-43 同時に面接指導を受ける生徒の上限(単数回答)

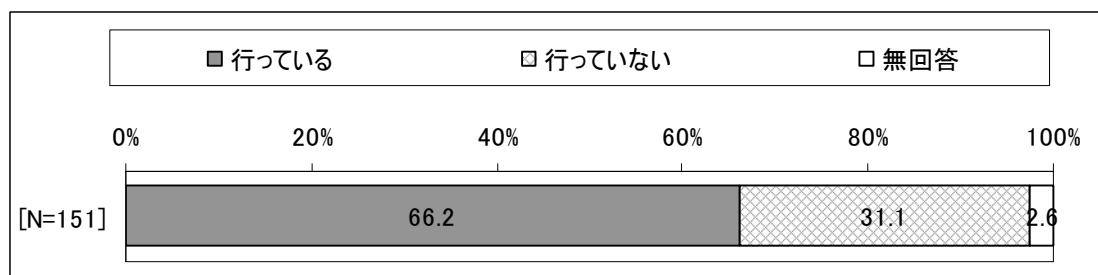


※N は面接を受ける生徒数の上限を設けていると回答した学校数

貴校ではメディアを利用した面接指導時間の免除を行っていますか。

メディアを利用した面接指導時間の免除については、「行っている」が66.2%、「行っていない」は31.1%であった。

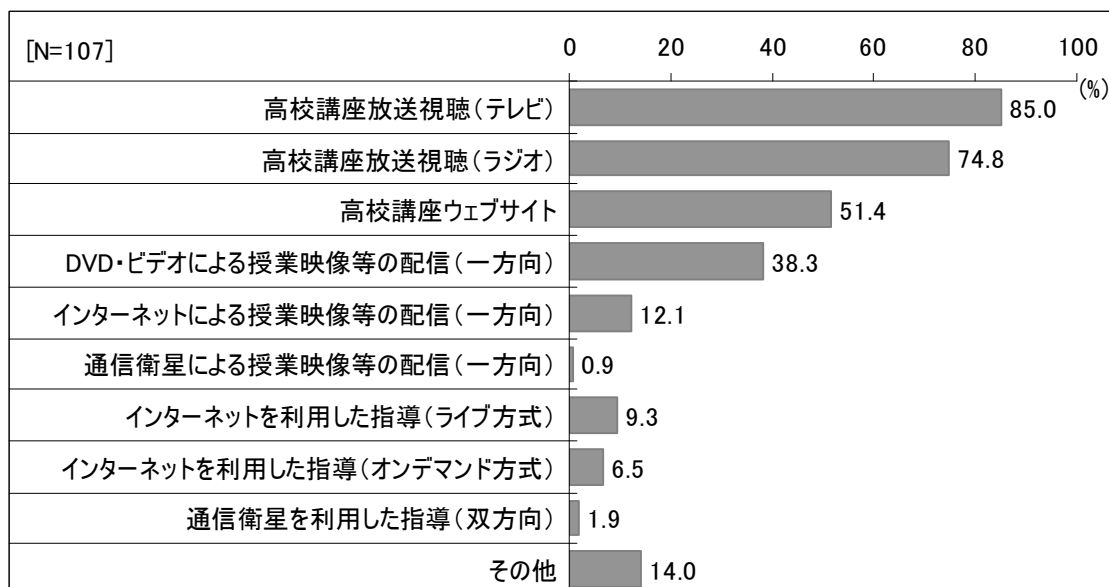
図表 2-44 メディアを利用した面接指導時間の免除(単数回答)



免除に利用しているメディアの形態をお答えください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

免除に利用しているメディアの形態は、「高校講座放送視聴(テレビ)」が85.0%、次いで「高校講座放送視聴(ラジオ)」が74.8%、「高校講座ウェブサイト」が51.4%であった。

図表 2-45 免除に利用しているメディアの形態(複数回答)



「その他」の内容

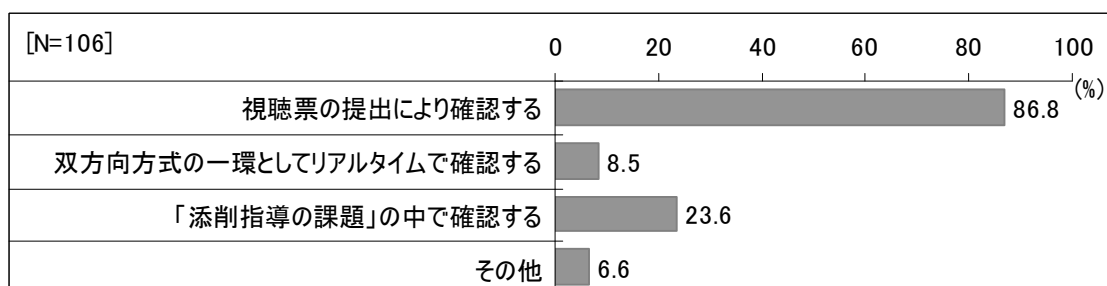
- ・ 高校講座以外のテレビ・ラジオ番組の視聴
- ・ 講座に準じる内容のあるテレビ番組(芸術等)

- ・ 高校講座の録画 DVD
- ・ 本校独自の文科省認可高校通信教育講座（文字・画像付）をインターネットにより配信（オンデマンド方式）
- ・ 科目担当者等作成の課題、インターネットを利用した指導（双方向）
- ・ （インターネットを利用した指導）専用ソフトを使った教員作成コンテンツの配信。NHK 放送番組（クローズアップ現代、NHK 短歌、俳句）。市販 DVD
- ・ CD-ROM 教材（2 件）
- ・ 教科書準拠 CD-ROM
- ・ 教科書授業、CD-ROM、東京書籍
- ・ 自作
- ・ プリント

メディア視聴の確認方法をお答えください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

メディア視聴の確認方法は、「視聴票の提出により確認する」が 86.8%、次いで「「添削指導の課題」の中で確認する」が 23.6%、「双方向方式の一環としてリアルタイムで確認する」が 8.5%であった。

図表 2-46 メディア視聴の確認方法(複数回答)



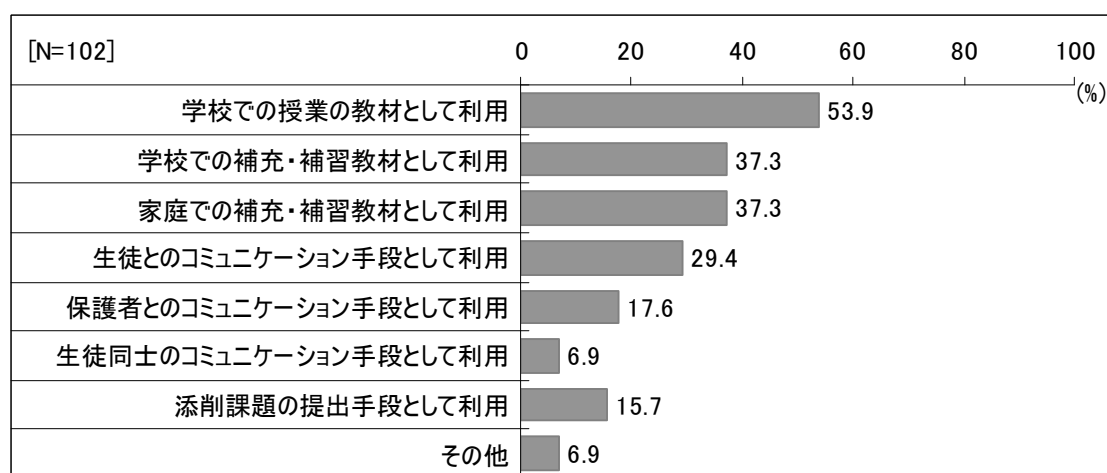
「その他」の内容

- ・ 視聴報告書の提出により確認する
- ・ 報告書
- ・ インターネット配信ソフトによって、系統的に視聴の確認を行っている
- ・ インターネットダウンロード記録
- ・ 視聴確認サイトで確認
- ・ 科目担当等の作成した、又は指示した免除課題の提出により確認する

「メディアを利用した免除」以外の用途におけるメディアやインターネットの活用についてお聞きします。活用目的についてお答えください。

「メディアを利用した免除」以外の用途におけるメディアやインターネットの活用目的は、「学校での授業の教材として利用」が 53.9%、次いで「学校での補充・補習教材として利用」と「家庭での補充・補習教材として利用」が 37.3%、「生徒とのコミュニケーション手段として利用」が 29.4%であった。

図表 2-47 「メディアを利用した免除」以外の用途におけるメディアやインターネットの活用目的(複数回答)



「その他」の内容

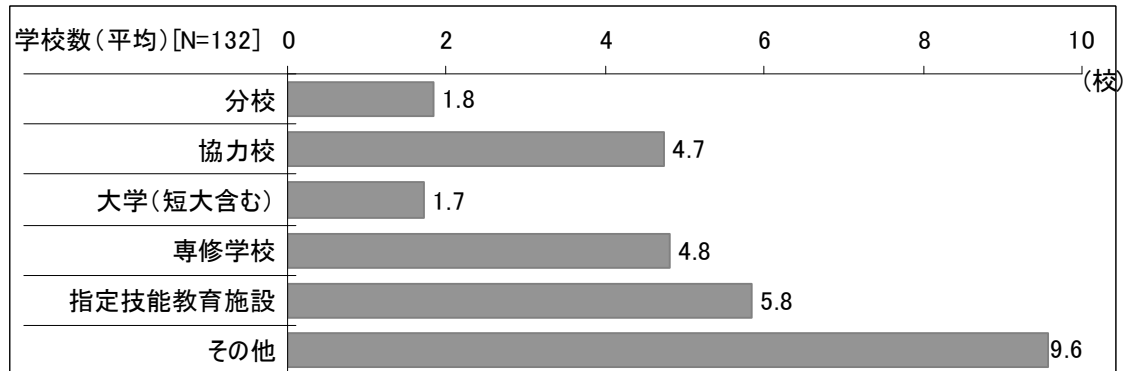
- ・ 調べ学習のツールとして活用
- ・ 家庭での自学自習用補助教材として利用
- ・ 生徒の携帯から学校の連絡事項を知ることができる。
- ・ 連絡事項の伝達手段の一つとして利用
- ・ 本校の教育活動の広報

2.3.4 施設（通信制課程）

貴校にて面接指導及び試験を行う施設について、該当施設数をご記入ください。

面接指導及び試験を行う施設は、学校あたりの平均値では「その他」が 9.6 校、次いで「指定技能教育施設」が 5.8 校、「専修学校」が 4.8 校、「協力校」が 4.7 校であった。

図表 2-48 面接指導及び試験を行う施設（複数回答）



※N は面接指導及び試験を行う施設の回答学校数

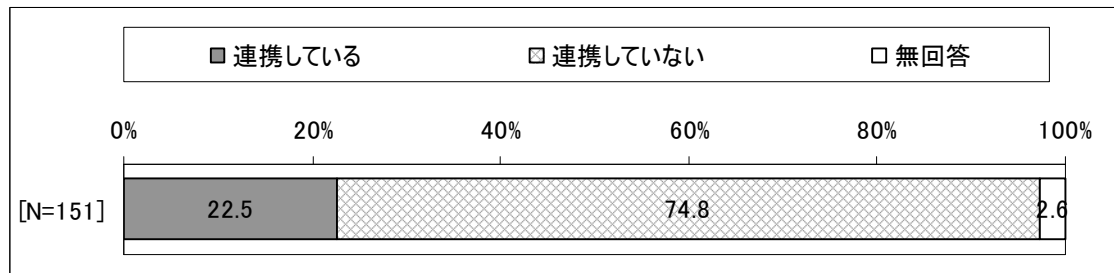
「その他」内容

- ・ 公共施設（公民館、文化センター等）（7 件）
- ・ 学習センター（7 件）
- ・ 県に認可されている面接指導施設（3 件）
- ・ 民間教育施設（サポート校）（3 件）
- ・ 他の高校（3 件）
- ・ 県立障害者療育支援センター（2 件）
- ・ 分室（2 件）
- ・ 刑務所
- ・ 県内の教育施設
- ・ 各種学校
- ・ 直営施設・提携企業等
- ・ 地区学習会

貴校は技能教育施設と連携していますか。

技能教育施設と連携しているかとの問には、「連携していない」が74.8%、「連携している」は22.5%であった。

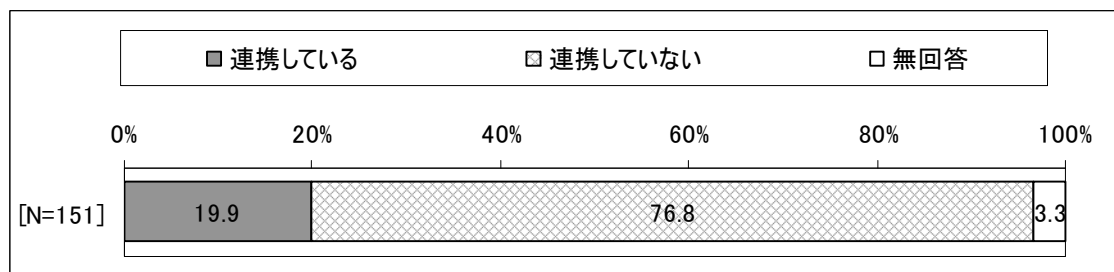
図表 2-49 技能教育施設と連携の有無(単数回答)



貴校は民間教育施設（サポート校等）と連携していますか。

民間教育施設（サポート校等）と連携しているかとの問には、「連携していない」が76.8%、「連携している」は19.9%であった。

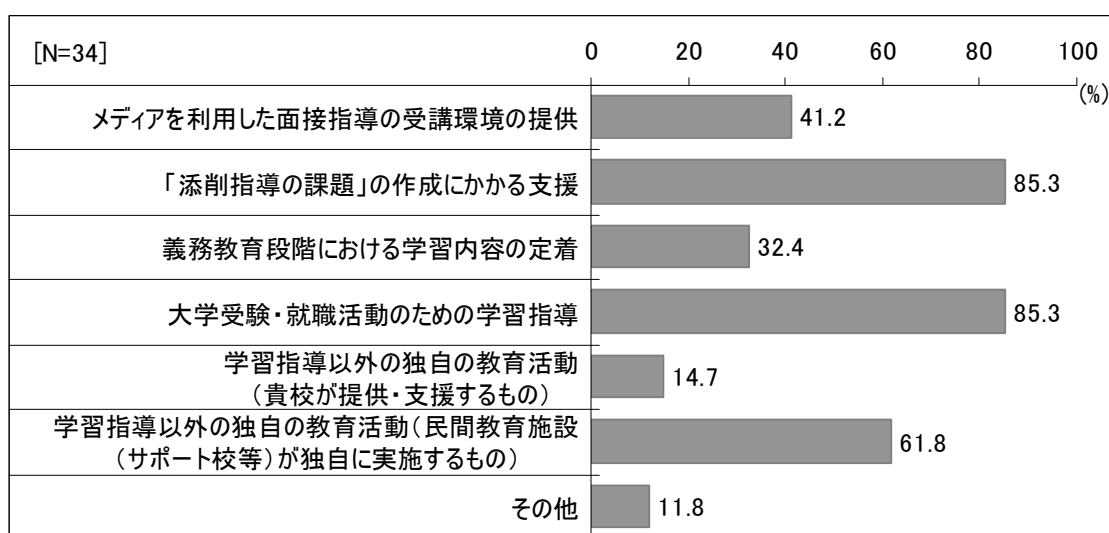
図表 2-50 民間教育施設(サポート校等)との連携の有無(単数回答)



貴校が連携する主要な民間教育施設（サポート校等）で行う教育活動について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

連携する主要な民間教育施設（サポート校等）で行う教育活動は、「添削指導の課題」の作成にかかる支援」と「大学受験・就職活動のための学習指導」が85.3%、次いで「学習指導以外の独自の教育活動（民間教育施設（サポート校等）が独自に実施するもの）」が61.8%、「メディアを利用した面接指導の受講環境の提供」41.2%、「義務教育段階における学習内容の定着」32.4%であった。

図表 2-51 連携する主要な民間教育施設(サポート校等)で行う教育活動(複数回答)



「その他」内容

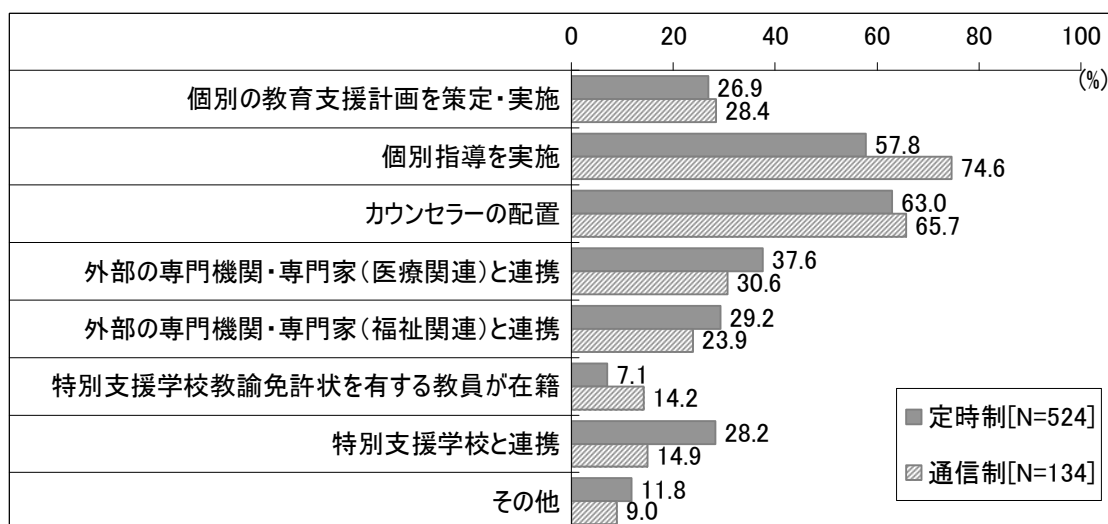
- ・ 生徒／保護者への専門家によるカウンセリング。医療・心理の専門機関へのコーディネート。
- ・ 医療・心理の専門機関へのコーディネート。生徒・保護者への専門家によるカウンセリング
- ・ 面接指導の為に教室施設を借用している。

2.3.5 多様な生徒への対応

特別な支援を必要とする生徒への対応について、実施していることがあれば、当てはまるもの全てに○をつけてください。

特別な支援を必要とする生徒への対応として実施していることは、定時制課程では「カウンセラーの配置」が63.0%と最も多く、次いで「個別指導を実施」が57.8%、「外部の専門機関・専門家（医療関連）と連携」が37.6%であった。通信制課程では「個別指導を実施」が74.6%、次いで「カウンセラーの配置」が65.7%、「外部の専門機関・専門家（医療関連）と連携」が30.6%、「個別の教育支援計画を策定・実施」が28.4%、「外部の専門機関・専門家（福祉関連）と連携」が23.9%であった。

図表 2-52 特別な支援を必要とする生徒への対応（複数回答）



「その他」の内容：定時制課程

- ・ 定期考査後の補習等
- ・ 個別の指導計画の作成
- ・ 個別の指導記録ファイルの作成と活用
- ・ 「個別のキャリアシート」を作成、使用した「生徒理解のための情報交換会」を毎日実施
- ・ 情報を共有し、指導に配慮している
- ・ 委員会設置、コーディネーター指名、校内研修会
- ・ 年に2回程度校内委員会で生徒の現状及び支援について話し合う
- ・ ケース会議の開催
- ・ 毎日の打合せで情報交換をしている
- ・ 定期的な生徒の情報交換会
- ・ ケース会議を開き、全職員で情報共有、対応を統一
- ・ 職員間の情報交換（常に）→共通理解、指導
- ・ 校内に支援チームを設置している
- ・ 職員研修の充実による職員のスキルアップ
- ・ 声かけをていねいに行い、必要に応じて個人面談を実施する

- ・ 教科担当、クラス担任が気配りしながら対応
- ・ 適宜外部のカウンセラーと連携
- ・ 養護教諭によるカウンセリング
- ・ 県費負担によるカウンセラーの派遣
- ・ 地域コーディネーターの巡回訪問
- ・ 巡回臨床心理士の活用
- ・ 臨床心理士の資格を持つ教員が1名いる
- ・ 月1回カウンセラー相談。研修として専門家に話を聞く（2回）
- ・ カウンセラーの要請
- ・ 特別支援教育支援員を配置（3件）
- ・ 特別支援コーディネーターの配置
- ・ 特別支援コーディネーターを配置し、個別指導を計画実施できるようにしている
- ・ 他校・大学での支援事業に参加
- ・ 総合教育センター等との連携
- ・ 外部の専門家（教育関連）と連携
- ・ 県の特別支援教育課と連携
- ・ 市教委にSC派遣を依頼1か月に1度来校
- ・ 高知県教育委員会事務局（高知県心の教育センター）との連携
- ・ 県の支援チームの派遣
- ・ 県巡回指導員との連携
- ・ 教育局担当課と連携
- ・ 教育支援員の配置
- ・ ハートサポーター（年間105日勤務）を設置。心の相談員
- ・ 授業支援として非常勤講師の配置
- ・ 就職支援アドバイザーの配置
- ・ 大学との連携（3件）
- ・ 中学校と連携（2件）
- ・ 保護者との連携（2件）
- ・ ハローワークや雇用環境整備協会と連携
- ・ トイレの介助
- ・ 掲示物等構造化した教室デザイン

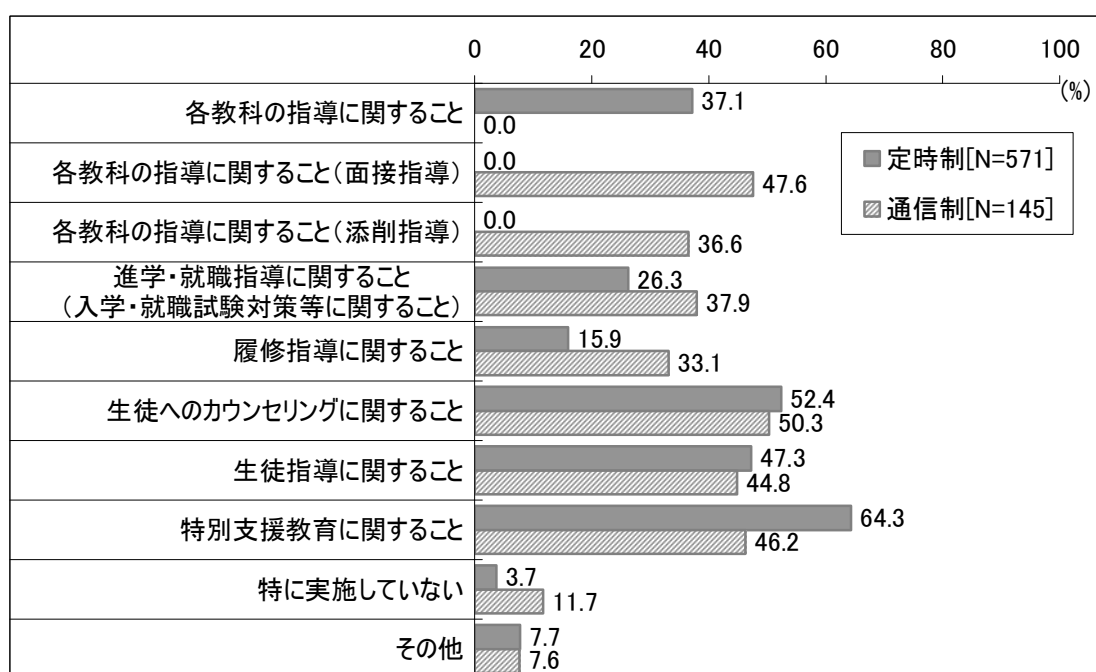
「その他」内容：通信制課程

- ・ 地域連携ネットワーク会議の開催、中学校との連携
- ・ 大学との連携
- ・ 全定通合同での特別支援教育に関する現職教育
- ・ 別棟の全日制職員から多様な援助を受けている
- ・ 保護者連携、担任への支援、校内研修
- ・ 特に実施はしていないが、保護者同伴受講の許可等の配慮はしている。
- ・ 教室に入れない生徒に対して校舎とは別棟に施設（憩いの広場）を設けている
- ・ 全職員が教育相談資格取得
- ・ 教員すべてが学習心理支援士（こども教育支援財団認定）の資格を有する
- ・ 養護教員の対応
- ・ 個別対応
- ・ 少人数のスクーリングを実施

多様な生徒への対応のため、貴校の教員研修・研究はどのようなテーマで実施していますか。過去1年間の状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

多様な生徒への対応のため教員研修・研究のテーマは、定時制課程では「特別支援教育に関すること」が64.3%であり、次いで「生徒へのカウンセリングに関すること」が52.4%、「生徒指導に関すること」が47.3%、「各教科の指導に関すること」が37.1%であった。通信制課程では多様な生徒への対応のための研修・研究のテーマは、「生徒へのカウンセリングに関すること」が50.3%と最も多く、「各教科の指導に関すること（面接指導）」が47.6%、「特別支援教育に関すること」が46.2%、「生徒指導に関すること」が44.8%と続いている。

図表 2-53 多様な生徒への対応のための教員研修・研究のテーマ(複数回答)



「その他」の内容：定時制課程

- ・平成22年度は、キャリア教育職員研修4回実施した。H23は3回
- ・年度初めに当該生徒連携機関を招き研修をした
- ・年2回要配慮生徒への対応を考える会議を実施
- ・精神科医の講演
- ・ピアサポート研修
- ・生徒理解のための研修
- ・ソーシャルスキルトレーニング
- ・教育課程に関すること
- ・学力向上に関すること
- ・全職員による全生徒の情報交換を実施
- ・実施はしていないが、打合せで情報交換等を実施している
- ・生徒理解を得るため生徒個々の状況把握
- ・養護教諭による生徒情報確認
- ・毎日行われる情報交換会における支援対策

- ・ 高校生へのメンタル的支援について
- ・ 発達障がい、不適応行動、自傷行為への対応
- ・ 教育相談、生徒理解
- ・ 思春期の子どもが抱える精神的な問題と対応
- ・ 発達障がいの理解と支援
- ・ 生徒理解
- ・ A E D 講習（発達障がい）
- ・ 不登校
- ・ 外部専門機関との連携について
- ・ 担当教諭の研修、外部指導者との連携強化
- ・ 職業安定所との連携
- ・ 進路に対応するための職員研修
- ・ 進学希望の生徒に対し、通信制等への進路変更に関すること
- ・ 人権研修
- ・ 虐待に関して兎相の職員を招き研修
- ・ 人権教育に関すること
- ・ 生徒の人権に関すること
- ・ 人権教育
- ・ 人権教育の推進に関すること
- ・ 道徳教育
- ・ 多文化教育理解
- ・ 多文化共生教育に関すること
- ・ 食育について
- ・ D V、食育
- ・ 苦情対応について
- ・ 学校安全に関すること
- ・ 地震防災に関すること
- ・ 危機管理
- ・ 救命救急講習

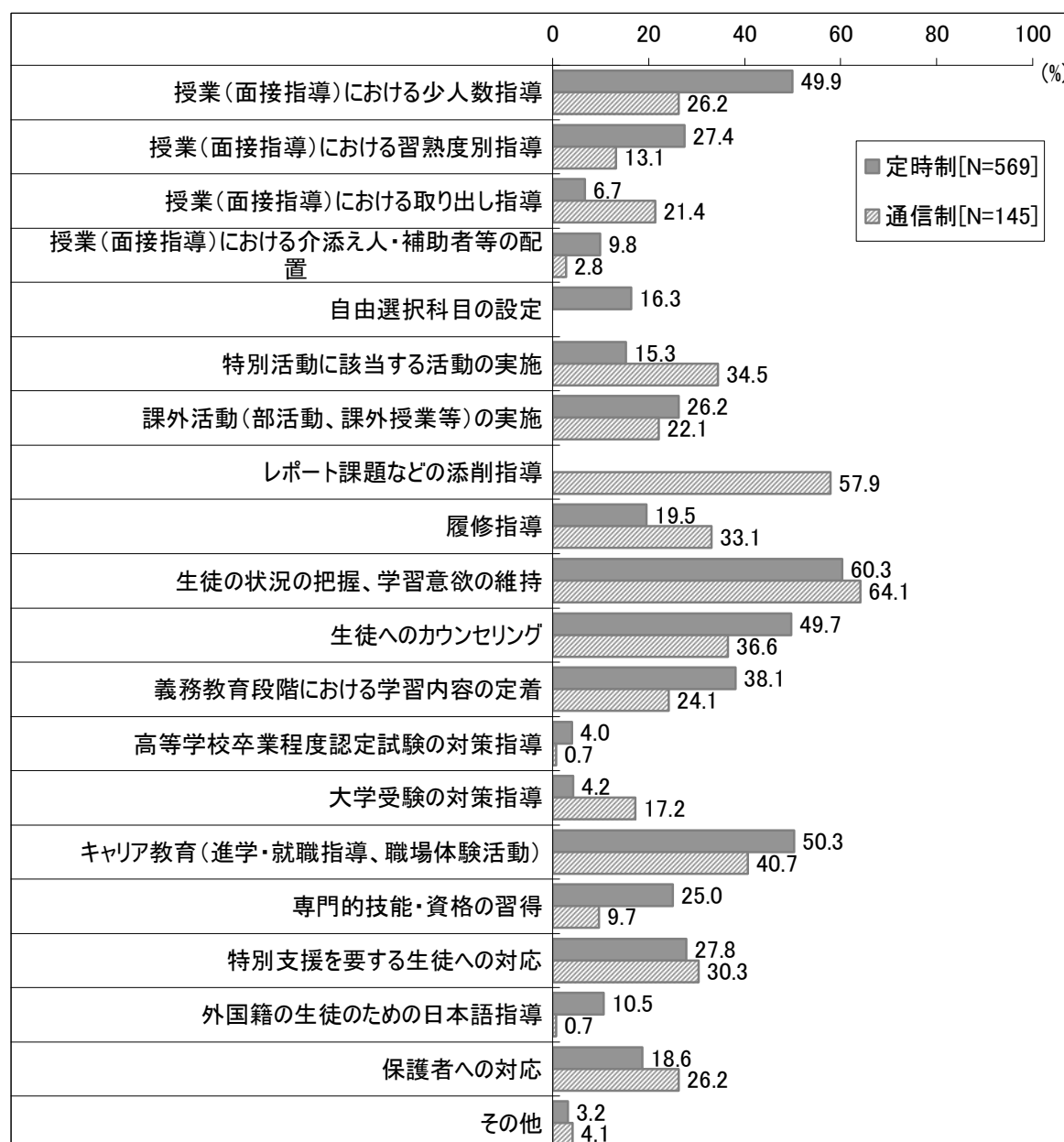
「その他」内容：通信制課程

- ・ 教育総合相談室企画による「月例会」（体験型）及び「心の交流会」（卒業生体験談・講演）
- ・ 教育相談員の講義、教育コーチング
- ・ 発達障がい等支援の職員研修
- ・ 保護者との対応に関すること
- ・ 保護者への対応について
- ・ 人権教育
- ・ 人権教育、危機管理、心肺蘇生法
- ・ 地域とのネットワーク作りについて
- ・ 情報の取扱いに関すること
- ・ 著作権に関する研修、喫煙の害についての研修
- ・ 各自が個々に研修

多様な生徒への対応のため、以下の活動について、貴校では特に何を重視されていますか。(該当するものに最大5つまで○)

多様な生徒への対応のための活動で重視していることは、定時制課程では「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が60.3%、「キャリア教育（進学・就職指導、職場体験活動）」が50.3%、「授業における少人数指導」が49.9%、「生徒へのカウンセリング」が49.7%であった。通信制課程では「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が64.1%、次いで「レポート課題などの添削指導」が57.9%、「キャリア教育（進学・就職指導、職場体験活動）」40.7%、「生徒へのカウンセリング」36.6%、「特別活動に該当する活動の実施」34.5%であった。

図表 2-54 多様な生徒への対応のための活動で重視していること(複数回答)



「その他」の内容：定時制課程

- ・ 遅れがちな生徒に対する学習指導
- ・ 個に応じたきめ細かな指導
- ・ 基礎学力の定着
- ・ 0校時を利用した学習指導
- ・ 関係機関や中学校等との連携
- ・ 教職員の情報の共有化と共通認識を持った心の通った指導
- ・ 3修制の導入
- ・ 三修制（通信スクーリング）への援助と指導
- ・ 各教科でユニバーサルな授業を展開する努力と工夫
- ・ 特色ある学校行事：稲作栽培や遠足等
- ・ 震災後の心ケア
- ・ 生徒面談
- ・ 基本的生活習慣の確立
- ・ モラル・マナー・ルールの尊重
- ・ 社会規範の遵守、授業規律の確立
- ・ 基本的生活習慣を付けながら職（アルバイト）に就かせる指導。毎日きちんと登校させる指導

「その他」内容：通信制課程

- ・ 専門機関との連携
- ・ 専門機関との連携
- ・ 信頼に基づく人間関係の構築
- ・ 面接指導における地域学習の推進
- ・ 社会自立に向けた適性かつ段階的進路指導
- ・ 安心・安全な学習環境

2.4 特徴的な取組事例

学校アンケート調査ではメディア活用（通信制課程のみ）、工夫していることや成果が出ている取組、教育・教員の資質向上のための課題や期待する支援策の3点について、自由記述で回答を得た。これらについて、各学校における特徴的な取組事例や意見等を以下に抜粋して示す。

図表 2-55 メディア活用（通信制課程）

No	内容
1	eラーニング実施（公立／その他（狭域）／定時制併設）
2	学校ホームページ上で生徒が教科学習について何でも質問できるように配慮。週1回の学校通信を郵送するとともにホームページ上でも見ることができるようにしている。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
3	学習状況の確認。学習支援のページ。HPによる情報発信（公立／その他（狭域）／単独校）
4	レポートの提出状況やスクーリングの出欠状況の確認など。申請によってパスワードを発行し、家庭のPCから成績を確認することができるようにした。（私立／広域／単独校）
5	本校の1教室をインターネット環境を備えたPC教室として、情報の授業の充実を図っている。（株立／広域／単独校）
6	事前に申請をした生徒に対して、学校での「高校講座ウェブサイト」が活用できる制度を実施している。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
7	通学が困難である生徒が利用している。（私立／広域／単独校）
8	報告課題が作成できるようなIT教材を工夫している。（公立／その他（狭域）／単独校）
9	学校のホームページにレポート学習のヒントをのせ、家庭学習に活用させている。（公立／広域／定時制併設）
10	生徒会の活動をインターネットを用いて行う。ネット上での立ち合い演説会と投票。（私立／その他（狭域）／単独校）
11	生徒それぞれがパスワードをもらい、携帯電話等でレポートの評価や出席状況を確認できるようにした。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
12	レポートの提出やスクーリングに関する情報を、毎週メールで各生徒に送信している。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
13	メールによるお知らせを計画している。（私立／その他（狭域）／全日制併設）
14	NHK高校講座をDVD録画し、図書館にて自学自習時に視聴できるようにしている。また、長期欠席者には、貸出し用メディア教材をそろえている。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
15	NHKクローズアップ現代を録画し、総合的な学習の時間で利用している。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
16	協力校の生徒に関しては、本校教員の授業を録画して受講させる場合がある。（私立／広域／全日制併設）
17	出席認定以外にも、科目によっては、視聴レポートの合格によって成績の加点を行っている。放送教育について全校で取り組んでいる。（公立／その他（狭域）／定時制併設）
18	知識が定着しているか、課題等の提出により個別に確認している。（私立／広域／単独校）
19	見やすさ、利用のしやすさを常に考えている。（公立／その他（狭域）／単独校）
20	面接指導の免除から、自学自習の援助としての活用を今後考えていきたい。（公立／その他（狭域）／単独校）
21	①広報活動の充実（特活におけるオリエンテーション、案内ビラ、スクーリング内での紹介、不登校生徒への広報など） ②インターネット利用環境の整備 ③教材開発など（公立／その他（狭域）／定時制併設）
22	地学では、レポートの裏面に放送を視聴して各内容を入れている。すべての生徒が放送を見たり、録画したり、インターネットが見られる環境にないので、評価の対象にはしていない。（公立／その他（狭域）／全日制・定時制併設）

図表 2-56 工夫していること、成果が出ている取組（定時制課程）

No	内容
1	特別支援を必要とする生徒を含む多様な生徒の社会自立支援のためのキャリア教育地域連携紙を作成し、教材として活用している。（公立／全日制併設）
2	特別支援を要する生徒の就労に向けた取組として、障がい者就労、生活支援センターの就労支援ワーカー、市町村福祉課、ハローワーク、若者サポートステーションのコーディネーター、校内の特別支援コーディネーターによる個別の支援会議を定期的を開いて対応している。卒業時まで就労に結びつかなかった生徒には、その後も継続して支援が受けられるよう取り計らっている。（公立／全日制併設）
3	平成 22 年度より、地域連携事業として「迷路のまち、エンジェル育成事業」に取り組んでいる。地域のボランティアガイドを育成するため、地域の人々の協力を得て、コミュニケーション能力を高めるために、地域学習の他、案内地域看板等を作成し、設置している。この取組を通して、生徒の自尊感情が高まり、学校生活への意欲も増していると感じる。（公立／全日制併設）
4	コミュニケーション能力や自己表現力を育成するために、外部講師によるグループエンカウンターを行うなど、地域行事への参加や、学校行事等でもできるだけ生徒の主体性を尊重した活動を行っている。（公立／全日制併設）
5	生徒会主催の学校行事を複数実施している。このことによって生徒の自主性・社会性・思いやりの心が育まれていると認識している。（公立／全日制併設）
6	①新入生歓迎遠足を開催。バーベキューや、生徒会主催のゲームや海岸のボランティア清掃、回天記念館や回天基地跡の訪問など、平和学習を兼ねた親睦交流を通して新入生の適応指導を行っている。②個人面談旬間を設け一人ひとりの生活状況の把握を行い、学期に 2 回の情報交換会を通して、全教員が生徒情報を共有した上で指導にあたる協働体制を整えている。（公立／全日制併設）
7	グループワークの実施、モザイクアートの製作、給食メニューボードの制作、スーパー菜園部（SSC）の設立、ジョブコンシェルジュ津島の設立など。（公立／全日制併設）
8	様々な芸術鑑賞会を開催し、生徒の発想力やコミュニケーション力を高めている。多くの講師を招いて、何度もキャリアセミナーを開催している。（公立／単独校）
9	言語活動の充実を図るため、学校行事や生徒会活動行事の事後指導で「感想文」を書かせ、表現力を高める工夫をしている。（公立／全日制併設）
10	①運動部活動において、全日製の教職員から実技指導等の支援を受けている。（柔道）②資格試験、検定の受検にあたり、全日制教職員からの指導、支援を受けている。（公立／全日制併設）
11	コース別学習。機械・電気科（定員 40 名）〈機械コース、電気コース。建設科（定員 40 名）〈建築コース、土木コース（公立／全日制併設）
12	合格者オリエンテーションにおいて、入学前の生徒及び保護者に、学校の概要と指導方針を確実に伝達し、理解をしてもらっている（公立／全日制併設）
13	①3 年間 5 教科を履修させることで、基礎基本の確実な修得を図る。②選択科目群をセットⅠ、セットⅡとし、卒業後の出口を見すえた系統立てた選択をさせる。（公立／単独校）
14	「人生発見講座」「がらくた座公演」による「いのちの学習」講座。地域行政との連携により「命・性・人権」についての学習会の実施。（公立／全日制併設）
15	①校内行事の充実。生活体験作文発表会・百人一首大会・球技大会等校内行事に積極的に参加させることによりコミュニケーション能力を身に付けさせ帰属意識・仲間意識を育てる。②就職活動の早期取組み。特にハローワークのジョブサポーターとの連携により早い時期から企業見学入社試験等就職活動を積極的に展開し、現在 2 名内定した。（公立／全日制併設）
16	生徒ひとりひとりに個人目標を年度当初にたてさせ、常に達成状況を確認させることで、自己実現への自信をもたせる。（私立／単独校）
17	生徒への声かけや面談を重ねながら生徒理解を深めることで生徒との望ましい関係を築いて落ち着いた教育環境を醸成している。十分な成果が上がっているとはいいいがたい。（公立／全日制併設）
18	前在籍校等で不登校であった生徒が約 40%程度在籍しているが、本校では不登校になっているものは 1 人もなく、皆勤賞や精勤賞をとるものもある。これは「温かいが甘くない。厳しいけれど冷たくない」をモットーに、教員一人一人が常に現状に満足することなく、改善を心掛けて「きめ細かな指導」を協力して行っている結果である。生徒が飽きないような種々の学校行事、義務教育段階の内容をわかるまで指導する粘り強い学習指導、制服を常にしっかりと着用させるなどの身だしなみ指導などを行っている。（公立／全日制併設）
19	不登校経験者が多いことから、生徒にはより多くの学習や体験にチャレンジし、主体的に物事に

	取り組む姿勢や課題を解決していく力を育てることを目的として総合的学習の時間で「チャレンジ学習」を実施している。本年度講座は「信州の食文化」「工芸」「ギター入門」等。(公立/全日制併設)
20	3年で卒業することができるカリキュラム(3修制と呼ぶ)を導入している。単位取得のために高卒認定試験などの外部試験を義務化することにより、生徒の中に緊張感が生まれ、学習意欲も高まっている。また、受講者以外の生徒にも良い刺激を与え、学校全体の活性化に良い影響を与えている。(公立/全日制併設)
21	機会あるごとに生徒に関する情報交換を行い、全職員で情報を共有して、指導の方向性がぶれないようにする取組みを行っており、生徒の生活態度は非常に落ち着いている。(公立/全日制併設)
22	ADHDの生徒については、実習等の授業を複数担任制で実施している。(公立/全日制併設)
23	県教委の施策による、学習支援員や多文化共生推進委員の派遣を受けて、生徒の基礎学力向上に取り組んでいる。また、今年度は数学(1年生)でティームティーチングを実施し、個々の生徒に対する手厚い指導を実施している。(公立/全日制併設)
24	学期に2~3回生徒情報交換会を開き、メンタル面で問題のある生徒を抽出し、メンタルヘルス委員会を開き、生徒への対応を話し合う。専門的な知識やアドバイスが必要な場合は、県のスクールカウンセラー設置事業によるカウンセラーに相談し、生徒への対応の仕方などのアドバイスを受ける。(公立/全日制併設)
25	昨年度まで、「国語総合」4単位の取り出し授業を行った。今年度からは「現代社会」2単位の取り出し授業を行い、外国籍生徒17名に対応(指導)している。(公立/全日制併設)
26	職員室を生徒に開放し、生徒と教師のコミュニケーションをはかっている。(公立/通信制併設)
27	地域の適応指導教室から講師を招いて、全ての教員が参加する生徒指導懇談会を毎月1回開催し、多様な生徒や特別な支援を要する生徒などについての共通理解を図っている。(公立/全日制併設)
28	小中高の連携を実施し、教科におけるつまずきの発見とその解消に研究開発している。社会人にも授業を開放し、生徒が社会人と共に学ぶ授業がある。社会人の力も借り、生徒の言語活動の充実を図る工夫をしたいと考えている。そのための授業改善をねらって、大学から講師を招き、授業の在り方について研修している。(公立/単独校)
29	①学校通信「白タンポポ」を毎週発行し、学校での生徒の様子を保護者に知らせている。②本校教育振興会会員の園地でのりんご園体験学習(公立/全日制併設)
30	産官学の就業支援システム(トリプルシステム)(公立/全日制併設)
31	少人数の授業や放課後の講習会等で、資格取得をサポートしている。資格、検定の受験者数の増加傾向や、校外の工業系の講習会に臨む生徒が見受けられるようになってきた。(公立/全日制併設)
32	不登校や自閉症的傾向の生徒が増えているため、福祉体験やボランティア体験活動等を導入している。(公立/全日制併設)
33	①キャリア教育として、選択科目で「職業体験」活動を取り入れ、職業選択に向けた一つの導入としている。②総合的学習の時間に1学年は茶道教室を6回行い、「落ち着いた雰囲気」で学校生活を送れるよう努めている。(公立/全日制併設)
34	①「総合的な学習の時間」を使った、入学から卒業までを見通した1年次~卒業年次に沿ったキャリア指導計画に重点を置いている。②生徒生活体験発表大会を校内行事に位置づけて、クラス予選校内予選を行うことで、他者理解を深めると共に、自己表現力を高めることに効果をあげている。(5年連続、全国大会出場)。(公立/全日制併設)
35	単位制と2学期制を実施し、多様な生徒が計画的かつ自主性をもって学習する体制をとっている。(公立/全日制併設)
36	交通安全指導として、通学時の親族以外の車両同乗を許可制にし、安易な同乗をさせない指導を実施している。(公立/全日制併設)
37	課外活動(MSリーダーズ)加入により、生徒の活動の場を与え、コミュニケーション能力の向上を図っている。(公立/全日制併設)
38	学校設定科目「演劇表現」の開設により、自己肯定感の高揚とコミュニケーション能力の育成(公立/通信制併設)
39	生徒会活動や部活動を活性化させることで、生徒達の人間関係を構築できる場をできるだけ多く作り出せるようにしている。(公立/全日制併設)
40	①個々の先生方が授業、LHR、部活動で努力と工夫で支援が必要と思われる生徒に対応している②生徒一人一人の情報を可能な限り共有するようにしている。③特別支援に関する研修を2年継続している(公立/全日制併設)
41	①全ての教科でプリント学習を行い、ファイリングさせ、学習の定着を図っている。②学校で

	の授業以外に、高校卒業認定試験、実用英語検定、漢字検定などにも単位を認定し、3年での卒業をめざす学習意欲の喚起を図っている。(公立/全日制併設)
42	①県の特別支援教育研究指定校にいただき、発達障がい支援員を週2日配置していただくことによって支援がよりできている。②臨床実習など高大連携を行っている。(公立/全日制併設)
43	①「学び直し」のための学校設定科目を設定し、数学の基礎学力の定着を図りつつ、高校段階の授業を展開している。②3年修業制も併置して、意欲的に学習して3年間で卒業したいという生徒に対応している。(公立/全日制併設)
44	①1年生40人定員を二分割して1学級20名とし、正担任も2名としている。②少人数指導及び習熟度別指導を実施している。③他教科の教員を時間段階階で割り当て、教室内での学習支援をしている。④総合的な学習の時間を利用し、教科の授業と連携して、「校内漢字検定」及び「レベル別数学基礎テスト」により学習意欲の喚起と基礎学力の定着を図っている。④生徒理解及び、変化への早期の対応を目的に、個人懇談を年間6回実施している。(公立/全日制併設)
45	LHR、総合的な学習の時間にコーピング・リレーションタイムを導入し、計画的、継続的に人間関係のスキルアップを図っている。(公立/通信制併設)
46	①生徒の自尊意識や将来設計能力を高めるための校内生活体験発表会の開催。②生徒の帰属意識や社会性を身につけるための修学旅行の実施。(公立/全日制併設)
47	教科インターンシップによる独自の商品開発。今年度は他県の農業高校と連携して広島根ジャム(商品名)を制作し、本校文化祭及び、広島市立広島商業高校(全日制)の市商ピースデパートで販売する予定。(公立/単独校)
48	総合的な学習の時間においてグループ別発表会を実施している。これは生徒が1.能力開発(ギター)、2.環境問題、3.食生活と文化、4.身体表現(和太鼓)に分かれて活動するもので、意欲的に取り組んでいる。(公立/全日制併設)
49	キャリア教育について、年7回のプログラム(「進路実現に向けて」)を外部講師を招聘して学年前に実施している。成果として、在学生の有職状況、卒業生の進学、就職状況が良くなってきている。(公立/全日制併設)
50	支援を要する生徒については、全職員が対応等を共通理解。また、通院等している生徒について、本人・保護者の許可を得て、主治医と学校で話し合いを持つようにしている。(公立/単独校)
51	昼間二部制のため、生徒間の交流が少ないので、午前部、午後部合同の学校行事を設置している。野外活動、種々の講演、総合体育大会の練習、体験活動等を行っている。(公立/全日制併設)
52	①ティームティーチングの導入で授業環境を改善している。②液晶プロジェクターやスクリーンを使い、板書時間を短縮して授業の充実を図っている。③進路ガイダンスで資格取得の意識を高めている。(公立/全日制併設)
53	1人3種以上の資格取得を目標に掲げ、全職員一体となった指導に取り組んでいる。そうした中で三級技能士(機械加工)や電気工事士など難関資格にも積極的に挑戦し、高い合格率をあげている。(公立/全日制併設)
54	全寮制をとっており、挨拶等を含めた「基本的な生活習慣を身に付けさせる」ことに成果が出ている。(私立/全日制併設)
55	①普通科目38、学校設定科目11、合計49科目を開講することにより、生徒に多くの選択肢を与え、自分の進路希望や興味、関心、ライフスタイルなどに合わせた履修計画が立てられるようにしている。(公立/全日制併設)
56	県からスクールカウンセラーを週1回程度配置していただいております。スクールカウンセラーがいろいろなバックグラウンドを持った生徒の実情や現状等を聞いてくださっている。この話の内容を教員間で共有することで、個々の生徒に合った指導ができるようになってきている。(公立/全日制併設)
57	「健康教育講座」を年4回実施し、生徒の自尊感情や自己肯定感を高めるきっかけとしている。生徒達は真剣に取り組んでおり、事後アンケート結果からも多数の生徒が理解できている様子である。(公立/通信制併設)
58	平成21・22年度定時制通信制チャレンジ事業(文科省研究指定校)の成果を活かしたキャリア教育。平成23年度以降は外部講師依頼や校外見学活動が制限されつつある。進路意識向上により生徒指導事象が激減する。(公立/全日制併設)
59	①毎日1時間ほどの職員連絡会議を開き、生徒の授業での様子や家庭生活の様子などについて情報を共有し、生徒への支援を全職員で行っている。②学校行事を実施する場合、保護者に参加を呼びかけ、保護者、生徒と職員との人間関係の構築や情報提供の場としている。(公立/全日制併設)
60	①毎月の生徒に関する情報交換会以外にも日常的に生徒の情報交換を密に行い、問題点について

	は、共通理解の上、職員全体で取り組んでいる。②本県定時制高校活性化支援事業「教員の教育相談能力向上研修」において、カウンセリングの考え方や話の聴き方、質問の仕方などについて、年間5回の職員研修を実施している。(公立/全日制併設)
61	単位認定において、実務代替・技能審査、インターンシップなどを取り入れている。3修制導入等(公立/全日制併設)
62	①1年次において複数科目で少人数指導を行っている。②義務教育段階の学習内容定着を目指して、学校設定科目を設けている。③外国籍生徒の日本語指導のため、「多文化共生サポーター」制度を活用している。(公立/単独校)
63	工業高校として、資格取得指導とものづくり教育に力を入れている。この数年間、資格取得者数は増加傾向であり、資格取得率(のべ人数)は50%前後となっている。昨年度は難関資格である第3種電気主任技術者(電験3種)試験で、定時制生徒としては日本で唯一の一発合格を果たした。ものづくり教育では、課題研究や課外活動によって高めた技術で競技会やコンテストに臨み、中四国規模の電動カート性能評価会では平成21年度と本年度に総合優勝を収め、橋梁模型製作は本年度の西日本最大規模コンテスト(建設技術展2011近畿・橋梁模型製作コンテスト)で、第一線で活躍する設計・建設会社を抑えて最優秀賞に輝く活躍を見せている。(公立/全日制併設)
64	①県特別支援教育サポーター配置モデル事業を受け、別室登校の効果的運用を行っている。②スクールカウンセラーの専門的アドバイスをもとに、生徒指導に関する問題なども処罰ではなくカウンセリングにより解決する事例が多くなっている。③大学院生ボランティアの禁煙プログラムや別室登校補助等を実践している。(公立/通信制併設)
65	総合的な学習の時間において、自己認識、対人関係、ストレスへの対処などライフスキル教育に取り組んでいる。特に1年次は「すこやか」として選択理論心理学をベースに、体験を通じた学びを実践している。(公立/単独校)
66	①コミュニケーション能力を向上させるため、グループエンカウンターを取り入れるとともに、ボランティア体験やインターンシップなど、多様な体験学習を実施している。②「今までよりもこれからを大切に」をコンセプトに、過去を問わないリスタートの学校であることをアピールしている。小、中学校時代に能力を発揮できなかった生徒とその保護からの問い合わせや見学が相次いでいる。(公立/単独校)
67	教員によるネット巡視を適時行ったり、生徒に対してインターネットや携帯電話の使い方等を細めに指導するなどして、生徒が現代の情報化社会において、トラブルに巻き込まれないよう注意している。(公立/全日制併設)
68	特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校や障がい者就業支援センターとの連携をすすめた結果、当該生徒への指導が順調に行えるようになった。(公立/全日制併設)
69	①通信制を併修することで3年で卒業できる。自校スクーリングを実施し、生徒の負担を軽減している。②支援を必要とする外国人生徒には、英語教師と通訳(ポルトガル語、スペイン語)のティームティーチングによる日本語指導をしている。(公立/全日制併設)
70	国語の基礎的な能力を高めるために、漢字力テストを年に10回行っている。高得点を得ようと努力する生徒が増えた。満点賞については、表彰をしている。(公立/全日制併設)
71	①1年生全員にソーシャルスキルトレーニング(SST)を実施している。②中学校からの支援情報集収のためのプレ支援シートの作成。(公立/通信制併設)
72	外部機関との連携による特別支援教育連絡会を、毎月定期的に行っている。教員の生徒対応に伴う、情報交換会を毎週実施している。(公立/全日制併設)
73	①「生徒理解のための会議」を年2回実施し、生徒に関する情報を全教職員で共有している。②1年生の出身中学校を訪問し、その結果を職員会議で報告することにより、情報の共有化を図っている。(公立/単独校)
74	不登校経験者に対する支援として、教育相談の充実(3名の教育相談員)、授業における少人数指導、習熟度別指導・学習支援員の活用等を実施している。その結果、平成23年度入学生の前期中において、中学校時代不登校経験者111名のうち88名(79.3%)の不登校が改善した。(公立/単独校)
75	飾工キャリア教育プログラムに則った教育活動や、各組織の取組を学校評価の実践目標に具体的な形で盛り込むことで、学校一丸となった取り組みが実現できている。また、キャリア教育の一環として、生徒の「ことばの力」育成を柱とするコミュニケーション能力の伸長を目指し、各教科はもとより、ホームルームやその他あらゆる場面で生徒に作文を書かせ添削する作文指導を展開している。あわせて、始業式等の行事、ホームルーム活動や年次活動など、多くの機会が生徒による体験発表や意見発表を実施し、ここでも作文指導、発表指導を重ねることで成果をあげている。兵庫県教育委員会による「高校生心のサポートシステム事業」をうけ、スクールカウンセラーや外部の特別支援コーディネーター、アウトリーチ事業を展開する「ひめじ若者サポートステ

	ーション（厚生労働省委託事業の公的支援施設）」との連携により、職員研修会やケース会議等を積極的に実施している。それらにより職員のカウンセリングマインドの向上とスキルアップが図られ、生徒理解と生徒個々の特性を生かした指導によって不登校生徒が減少し、生徒の「学びなおし」「やりなおし」を実現している。※本校入学生徒のうち、中学時代の欠席日数が90日以上であった生徒のうち、70%を越える生徒が皆勤10名を含める欠席日数10日以内（本年9月までのデータ）の学校生活を送っている。（公立／全日制併設）
76	学校の教育活動に対する保護者の理解を深めるために、年に3回学校だよりを発行し、通知票等とともに各家庭に直接郵送している。また、年に3回生徒に関する情報交換会を行い、全校生に関する指導上の留意点などについて全職員で共通理解を図っている。（公立／全日制併設）
77	①学力向上教室の実施：本校独自の基礎学力診断テストを全生徒に実施し、分析した結果を各教科担任等が授業などで活用できるようにしている。また、希望者を対象に基礎学力向上教室を放課後に実施しているが、粘り強く学習する生徒もおり、基礎学力が向上しつつある。②資格・検定指導：工業課程の定時制のため、工業の各専門分野に関する資格・検定等の指導に取り組んでいる。その結果多数の生徒が資格検定を取得できており、専門教科学習へのモチベーションになっている。③キャリア教育：登校までの昼間の時間を有効利用し、アルバイトなどで将来の職業決定の一助とすることができるよう、進路等に関する情報提供を適宜行っている。また、進路に関する面談・調査を実施している。その結果、ほとんどの生徒が昼間働いているクラスもできてきている。（公立／全日制併設）
78	3修制のための多様な方策を用意している。特に学校の授業だけでも3年間で卒業に必要な単位を修得できるため、卒業生の半数以上が3年での卒業である。高校受検段階から日本語指導が必要な生徒の把握に努め、1年次の自由選択科目5時間や、国語総合（3単位）、日本史A（2単位）での個別対応授業の実施により、学習に必要な日本語の力をつけられるようにしている。（公立／全日制併設）
79	夏季休業中の4日間には、プロの劇団員を講師として、演劇特別授業を実施している。自己表現やコミュニケーション能力の向上に効果的な事業となっている。（公立／単独校）
80	発達障がい等による「困難」や「困り」を抱えている生徒に対し、保護者からの申請に基づいて対応を検討する「爽風館チームアッププロジェクト（STUP）」を行っている。「困り」をできる限り解消するために、生徒全員への文書による連絡の徹底や個々の特性について全職員による共通理解が図られるよう努めている。また不登校生徒の保護者のカウンセリングについても、積極的に呼びかけを行っている。（公立／通信制併設）
81	①昼間部：「とくしま中央一座がやってきた！」プロジェクトに取り組み、絵本の読み聞かせ、人形劇の上演を地域の保育園等で行い、生徒の成長を図っている。②夜間部：学校設定教科「マルチ基礎」を開講しており、特に国・数・英にしぼって学習内容の定着を目指している。（公立／通信制併設）
82	昼間、家に閉じこもっていたり、遊んでいる生徒へのアルバイト先の斡旋を行っている。働くことを通して、生活全般に張りが出る。また、学校生活にも好影響を与えている。（公立／全日制併設）
83	①全定併設校でありながら、単独教室が与えられていること。不登校経験者であっても安心感が生まれるようである。②制服を着用（成人は除く）することにより、服装等の指導があり、生徒の規律を重んじた対応を行っている。そのため生徒は比較的落ちついた学校生活を送っている。（公立／全日制併設）
84	①不登校生徒が、少人数授業により登校できるようになってきたこと。丁寧な指導によるものと考えられる。②少人数のため、一人ひとりに声をかけることができ、生徒の帰属意識を培うことができてきている。③創意工夫された学校行事や広報活動を展開している。（公立／通信制併設）
85	生徒会行事などを通して、同一学年の生徒のみならず他学年の生徒との人間関係作りを行なっている。その結果、中学時代不登校だった生徒も、ほぼ登校できるようになった。（公立／全日制併設）
86	本年度より制服を再導入し、日常の服装指導を中心に生徒の規範意識の向上に取り組んでいる。（公立／全日制併設）
87	①農業高校なので、生き物を育てる実践指導を行っている。②保護者だけでなく、家族も含めた生活指導を行っている。（公立／単独校）
88	高認・英検・漢検や大学入試で成果を出したことによって、生徒の学習意欲を高めることができた。（公立／全日制併設）
89	①適応支援会議を年間7回実施し、特別な支援を必要としている生徒の状況について全教職員の共通理解をはかり、指導している。②ソーシャルスキルトレーニングを教育課程（総合的な学習）に位置づけ、インターンシップの実施、上級学校、職場見学の実施、ジョブカフェなど外部機関との連携などにより、生徒の生きる力の育成を図っている。③地元の大学院臨床心理学専

	攻学生の実習先として、また、ボランティアスタッフとして受け入れることにより大学院と連携し、生徒の相談相手になる活動を行っている。このような生徒理解、支援への取り組みにより、中学時代 200 日以上欠席があった生徒が、本校において皆勤や 10 日以内の欠席で通学するなど、学校生活に適応している。(公立/通信制併設)
90	①魅力ある教科科目の設定と実施。②HR 担任制を取り入れた単位制というシステムをとっている。しかも 1 クラス 20 人程度の小集団である。③ソーシャルスキルの 1 つである時間管理について指導し、特に遅刻指導の徹底を行った結果、多くの生徒に対して授業参加への意識付けができています。(公立/全日制併設)
91	校内での研究授業において、参観できない教職員のためにビデオ撮影して、後日整理会を行うなどの工夫をしている。(公立/単独校)
92	特別面談として、日頃の授業で気になる生徒をピックアップし、担任以外の複数の先生がカウンセリング的な面談をし、生徒一人ひとりに自己のつまづきを気づかせ、その後の学校生活への方向づけと改善策を考えるきっかけとしている。(公立/全日制併設)
93	就職支援アドバイザーを活用し、個別の進路指導に取り組んでいる。(公立/全日制併設)
94	互いの学習権を尊重し、校内外のルールやマナーを遵守する態度の育成を目指し、あらゆる教育活動の中で指導を展開している。その結果、特に本年度は、問題行動の件数が昨年度と比較すると、前期だけで半数に減少した。また、生徒の自主、自律の育成を促すため、生徒会活動の活性化にも重点を置いている。本年度は、県より生徒会活動に対して優秀賞をいただいた。(公立/通信制併設)
95	文部科学省の事業に 3 年間継続的に取り組んできた結果、外部の支援者を含めた「大通応援団」が組織され、多様な支援を行う土台ができた。(公立/単独校)
96	①心身の不調、家庭の問題、学習面などさまざまな課題を抱える生徒の支援を行ない、授業のユニバーサルデザイン化、ソーシャルスキル教育を推進している。②平成 21、22 年度の 2 年間にわたって文科省の指定を受けて発達障がい支援モデル事業と特別支援教育総合推進事業の研究を進めた。(公立/単独校)
97	経済的理由により、就学困難だが学業成績優秀な生徒に対して、本校独自の奨学金制度がある。(返還の義務はない。)(公立/全日制併設)
98	携帯電話の持ち込み許可制、校内使用禁止を徹底して取り組み、授業への集中に成果が上がっている。校庭の植栽を伐採・剪定し、明るく、死角のない状況にして目の届きやすい環境づくりをしている。夕方の SHR 前に校内を巡視して、生徒を誘導したり、ゴミの片づけなどを行っている。(公立/全日制併設)
99	総合の時間とホームルーム活動の時間を利用して、2 学期に 8 回 (1 回 90 分)「ピア・サポート活動 (仲間を支援する活動)」を学年を超えて実施している。今年度で 3 年目になる。仲間を支援するためのトレーニングを受け、友達の相談にのったり、困っている仲間の力になるなど人の役に立つという体験が、生徒の自己有用感を高めることに大きく貢献している。(公立/全日制併設)
100	文化祭において全クラスが演劇発表することで、コミュニケーション能力の育成、社会性などを培い、成果を挙げている。(公立/単独校)
101	外国人生徒サポート事業を活用し、生徒の日本語学習に対して成果を出すとともに、日本語のできない保護者への通訳等で協力をいただいている。(公立/全日制併設)
102	外国人生徒のための日本語指導を人材バンク派遣事業を活用して、実施している。きめ細かい指導により成果が上がっている。(公立/全日制併設)
103	生徒の生活の中での良い事・悪い事問わず、すべての話を聞くことから指導に入るようにしている。頭ごなしに叱ることがないので、生徒も冷静に教員に対応している。(私立/通信制併設)
104	OB と語る会を開催している。同窓会等において、体験談等をお話ししていただく機会を持っている。(公立/全日制併設)
105	単位制による定時制 (無学年) で、修業年限を設けない。興味関心に応じた 17 人程度以下の少人数学級編成をしている。(公立/通信制併設)
106	①年 3 回、全教員が分担して、全生徒と面談をして生活状況や学習状況について把握し、その後「わかば会議」と称する会議において一人一人の生徒についての情報交換を行っている。②「課題研究」と「実習」の授業を通し、生徒全員が「自転車通学安全グッズ (LED ライト)」製作に取り組み、多くのマスコミの取材を受けた。(公立/全日制併設)
107	総合学習講座 (講演会) の開催 (年 2~3 回) している。各界で活躍している著名人を招いて行っている。(私立/単独校)
108	定時制であるが制服を導入し、学校が学習の場であることの意識付けを行っている。(公立/全日制併設)

図表 2-57 工夫していること、成果が出ている取組（通信制課程）

No	内容
1	生徒、保護者のニーズに対応したコース制による指導を行っている。日曜コース、通学コース（特別選抜）、平日コース、自由登校コースの4種類を展開している。（私立／全日制併設）
2	①水曜特別スクーリング：年間を通じて設定しており、日曜スクーリングで理解できなかったところをもう一度学習できる。②個別スクーリング：自分で学習を進めていく中で理解が進まないとき、個別に面接授業を受けることができる。③夜間学習会：年6回（19:00～21:00）。平日昼間に時間が取れない生徒のために行っている。④数学ドリル：基礎的な数学力のない生徒のために、木曜スクーリング日の午後、ドリル学習を実施している。（公立／全日制・定時制併設）
3	教員すべてが全校生徒一人ひとりの顔と名前をおぼえており、生徒も教員全員の名前をおぼえるよう指導している。（私立／単独校）
4	年2回「保護者面談期間」を設け、情報交換を続けている。（私立／全日制併設）
5	①外部講師やボランティアの協力によるスクーリングの実施②添削指導の充実、スクーリングの充実、生徒会活動の活発化③担任による学習指導や生活指導に力を入れることによって、生徒が安定して勉強している。（公立／定時制併設）
6	①全校体制での多角的なメンタルサポートの展開②中学校までの学習に取り組み直す「学び直し」の展開③社会、人、自然に学び心を耕す、各種の体験学習の実施④コミュニケーション能力等の育成を図る、部活動等や生徒会活動の活発化⑤発達障がい生徒に対する特別支援教育の展開⑥平成20、21年度の文科省依頼研究事業の実施（株立／単独校）
7	学年・学級制を敷いており、一人一人の生徒の状況の把握がよくなされ、学習・行事など単位の履修・修得のための指導が細やかに行われている。学校生活を進める上で、学校行事を大切にしているので、多くの生徒が参加し、自校への帰属意識や高校生活への満足度は高い。（公立／定時制併設）
8	①生徒が様々な問題や悩みを抱えて入学してくるので、焦らないように指導している。②生徒の精神的な回復と自信を持たせ、相談しながら学習指導を進めると、生徒の学習意欲が向上する。（私立／単独校）
9	在校生を、他者とのコミュニケーションが苦手であったり、本校入学以前に長期欠席や別室登校等の経験があり、集団生活に不安を覚えている生徒と、そういった点で問題のない生徒とに大別し、クラス編成を行っている。前者を月木登校とし、後者を火金登校として、登校日を別々にすることでお互いが気兼ねすることなく登校できるように設定している。（私立／単独校）
10	面接指導を重視し、個別に時間割を配付していることで、学校との関わりが多くなり、中途退学者がほとんど出ていない。（私立／全日制併設）
11	レポート支援を軸とした形で、キャリア教育をより実践的な活動で推進している。これは就労観の育成につながっていると考える。（公立／定時制併設）
12	総合講座の1つとして、体験型講座として「親子で農業体験」、「望星の森」を行っている。どちらの講座も不登校で悩む生徒の精神的な「自律と適応」を支援する具体験な取り組みとして、NPO法人と協力し自然に接することで、自分を取り戻し楽しく高校生活を送れるようにと企画運営し好評を得ている。「親子で農業体験」は2009年度に「豊かな体験活動推進事業」「望星の森」は2008、2009、2010、2011年度にSPP事業に文科省より採択された。（私立／単独校）
13	①配慮を必要とする生徒を中心とした、生徒状況の把握のための情報交換会及び研修会等の実施②履修指導に関わる教育課程理解のための研修会等の実施③協力校を中心とした学習会の実施（公立／定時制併設）
14	①遠方の生徒のために、地域の公共施設を会場として「地域スクーリング」を実施している。今年度は、2地区3会場で計5回実施した。②学年制をとらない単位制高校である。標準教育課程表は設定してあるが、履修順序に制限のあるもの以外、自由に履修科目を選択できるようにしている。（公立／全日制併設）
15	登校型を採用しているため、レポート指導はほとんど学校内で行なっている。また、レポートの提出については、年間何回かに分けて配付するとともに、締切日を設定し、提出率・合格率を上げるよう努めている。（私立／単独校）
16	学習意欲旺盛な生徒の要望に応じた特進講座を開講しており、国公立大学等へも現役合格者が出るなど良好な成果も出ている。山内賢博（私立／全日制併設）
17	レポートから定期試験に出題する分量を、90点中レポートそのまま50～70点、レポートに準じて10～30点、やや発展的に0～20点と明確にして、単位追認試験を廃止した。これによってレポートに積極的に取り組む傾向が強まった。その他、規程の見直しを毎年行っている。（公立／定時制併設）
18	①添削指導の充実を重点目標に掲げ、生徒の学習意欲を高めるような指導ができるよう工夫して

	いる。②生徒の学力差が大きいため個別指導を重視し、スクーリング等で質問しやすい雰囲気づくりに努めている。③レポートの期限内提出を呼びかけ、計画的に学習できるよう指導している。(公立/定時制併設)
19	教科指導や生徒との面談は勿論であるが、総合学習、特別活動を大事にし、自己を見つめさせ、自分に自信を持たせ、将来の進路につなげていくことを基本としている。また、様々な体験活動やボランティア活動を通し、社会での自分の役割りを認識できるようにしたいと思っている。(私立/単独校)
20	レポートの提出期限や一斉テスト実施日を設定せず、基準日や閉門日を設ける事で、ある程度生徒の自主性を尊重しながら学習に取り組ませている。(公立/定時制併設)
21	本校では、軟式野球部をはじめ、テニス部、茶道部(大和なでしこクラブ)等の部活動と連携し生徒の自主的活動を支援するとともに、従来から行っている隣接する尾道市内の名刹である浄土寺の清掃活動、農作業等の集団活動、尾道市域への見学等、多様な教育機会を提供し、生徒の社会的視野の拡大に努め、喜び合える情のある共存の精神に満ちた若者を育成することを重点目標の1つとしているが、着実に成果を上げ、定着している。(株立/単独校)
22	入学時の個別面談で各生徒の素質をみきわめるようにしている。また、入学後も定期的に生徒の状況(心理面、学習面、体調等)の把握に努め、焦らず自分のペースで学習するよう指導している。生徒のペースに合わせ、相談等しながら学習を進めることで学力の向上だけではなく、学習意欲や対人関係などの向上もみられる。(私立/単独校)
23	保護者授業参観に加えて、オープンハイスクール(中学3年生及びその保護者対象)、1年次保護者を新たに設定したことによって、保護者との連携が取りやすくなった。保護者からの積極的な情報提供や相談も増え、支援を進めやすくなった。(公立/単独校)
24	建学の精神を柱にした、正しい制服の着用を中心とした身だしなみ指導を行っている。(私立/全日制併設)
25	数学の特別スクーリングにおいて、基礎学力に欠ける生徒を取り出して指導を行っている。集団の中での学習が苦手な生徒に対して、木曜日に少人数指導を行っている。博物館等を見学する体験型の特別スクーリングを実施し、勉学意欲の向上を図っている。部活動の活性化を図るとともに、運動会や通信フェスタを実施して、帰属意識や愛校心を高めた。(公立/定時制併設)
26	不登校の生徒たちを理解し支援するための「力」を充分備えたフリースクールを「認定サポート校」として連携しており、これまでに1,000名を越える生徒を卒業させることができた。私たちの合言葉は「細かく丁寧に継続的に」であり、精神分析を中心とした心理学分野に学びを得て、ケースワークなどの研修も定期的に行っている。対人的な課題をもつ生徒の場合、担当スタッフと個室において人間関係の基となる二者関係をしっかりと築いた上で、個のペースに合わせ少しずつ世界を広げていくという作業を根気強く続けている。成果としては、卒業生の60%が大学等に進学し、そのうちの100%近くが無事卒業、社会に巣立っている。(私立/単独校)
27	①生徒の状況確認や指導重点については、毎朝、朝会で時間をかけてコンセンサスをつくっている。②カウンセラー、養護教諭を含めたティームティーチング体制を築いている。③インターンシップ学生を登用し、いつも新たな教育環境づくりを目指している。④ハンドベル、農業、園芸、乗馬、自然体験学習など教育機会を提供し、活動し、自ら成長できるようにしている。⑤コミュニケーション能力を身につけ、仲間をつくり、ともに活動できるようにしている。⑥教育機会を多様にし、全日制に近い形で学んでいけるように工夫している。(私立/全日制併設)
28	①全国の指導拠点における教育活動の充実による学力(基礎学力)の向上。②進学希望者への受験対策指導の充実による進学率の向上。③財団法人こども教育支援財団との連携強化による生徒の心のケアの充実。④教職員の「学習支援心理士」資格取得への取り組みによる生徒相談・指導の充実。⑤オーストラリアへの短期・長期語学留学の実施等による国際教育の推進強化。(語学力等の向上)(私立/単独校)
29	生徒の興味感心を芸術科目の学習と捉え、それを学ぶことにより、専門的知識や技術を身に付ける。(株立/単独校)
30	①特別活動の活性化(生徒会活動の充実)②平日スクーリング(希望者の参加、出席時間数には含まない。)の実施。③水曜相談日(教育相談、学習相談、進路相談、模試実施)④木曜学習会(報告課題(レポート)作成指導が主)(公立/全日制・定時制併設)

図表 2-58 教育・教員の資質向上のための課題や支援策（定時制課程）

No	内容
1	①外国人生徒への日本語指導力向上のための職員研修と指導教材の開発・各教科1名の職員しかいないため、他校定時制職員との情報共有、連携が必要である。（公立／全日制併設）
2	工業実習科目において、多様な生徒を十分に指導・監督する教員数が不足していること。そのために、マナー、基本的な生活習慣の十分な指導もできない場合がある。教員数増加の施策が必要である。（公立／全日制併設）
3	学校経営は、生徒・保護者・地域から見る観点が必要である事が、十分理解されていない。学校評価の活用や第三者評価の活用が必要である。（公立／全日制併設）
4	入学生の多様化により様々なハンディーを持った生徒が多く在籍している状況で、学習指導、生活指導、進路指導の効果を上げるため、連携の要である常勤の養護教諭が必要である。また教職員を加配し、TTや習熟度学習を展開していく必要性を感じる。（公立／全日制併設）
5	「わかる授業」を展開していくため、授業力の向上を目指して他校の公開授業に積極的に参加するよう勧めているが、生徒の学習意欲が乏しく、生かされていない。塾のセミナーへの参加料の補助があればありがたい。（公立／全日制併設）
6	小規模校であるので、同一教科内で相談し合える相手がない。外部の研修にも積極的に参加できるように、経済的支援が十分にあるといい。（公立／全日制併設）
7	特別な支援を必要とする生徒への対応・指導計画・評価・就労支援について、計画的に校内研修や地区研究協議会を設け研修している。特に就労支援については、連携できる組織の充実が望まれる。人的充足が第一である。（公立／全日制併設）
8	①定時制を希望する若い教員が少なく、年々高齢化が進み、活力不足になりがちである。②特別な支援を必要とする生徒や漢字能力の乏しい外国籍生徒の増加等、その個人対応には教員定数の増加やカウンセラーの配置の対応が不可欠である。（公立／全日制併設）
9	教育及び教員の資質向上のため、今後とも一層の教員研修を実施していくことが大切である。また、多様な生徒の増加が考えられるので、研修内容も多岐の分野を取り上げるとともに、外部講師の招聘や体験研修などを取り上げていく必要がある。（公立／全日制併設）
10	発達障がいや学習障がいのある生徒が増加している現状から、特別支援教育に関する職員の資質向上を図る必要がある。しかし、定時制では朝から実施される1日研修には参加しづらい（まじめな職員であればあるほど、朝から夕方までの研修を受講した後、夜まで勤務して授業を行い、疲労が蓄積する）。長期休業期間中の研修を増やす方が欲しい。通例、研修等の立案をする立場の人たちの頭の中には、定時制の勤務時間帯は入っていないように思われる。（公立／全日制併設）
11	多様な生徒に対応するためには、個別指導や少人数指導が有効と考える。そのためには、定時制における職員の配置定数の増加を、可能であれば検討のお願いをしたい。（公立／全日制併設）
12	個々の能力差が大きく、1クラス2展開の少人数授業でも充分に対応できていないのが現状である。少人数かつチームティーチングを併用した授業展開が必要である。（教員の加配などの財政面で手当てが欠かせない。）（公立／全日制併設）
13	生徒数に応じた教室数や教育相談のための部屋数を増やすなど、施設面での支援をお願いしたい。少人数授業を実施するための職員加配も必要である。（公立／単独校）
14	小規模で教職員の絶対数が少ないため、特別支援教育等の専門的な知識や技能を身につけさせる研修等に多くの教員を出すわけにはいかない点が課題である。特別支援を要する生徒や障がいのある生徒に対する指導事例、精神を安定させる薬に関する専門的知識の情報配信などの支援があるとありがたい。（公立／全日制併設）
15	①これまで定時制に養護教諭の配置がなかったが、教育相談や緊急時への対応等を総合的に斟酌すると、配置が望まれる。しかし、県の緊縮財政等により、設置要請を継続しているものの、実現には至っていない。②英数国の授業では、常勤職員と非常勤講師が連携し、能力別指導やチームティーチングを実施し成果を上げている。県の緊縮財政により、来年度以降も非常勤講師が配置されるか不透明な状況ではあるが、継続して強く要望していきたい。（公立／全日制併設）
16	教科指導面：各教科教員1名であるため、特に若い臨時講師が教科指導について学ぶ機会が少ない。勉強会を開いて授業改善についてお互いに意見を述べ、全日制の授業も見るように助言している。臨時講師向けの校外研修がもっとあると助かる。 生徒指導面：養護教諭の配置がほしい。生徒1人ひとりの悩みや相談に丁寧に向き合っていきたいが、限界がある。教員と別の立場から養護教諭が相談にのってくれればありがたいと思う場面が、最近特に増えている。（公立／全日制併設）

17	入学してくる生徒がますます多様化している現状に対して、今まで以上専門的な取組が求められている。その中で課題は研修への積極的な参加、組織的・計画的研修の実施である。そして教員の学校経営参画意識を向上させるための意識改革が必要である。(公立/全日制併設)
18	若手教員の育成を全面に出しながら、中堅、年配教員を活用した授業研究、及びOJTによる指導。また、若手の指導を行う中で、中堅、年配教員が刺激を得ることで相乗効果を期待する。(公立/全日制併設)
19	夜間定時制は、様々な問題を抱えて入学して来た生徒が多く在籍している。特別支援教育学校ではない普通科は、特に教員が増員され配置されているわけではなく、特別支援について特に研修を受けた教員が配されているわけでもない。本校に課せられた役割を果たすために、教員数の増加、特別支援に関する研修の充実が必要と思われる。(公立/全日制併設)
20	教職員の平均年齢が高く、持病や精神疾患の教職員が含まれており、生徒指導等に機動的な対応が困難である。全日制の教職との定期的な人事交流が必要と思われる。(公立/全日制併設)
21	全日制の教室や保健室、会議室を使用しているので、施設面で不十分である。また、年々多様な生徒が入学してきており、その指導に追われている現状で、人員不足であると感じている。(公立/全日制併設)
22	多様な課題を抱えて入学し、目標とする進路も多様な生徒に対応していることから、様々なスキルを持つ教員の配置と全日制高校とは異なる教員定数増の基準が必要と考えている。また、教員の資質向上だけでは補うことのできない部分は、関係機関からの柔軟な支援が必要である。(公立/通信制併設)
23	京都北部の夜間定時制高校は2校しかなく、いずれも1教科の教員が1人であり、しかも距離があるため授業について切磋琢磨の機会が持ちにくい。授業力向上事業の予算化等が必要である。初任研の授業研修は効果が高い。(公立/全日制併設)
24	社会、経済状況の変化と生徒の多様化の進行にともない、勤労青年という概念はもちろん、全日制のセーフティネットという意義付けでの教育的対応には限界がある。不登校、特別支援(不登校素因を有する境界線生徒)、不登校傾向の希簿な特別支援の必要な生徒など、それぞれに特化した教員、教育課程、施設を持つ学校づくりが期待される。東京都のエンカレッジ、チャレンジは注目に値する。基本は20名(1クラス)定員が条件となると考える。(公立/単独校)
25	生徒は学力差も大きく、年齢や生活環境も大きく異なる。職員は全日制からの異動がほとんどで、数も少ない。したがって生徒指導や授業の進め方などの悩みは多いが、解決への指導助言が得にくいのが現状である。併設する全日制職員との交流も進めているが、全県的な視野に立った定時制職員の交流や教科指導の研究ができるような支援が必要であると考えている。(公立/全日制併設)
26	教諭の平均年齢が高いため、数年の内に退職となる教員が多い。そのため、経験年数の豊かな教員のノウハウを比較的若い世代の教員にどのようにして伝えていくかが課題となっている。(公立/全日制併設)
27	特別支援(発達障がい、学習障がい等)の必要な生徒や入学前に不登校歴のある生徒、また、生徒指導上の問題を抱える生徒などの多様性に対応するために、それぞれの専門的な生徒理解能力を向上させることが課題である。カウンセリングスキルやユニバーサルデザインの視点での対応能力を高めるためにも、専門家による研修での指導力育成や、積極的な外部機関との連携が定時制課程における教育の資質向上に必要であると考えている。(公立/全日制併設)
28	教員の資質向上の前に、多様な生徒に対応し得る職員数を確保することが先決である。現在は、加配教員の優先的配置や臨床心理士の派遣などで何とか対応しているが、今後剥がれるなどして削減されることが心配である。(公立/通信制併設)
29	特別支援を必要とする生徒が多様であり、教員はそれらの生徒のため広い知識を必要としている。そのため、他校の学習指導の実践例など、多くの取り組みを知る機会を確保したいと考えている。(公立/全日制併設)
30	教諭7名で各教科1名体制(数学のみ習熟度別クラスのため2名)では、担当者の意識・意欲・姿勢がそのまま教科指導力、学校の教育力につながる。その意味で能力の高い教員を求めたいところだが、定時制を希望する教員は極めて少ない。県教育委員会の人事にも課題がある。また、全日制では少人数学級編制が認められているが、本県では定時制の定員は1クラス40人のままで、教員数もこれに基づくため、教員数不足を常に感じる。県教育委員会は学習支援員や非常勤時間の特別増をしているが、教員の多忙感や意欲の低下を解消するには、少人数クラスと教員数の増が必要であると考えている。(公立/全日制併設)
31	①特別な支援を必要としている生徒についての理解や、具体的な支援内容の実践などが課題。 ②外部の専門機関とのより密な連携が必要である。(公立/通信制併設)
32	発達障がいなどが疑われる生徒について、出身中学校からの情報提供が少ない。また、このような生徒の行動上の特性や、指導上の留意すべき点等に関する講習会等への教職員の積極的な参加が望まれる。国や自治体からの、夜間給食に対する継続的な支援をお願いしたい。(公立/全日

	制併設)
33	①元々1学年2クラス規模であったのが、様々な事情から倍の規模の学校となっている。いろいろな配慮が必要な生徒が多いのだが、専任教員の人数も充分とはいえず、個々の生徒とじっくり向き合うゆとりが③ない。・学校規模の適性化 ②外国につながる生徒の日本語指導に必要な講師時間数の確保。・養護教諭の複数配置・スクール・カウンセラーの勤務時間の拡大。(公立/全日制併設)
34	今回の震災で精神的に不安定となっている生徒が多く、臨時に養護教諭とスクールカウンセラーが増員となっているが、次年度も継続してほしい。(公立/単独校)
35	1学級(学年)40人定員ではきめのこまかい指導ができない。教科指導はもちろん、学校を運営していくのに、職員定数が7人ではあまりにも少い。学級定員を少なくし、職員数を増やすことを望む。(公立/全日制併設)
36	非常勤講師が多いため、情報の共有化と複数教員での対応を常に呼びかけ取り組んでいる。小・中・前籍校や保護者からの情報提供が少なく事前に計画すべき支援が遅れ、人的配置や準備等が出きないことが多い。個人情報ではあるが有益な支援を行うため、伝達の必要性を広く伝えて欲しい。(公立/全日制併設)
37	県下初の3部制課程の学校であるため、新しいシステムが、中学生をはじめとして、中学教員、保護者、高校教員に正しく理解されていないので、粘り強く浸透をはかる。(公立/通信制併設)
38	昼間部:学力差が大きくかつ進路志望も多様であるため、特別支援教育から大学進学指導までさまざまなノウハウが必要である。校務分掌や教科でのきめ細かな研修が求められる。 夜間部:非常勤講師の割合が高いため、多様な生徒に対応するため、より多くの授業において、授業補助者が入れようになりたいと考えている。(公立/通信制併設)
39	不登校や支援を必要とする生徒が多い。校内でのリストカットやODなどの自傷行為も増加している。個々に応じた対応が非常に難しく研修や校内体制の強化が必要。カウンセラー等の常駐を県教委に依頼しているが、財政上厳しい状況であり、それができないとなれば、そういった生徒の登校差し止め等の手段も考えなければならない。(公立/単独校,通信制併設)
40	特別支援を必要とする生徒に対応するための専門的知識が、まだ十分ではないこと(障がい者手帳、障がい者就労等について)。外部機関との円滑な連携のためにも十分な研修が必要である。(公立/通信制併設)
41	①スクールソーシャルワーカーの導入:スクールカウンセラーは、年間180時間導入され、生徒、保護者、教員にとって有効に活用させてもらっているが、家庭的な問題などの対応には、ぜひSSWが必要である。②基礎的、基本的学力の育成のため、マイステップ学習として各教科毎教材作りを行っているが、情報機器の活用能力の向上をはかるなど学習指導力の向上に努めたい。(公立/通信制併設)
42	特別支援教育に関する専門的な知識を持っていない教師がおらず、支援の必要な生徒に対する配慮をするのがせいっぱいというのが研修受講者の指導力の現状であり、一人一人の障がいに応じた教育を実施するには、特別支援学校の経験者の配属が必要である。(公立/全日制併設)
43	①生徒との接し方やカウンセリング等のスキルを、新任者にどのように引き継いでいくかという課題。②不登校から外国人生徒まで多様な学習歴を抱える生徒に対し、施設、設備、専門性の高い教師の配置。(公立/全日制併設)
44	①不登校生徒が多いため、特に春先は多様な生徒対応で時間がとられる。資質向上のための研修等校内・外で開催したいが、1限から8限まで(8:25~17:55)授業があるので、まとまった研修会がとれないのが実態。特別支援専門の資格を有する教員の配置を要望中。(公立/全日制併設)
45	少人数指導や、ティームティーチング、習熟度別指導などでの加配が望めず、定数のみで、特別支援指導的な生徒が増えつつある現状では、十分な指導体制が取れず、追いまわされている感じである。都市部の全日制で過員となっているなら各定時制へ配置して欲しいものだ。(公立/全日制併設)
46	勤務の形態がA勤(8:40~17:10)B勤(12:50~21:20)に分かれており、会議や研修会の設定がなかなか困難である。また、校外での研修会や研究会等への参加も授業の振替えができず、参加を見送っているケースがある。これらのことを改善するため、勤務時間や教育活動全般を見直すと共に、教職員のスムーズな情報の伝達や、共通理解するための組織化を今後も継続して、推進していきたい。(公立/通信制併設)
47	欠課/欠席をくり返す生徒が多く、HR担任だけでは対応に限界がある。授業をもたない専任のコーディネーターが必要だと痛感する。(公立/全日制併設)
48	中学時に不登校だったため義務教育段階の学力がほとんどない生徒とそうでない生徒の学力差が大きく、習熟度別集団を、せめて1年生だけでも導入したいが講師配置が難しい。講師の予算支援が必要である。(公立/全日制併設)

49	非社会的な生徒、反社会的な生徒など様々な課題を有する生徒への、きめ細かな対応や個別指導をより充実させるためには、今まで以上の人的配置が必要と考える。また、発達障がいや心の病への対応など、各人に応じた的確な支援を行うためには高度な知識技能を要するため、専門的な研修を通じて全教員の力量を高めることが必要である。(公立/全日制併設)
50	高等学校における支援体制、支援の指針が欲しい。低学力の生徒も入学してくる定時制で、どこまで支援するのか、どう評価していくのか。また、支援のスキルについて、一部だけでなく職員全般に指導できる指導者とその法的な責任を明確かつ具体的に示して欲しい。ニューカマーと呼ばれる外国人、帰国子女の教育についても、どのような態勢で、どこまで支援するのか、どのように支援するのかの指針が必要である。(公立/全日制併設)
51	本校生徒の7割が小・中学校時代に不登校を経験している。教員の異動も多く、教育相談活動の維持・向上のために教員のカウンセリング能力を高めることが必要である。学校教育心理士、臨床心理士の資格のある教員の配置が望ましい。(公立/単独校)
52	外国籍生徒の増加にともない、日本語が話せない保護者といかにコミュニケーションを取るか、といったことが課題となってきている。学校のしくみ・守秘義務といったことを理解された通訳さんの派遣といったことを考えていただきたい。(公立/全日制併設)
53	①基礎基本の充実を図る新教育課程の構築が課題である。 ②生徒出席率の改善と中退防止。 ③就職支援と進学支援の強化。 これらの課題への支援策として、定時制高校に「首席」を配置する、少人数展開授業やティームティーチングへの人員加配が必要である。(公立/全日制併設)
54	①開講している教科すべてに対応する教員の確保(現状では、免許外科目の担当をせざるを得ない)。 ②臨時、非常勤講師の割合が高いため、教諭の割合を増やすこと。また、勤続年数が全体的に短いいため、もう少し、長期化(特に管理職)すること。(公立/全日制併設)
55	①現在、定員を大きく割り(充足率 25%)、結果的に手厚い少人数制となっている。その結果、不登校生だった者も復活している。ぜひ今後もそれ以上の手厚い指導ができることを望む。 ②それでも夜間勤務は厳しい。勤務期間の上限を4年間とし、中堅・新人のサイクルをうまく回すことによって、よりよい授業、人間教育の研修を含んだ勤務経験が可能となるのではないかと。さらに手当を増やしていただきたい。 ③小・中学校の授業参観をする機会を設けたい。特別支援学校の授業参観をする機会を設けたい。(公立/単独校)
56	不登校等多様な課題を抱える生徒に対しての、学習指導や生徒指導及び進路指導に関する研修の機会が不足している。それぞれの分野で成果をあげている人材による研修会の開催が望まれる。(公立/単独校)
57	生徒一人ひとりの「生徒支援シート」という個人カルテを作り職員の共通理解を図っている。その個人情報の管理のために、管理職がセンター的に保管しているが、各校で専用のパソコンを配備できないものだろうか。(公立/全日制併設)
58	平成21年度より単位制に移行しているが、職員数が少なく、選択科目が開設できていない。ほぼ以前の学年制と変わっていないのが実情である。生徒達の興味・関心に応じて多数の科目選択が必要である。(公立/全日制併設)
59	①教員の意識変革を活性化するため、人事異動の推進が必要である。 ②教員の資質向上と意識改革のための研修参加の推進を期待したい。(公立/全日制併設)
60	特別支援についての専門的な研修を受けた(現在受けている)職員は、定時制職員のいまだ3割であることから、何らかの機会を利用し、すべての職員が研修を受けられるようにしたい。(公立/全日制併設)
61	1学級の定員が40名であり、全日制と同数である。全日制に入学する生徒と比較して、はるかに多様な生徒が入学してくるため、教員を手厚く配置しなければきめ細かい対応は難しい。(公立/全日制併設)
62	多様な生徒に対応する授業になっているかどうか。また、教えるべき基礎・基本とは何かを整理して指導できる教員を育てることが課題である。(公立/全日制併設)
63	教員の平均年齢が50代後半と非常に高く、所属教員の資質が本校教育の質そのものとなっている。いかに中堅教員を増やすかが、今後の大きな課題である。(公立/全日制併設)
64	多様な生徒・保護者に対応するためには、教員同士の連絡・情報交換を密にし、連携して指導にあたる体制づくりがますます大切になってくる。(公立/全日制併設)
65	①計画的・組織的にキャリア教育を推進し、個に応じた指導・教員のスキル向上と研修の充実が必要である。 ②小・中学校や外部機関との連携が必要である。(公立/全日制併設)
66	①全日制高校と同じ教員定数では、平成20年度以降は2~3名の加配をいただいているが、慢性的なスタッフ不足が続いている。 ②近年、外国籍生徒が急増し、現在は全校生徒の約3分の1を占めており、保護者との連携どころか意思の疎通すら困難な場合が多い。(公立/全日制併設)
67	特別な支援を必要とする生徒、不登校の生徒及びその保護者にきめ細かい対応するため、定員以上の配置が欲しい。(支援について)(公立/単独校)

68	常勤 10 名、非常勤 8 名と非常勤の割合が多く、指導体制が組みにくい。3 分の 1 の外国籍の生徒に工業教育を行うためには専門的な日本語の教育も必要となる。(公立/全日制併設)
69	①カウンセラー体制の充実。 ②外国籍生徒の保護者対応のための通訳の確保。 ③さまざまな特性を持つ生徒への、個別対応時間の不足。(公立/単独校)
70	特別支援を必要とする生徒が多く入学してくる状況の中で、それに対応できる専門性を持った教員の配置が強く望まれる。(公立/全日制併設)
71	教職員の資質向上として、子ども理解・授業力・コミュニケーション力の 3 点を基礎・基本ととらえ、展開している。(公立/全日制併設)
72	I C T 機器活用の授業促進が不十分であり、より一層マルチメディアを利用した授業の工夫等に取り組みせていく必要を感じる。(公立/単独校)
73	教員の定数が少ないため一人当たりの抱える仕事量が多く、生徒へのきめ細かい対応に充てる時間を十分に確保できない。(公立/全日制併設)
74	①特別な支援を必要とする生徒の行動的特徴と、対応に関する適切な対処。 ②特別支援教育に関する職員研修の実施(計画中)。 ③個別の教育支援計画の策定(計画中)。(公立/全日制・通信制併設)
75	①現在、東京都では、スクールカウンセラーは、本校のように定時制課程と通信制課程を併置してある学校についても、全日制課程や定時制課程の単独校でも 1 校当たり年 35 日を来校し、カウンセリングを行っている。しかし、本校のように多様な生徒が多く在籍する学校には、スクールカウンセラーの来校日数の増加を望む。 ②専門家や専門機関との連携をした指導体制を作るため、ソーシャルワーカーの配置(現在 1 校当たり年 35 回来校するスクールカウンセラーのような事業でもよい)を望む。(公立/通信制併設)
76	①1 クラスの定員(40 名)が多い。 ②臨時的任用教員が多く、また任用期間が 2 年間に制約されているため、計画的な人材育成が難しい。 ③多様な課題を持つ生徒に対応できる専門的な教員が配置されていない。(公立/単独校)
77	教員の人事・年令・経験等のバランスをとり、またスキルへの評価をすること。定時制に有能な教員を配置すること。定時制勤務年数を 5 年以内とすること。(公立/全日制併設)
78	個に応じた学習指導を行うため、転編入学生徒の受け入れに対応するため、また、三修制の教育課程編成で多くの講座を開講するためにも、教員の定数増が必要である。(公立/全日制併設)
79	特別支援教育の専門的知識を持っている者がいないので、研修や外部機関等と連携を取りながら生徒指導を行っている。(公立/単独校)
80	様々な課題を抱えた生徒達に対応していくための、特別支援教育に関するノウハウの蓄積が不足している。新設校であるため(開校 2 年目)、進学・就職についての実績がなく、厳しい社会情勢の折、困難な状況が予想される。(公立/単独校)
81	教育相談や特別支援教育について、本校で研鑽を積んだ教員が 4~6 年で人事異動の対象となってしまうため、組織としての教育力の維持や向上が容易ではない。(公立/単独校)
82	従来の働きながら学ぶ生徒が少なくなり、特に近年は多様な生徒が多く入学しているため、常駐するカウンセラーや特別支援の専門者が必要である。(公立/全日制併設)
83	普通授業での I C T 機器活用を促進するために、パソコン教室ではないマルチメディア教室が定時制専用であればよいと思う。(公立/全日制併設)
84	経済的に厳しい生徒が多く、学校諸費の未納が 3 分の 1 に上る。保証人を立てることが難しい家庭が多いので、給付型奨学金の充実が望まれる。(公立/全日制併設)
85	教頭 1、養護教諭 1、教諭 4、常勤講師 3 で学校運営を行っているが、教諭の人数を増やして一定期間の継続指導と仕事の内容の理解ができる様にしたい。(公立/全日制併設)
86	①部活動指導で、技術指導できる教員が少ない。 ②相互で授業を参観する週を設定しているが、参観する回数が少ない。 ③生徒数が 69 名で教員数が 12 名の小規模校なので、家族的で良い面もあるが、緊張感が薄れる面もある。(公立/単独校)
87	「教育は人なり」の言葉があるように、いずれの場合においても教員の勤労意欲が不可欠である。定通においては、生徒の意欲向上を目指す教育活動を講ずる前に、まず教員の意欲向上を図ることが重要な課題である。(公立/全日制併設)
88	JR に申し入れをしているが、列車到着時刻(もより駅は、木曾福島駅)が上り 17:49、下り 18:02 のため、始業時間を 18:15 にせざるを得ない。(公立/全日制併設)
89	①単学級のため(各学年)担任団の意見が十分学校運営に反映されない傾向がある。 ②各教科担任が 1 名のため、教科会が成立せず、教科指導が組織的に取り組みにくい。適正に実施されない場合がある。(公立/全日制併設)
90	①昼間勤務に比較して、夜間勤務の負担の軽減が必要である。 ②多様な生徒に対応するために費される研修や、個別指導のための時間を軽減してもらいたい。(公立/通信制併設)

91	①多様な生徒への対応のための教育スキルを身につけた人材確保、または取得する機会のための研修等の充実。 ②教職員以外の専門員の雇用の促進。(例：日本語指導等) (公立/全日制併設)
92	教員研修や学校講演等を積極的に企画し、外部との交流機会を多く持ちたいと考える。しかし、9名という少ない教員に対する研修であることや講演時間の調整等に問題があり、費用対効果や講師探しが課題である。(公立/全日制併設)
93	都の学力向上開拓推進校に応募し、全校をあげて学力向上にむけての研修を行っているが、会議が多く教員に余裕がない。(公立/単独校)
94	①新設学科があるが、設備が十分でない。 ②定時制と全日制の教室が共用であるため、落ち着いた教育が展開できず、全日制とのトラブルがまれにある。 ③問題が多いため生徒指導に時間が割かれ、十分な授業ができない。(公立/全日制併設)
95	全日制生徒と定時制生徒は、同じ生徒であっても指導のポイントが違い、ギャップも大きいので、定時制と言う枠で専門的に研修ができると良い。(公立/全日制併設)

図表 2-59 教育・教員の資質向上のための課題や支援策 (通信制課程)

No	内容
1	「働きながら学ぶ」という通信制のコンセプトにあてはまらない、多様な生徒が入学してくる本校では、発達障がい、知的障がい、精神疾患を有する多くの生徒達を支援するスキルを有する教員集団である必要がある。現実には定期人事異動の受け皿となっている面があり、定数減と相まって教員の資質向上には困難が伴う。特別支援コーディネーターの双肩に依存しているのが現状である。(公立/定時制併設)
2	自己の面接指導、添削について、全国、地区の通信制高校の研究活動や実践例を参考にしながら、自身もその活動を担い、反省・改善を行い、自分を磨いていくことが課題である。そのためには、生徒への豊かな思いはもとより、多様な生徒を指導する能力を持つ人材の配置が必要である。(公立/定時制併設)
3	①生徒の対人関係調整力を育むため、教員のコミュニケーション力の向上が必要である。 ②生徒だけでなく保護者も含めての教育相談体制の充実の促進。 ③精神疾患・心身症・発達障がい等、症状や特性の理解とそれに即した支援方法の工夫。(私立/定時制併設)
4	①学習支援心理士(こども教育支援財団認定)資格取得後の継続研修の必要性。 ②専門カウンセラーの配置と活用及び連携強化。 ③外部専門機関、専門家との連携強化。(私立/単独校)
5	①教科、科目に精通した教員の採用が必要である。 ②本校は採用前研修を含め計画的に実施しているが、公立学校並みの初任者研修(年間30日研修)を公費負担で実施いただきたい。(株立/単独校)
6	県費での県外の出張(全通研大会、四通研大会、四定通研大会など)が厳しくなっており、教員の研修の機会が、制限されている。参加できる場合は、発表者または何かの係になっている場合などに限られている。(公立/全日制・定時制併設)
7	これから入学する生徒の進路がますます多様化してきていることを受け、それぞれの進路に応じた専門分野の研修を充実させていくことが重要であると考え。(株立/単独校)
8	いわゆる「特に支援を必要とする生徒」への対応について、今後、学校内外の研修に参加し、資質向上を図る。「学び直し」を中心とした基礎学力の底上げのための指導力をつけるため、小学校、中学校の指導内容についても研究する。(私立/単独校)
9	学習障がいを抱える生徒対応や指導について、さらに専門的な知識や対応力を身に付ける必要がある。(株立/単独校)
10	ITの有効活用が必ずしもできていない。東京都教育委員会のIT設置基準と通信制の実態が一致しないためである。(公立/定時制併設)
11	三課程併置(全日、定時、通信)を解消する。(公立/全日制・定時制併設)
12	多様な生徒が多くなる状況で、教師の指導力が課題となる。人事異動で、指導力のある教師が確保できるかが大きな問題となる。(公立/単独校)
13	教員全員が全日制と兼務しているため、レポートの添削などにかかる時間の確保が難しい。(私立/全日制併設)
14	専任教職員(含養護教諭)、非常勤講師等(含司書)及びスクールカウンセラー・精神科医・臨床心理士等の配置を含め、生徒の一人ひとりに学習継続・質的向上を前提としたきめ細かな日常的指導を実践し効果を上げている。経営費助成の重点配分・増額を是非ともお願いしたい。(私立/単独校)
15	添削指導での教育の質を向上させるため、再提出指示をするが、本人や保護者の理解を得ることが時に困難な場合がある。管理職や県教育委員会の共通理解と、現場に対する正確な支援が継続的に必要である。(公立/全日制併設)

16	①教室の数が不足する場合があるため、施設の拡充が必要である。 ②学校支援員、日曜日の養護教諭の配置への配慮が必要である。(公立/定時制併設)
17	通信制の学校への補助金が少ない。三重県では、大阪府と違い高等専修学校への補助金の支給額が生徒1人あたり10万円以上少ないのが現状である。「教員の資質向上」のためにも、余裕ある「時間」と「資金」が必要。本校では、2年前に過労死で亡くなった先生もいる。是非平等で公平な支援をお願いしたい。(私立/単独校)
18	不登校や支援を必要とする生徒が多く在籍しており、研修や校内体制の強化が必要と考える。また、スクールカウンセラーの常駐を県に依頼しているが、財政上難しい状況である。(公立/定時制併設)
19	他校の実態(レポート内容やスクーリング内容など)を職員全体で研究するような校内研修を行うこと。さらに、できれば県外への視察研修を定期的実施し、視野を広めること。(公立/定時制併設)
20	教科・担任・校務分掌などにおけるテクニカル・スキル、学校組織の中での対人間関係能力としてのヒューマン・スキル、さらに、コンセプチュアル・スキルを併せ持つ教員を目指すことが課題である。このようなスキルを持った教員が、それぞれの持ち場で力を発揮すれば、学校組織が活性化し、教育の質が上がるものと考え。幸い本校においては、教員の目指す教育実現と、学校としての教育・経営方針とにずれが見られないので、教員の資質の向上効果は大きいものがある。教職に対する強い情熱、教科に対する確かな力量、総合的な人間力をもった教員を目指している。また、毎日の生徒との関わりも研修と考えている。(株立/単独校)
21	①スクーリングやレポートについての研修を各校と連携して実施したいが、日程の調整が難しい。 ②公立の通信制高校の目標、モデルを設定する上での書籍が少ない。(公立/定時制併設)
22	生徒指導(教育)において、個人の力から学校全体(制度的)対応への移行が必要である。(私立/単独校)
23	大きな課題としては、大都市圏と異なり地方の保護者、一部の教育従事者または一般の方に通信制高校に対する理解が十分でないように感じている点が挙げられる。このことが、通信制高校に通う地方の生徒にハンデになると考え、本校では説明会や面談において説明を尽くし、対策を講じている。文部科学省等の機関にも、全国の通信制高校の生徒のために支援をいただければと願っている。(私立/単独校)
24	①常勤職員が少ない(常勤8名、非常勤10名) ②通信制常勤職員は、管理職以外、スクーリング日以外も別課程(定時制)の授業に出ている兼務者である。多くの問題を抱えた生徒が増加する中、通信制課程のみに集中できなく対応が遅れる(できない)場合がある。(公立/定時制併設)
25	日常的業務の多さや家庭状況、経済的な負担など、困難な状況の中で教職員は研鑽を重ねている。人員の増加が望まれるところではあるが、経理的に難しいこともあり、助成金の更なるアップが望まれる。また、本校はサポート校と連携し、不登校生徒の人間信頼や自己肯定感の回復・自分探しなどが、高卒資格の取得と並行的に行えるようなシステムを構築している。多くは高等学校においてこの両方が行われているものと思うが、エネルギーの不足している不登校生徒においては遠方まで日常的に通うことは難しく、居住地域近辺におけるサポート校の存在は必要不可欠である。高等学校のみならず、このような民間サポート校への公的な援助もぜひお願いしたい。高卒資格の取得だけで不登校の抱えるテーマを解決することはできない。(私立/単独校)
26	中学の時の不登校経験者や特別支援出身者、また、生活指導上問題のある生徒などの比率が高く、個々の異なる症状のモチベーションを高めることが課題である。学校支援員の加配に対する助成制度が望まれる。(私立/単独校)
27	より学力が低下し、また様々な手をかけないと(特別支援に相当する生徒も増加)学習ができない生徒が増加している。かつての「学力はあるが仕事等があるための生徒(自学自習のできる生徒)」を念頭においた教科書、学習書、レポートであるため、こちらではわかり易く工夫したつもりでも、内容をこなせない生徒が多くなっている。そうしたギャップを埋めていく、様々な具体的教材がもっと必要である。(公立/定時制併設)

3. 認可権者アンケート調査

3.1 アンケート実施概要

アンケート調査は、広域通信制高等学校の所管部署として1) 認定地方公共団体の通信制高等学校所管部署、2) 広域通信制高等学校を有する都道府県の所管部署を対象として実施した。

調査は、以下のスケジュールで実施した。また、締め切り後には未提出の調査対象に対して電話で回答を依頼した。さらに、2次締め切り後にも再度電話で回答を依頼した。

回収状況は以下の通りである。

図表 3-1 アンケート回収状況（認可権者）

種別	配布数	回収数 (回収率)	
		1次	最終
(1) 認定地方公共団体 通信制高等学校所管部署	21	12 (57%)	18 (86%)
(2) 都道府県 広域通信制高等学校所管部署	30	27 (90%)	30 (100%)

3.2 集計・分析結果

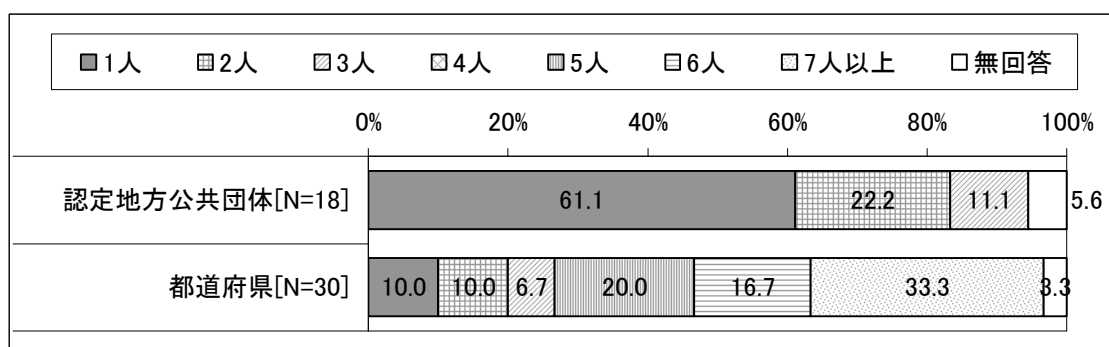
以下に認定地方公共団体及び都道府県広域通信制高等学校所管部署における調査の集計分析結果を示す⁵。

3.2.1 自治体の概要

行政ご担当者の人員数をお答えください。

行政の担当者数は、認定地方公共団体では「1人」が61.1%、次いで、「2人」が22.2%、「3人」が11.1%であった。都道府県では「7人以上」が33.3%と最も多く、以下、「5人」20.0%、「6人」16.7%、「1人」10.0%、「2人」10.0%が続いている。

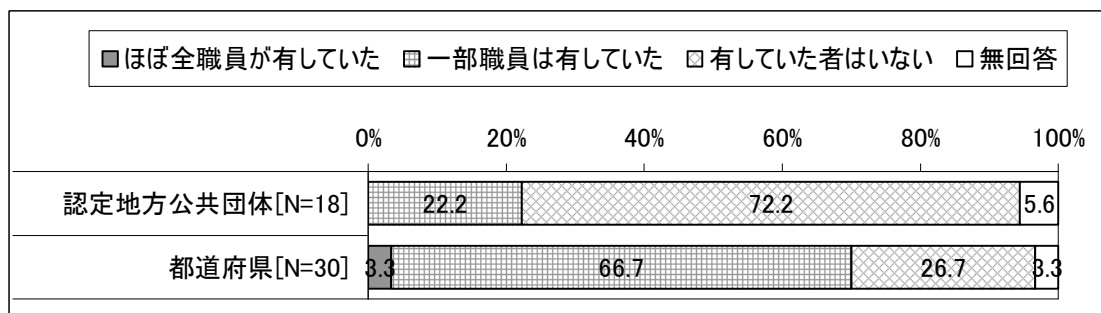
図表 3-2 行政担当者の人員数 (単数回答)



ご担当者は現配属の前に、教育関係の事務経験を有していましたか。

担当者の教育関係の事務経験は、認定地方公共団体では「有していた者はいない」が72.2%、次いで、「一部職員は有していた」が22.2%、「ほぼ全職員が有していた」は0%であった。都道府県では「一部職員は有していた」が66.7%と最も高く、次いで、「有していた者はいない」が26.7%、「ほぼ全職員が有していた」は3.3%であった。

図表 3-3 担当者の現配属以前の、教育関係の事務経験の有無 (単数回答)

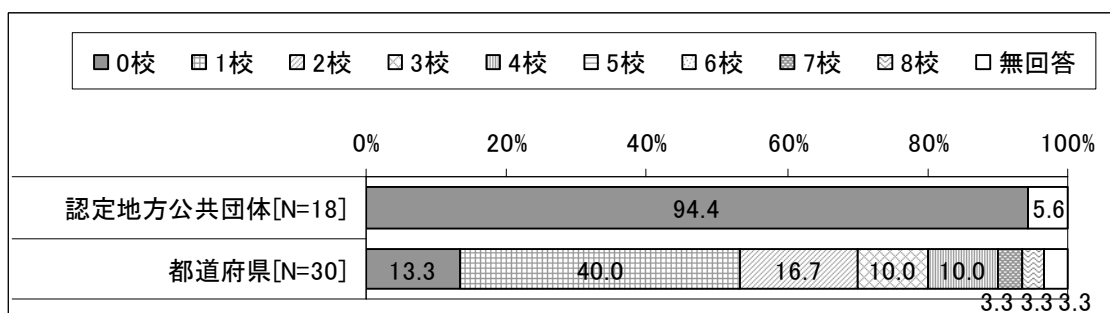


⁵ グラフ上のNは地方公共団体数を示す。

貴自治体が所管する広域通信制高等学校数をお書きください。

自治体が所管する広域通信制高等学校数は、認定地方公共団体では「1校」が94.4%、「無回答」が5.6%であった。都道府県では「1校」が40.0%で最も高く、次いで「2校」16.7%、「0校」13.3%、「3校」10.0%、「4校」10.0%と続いている。

図表 3-4 所管する広域通信制高等学校数（単数回答）



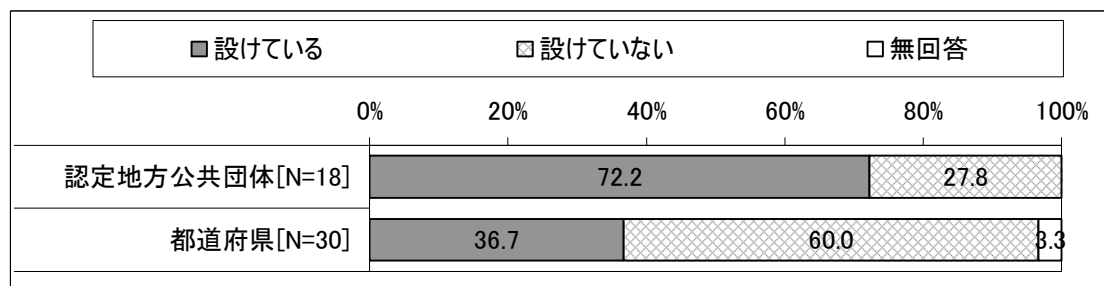
3.2.2 指導監督状況

貴自治体では、広域通信制高等学校の認可に際して、具体的な審査基準や調査マニュアル等を設けていますか。

広域通信制高等学校の認可に際して、具体的な審査基準や調査マニュアル等を設けているかとの問には、認定地方公共団体では「設けている」が72.2%、「設けていない」は27.8%であった。都道府県では「設けていない」が60.0%、「設けている」は33.3%であった。

なお、具体的な審査基準や調査マニュアル等について電話で追加調査を行ったところ、認定地方公共団体において、基準等を設けている自治体の状況は「特区申請の際に、広域通信制高等学校の設置手続きに関する規則等を設けており、それを利用している」とのことであった。一方、都道府県において基準等を設けていないと回答した自治体の状況は「通信制課程については自治体として独自の基準等を設けず、国の高等学校設置基準、高等学校通信教育規程及び通達等に基づく審査を行っている」とのことであり、設けている自治体の状況は「自治体として独自に私立高等学校通信課程の設置認可等に関する審査基準を設けている」とのことであった。

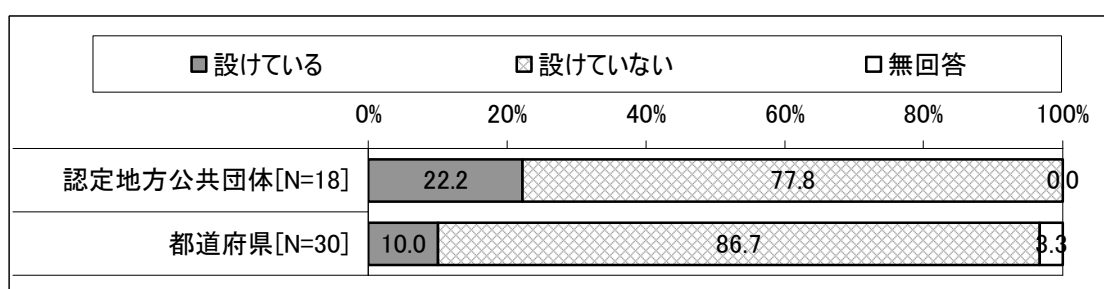
図表 3-5 広域通信制高等学校の認可に際して、具体的な審査基準や調査マニュアルの有無（単数回答）



貴自治体では、認可後の広域通信制高等学校の指導監督のための具体的な基準やマニュアルを設けていますか。

認可後の広域通信制高等学校の指導監督のための具体的な基準やマニュアルを設けているかとの間には、認定地方公共団体では「設けていない」が77.8%、「設けている」と回答した自治体は22.2%であった。都道府県では「設けていない」が86.7%、「設けている」は10.0%であった。

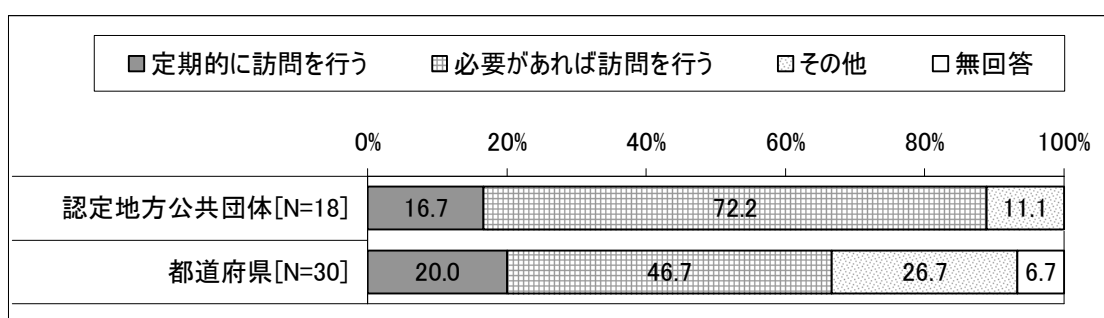
図表 3-6 認可後の広域通信制高等学校の指導監督のための具体的な基準やマニュアルの有無（単数回答）



貴自治体では広域通信制高等学校に対して、訪問で指導等を行うことがありますか。

広域通信制高等学校に対して、訪問で指導等を行うことがあるかとの間には、認定地方公共団体では「必要であれば訪問を行う」が72.2%、「定期的に訪問を行う」は16.7%であった。都道府県では「必要であれば訪問を行う」が46.7%、次いで「その他」が26.7%、「定期的に訪問を行う」が20.0%と続いている。

図表 3-7 広域通信制高等学校に対して、訪問指導の有無（単数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ イベント時は学校審議会の際に訪問を行う
- ・ 今年度の学校運営状況を年度末に聞き取った上で、訪問指導について検討したいと考えている

「その他」の内容：都道府県

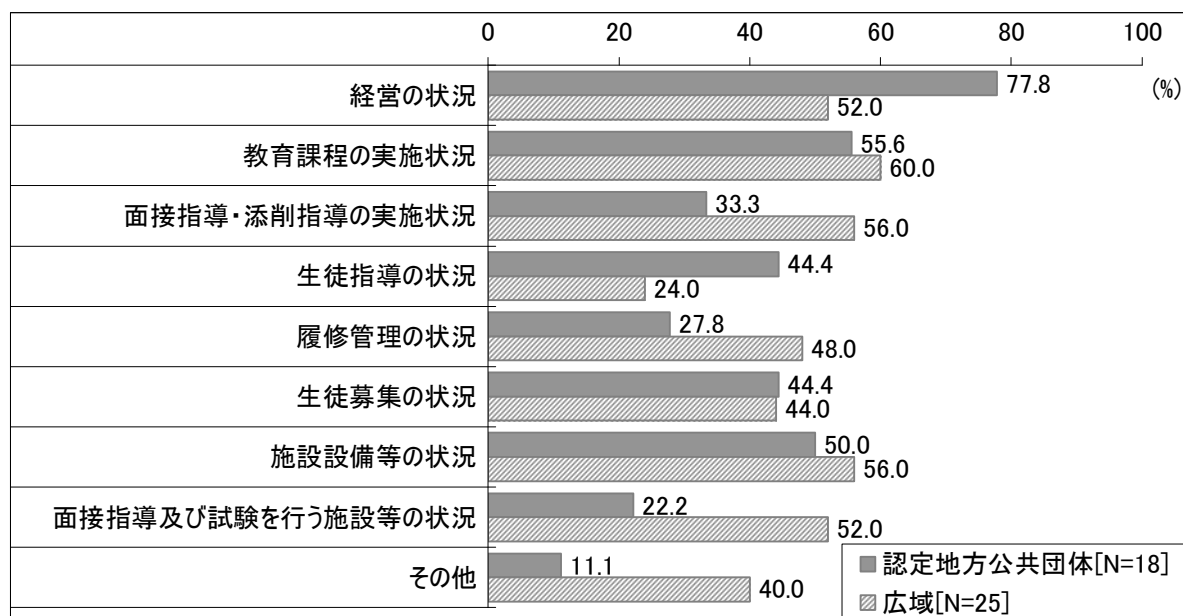
- ・ 補助金検査、就学支援金関連検査（平成22年度限りの特例検査として実施）
- ・ 全日制併設校のため、全日制訪問調査時に行う

- ・ 助成法に基づく指導検査を不定期に行っている
- ・ 広域通信制高等学校に限定せず学校訪問しています

主な指導等の内容について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

主な指導等の内容については、認定地方公共団体では「経営の状況」が77.8%と最も多く、「教育課程の実施状況」55.6%、「施設設備等の状況」50.0%、「生徒指導の状況」「生徒募集の状況」44.4%と続いている。都道府県では「教育課程の実施状況」が60.0%と最も多く、「面接指導・添削指導の実施状況」56.0%、「施設設備等の状況」56.0%、「経営の状況」52.0%、「面接指導及び試験を行う施設等の状況」52.0%、「履修管理の状況」48.0%、「生徒募集の状況」44.0%と続いている。

図表 3-8 主な指導等の内容（複数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ 指導することを今後検討していく

「その他」の内容：都道府県

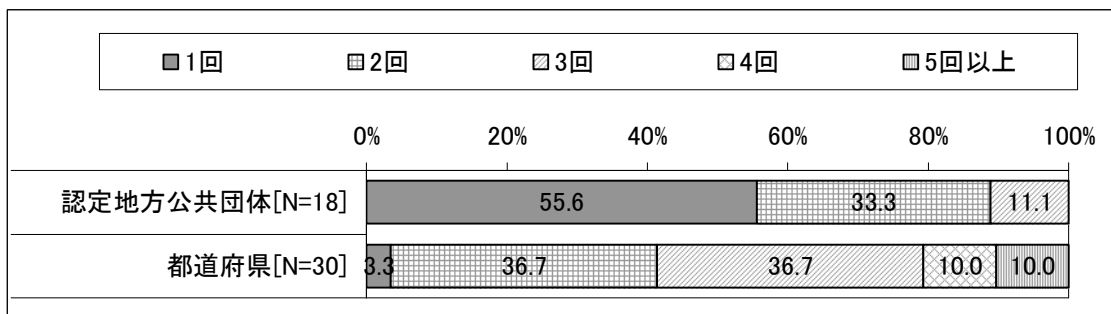
- ・ 検査においては、補助金算定基礎数値、会計処理、学校の管理運営等を確認している
- ・ 現在は他の学校と同様に学校運営状況調査で訪問しており、法人の状況や学校の状況を見ている
- ・ 就学支援金事務に係る検査
- ・ 法人運営、諸規程の整備状況等
- ・ 補助金に関する事務処理の状況
- ・ 適宜、必要な項目について指導を行う
- ・ 必要に応じて実施する
- ・ 必要に応じて2から8までを含め学校運営について指導等を行う。また1を含め法人運営については法人へ指導等を行う

3.2.3 審議会の開催状況

審議会の開催状況についてお伺いします。年間の開催回数をお書きください。

審議会の年間開催状況は、認定地方公共団体では「1回」が55.6%、「2回」33.3%、「3回」11.1%と続いている。都道府県では「2回」「3回」が36.7%と最も多く、次いで「4回」「5回以上」が10.0%であった。

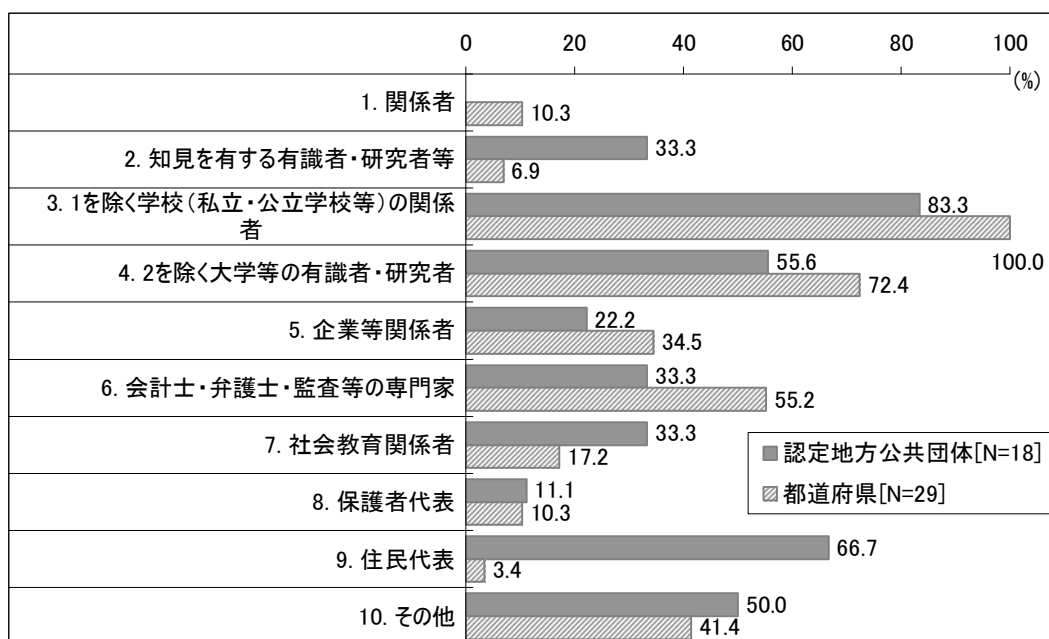
図表 3-9 審議会の年間開催数（単数回答）



委員の構成について当てはまるもの全てに○をつけてください。

委員の構成については、認定地方公共団体では「教育特区により設置された通信制高等学校を除く学校(私立・公立学校等)の関係者」が83.3%、次いで、「住民代表」66.7%、「教育特区により設置された通信制高等学校以外に知見を有する大学等の有識者・研究者」55.6%、「その他」50.0%と続いている。都道府県では「1を除く学校(私立・公立学校等)の関係者」が100.0%と最も多く、「2を除く大学等の有識者・研究者」が72.4%、「会計士・弁護士・監査等の専門家」が55.2%と続いている。

図表 3-10 委員の構成（複数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ 議会議員（4件）
- ・ 教育委員（2件）
- ・ 教育支援センター指導員
- ・ 商工会事務局長
- ・ 適応指導教室の相談員
- ・ 民生委員、児童委員
- ・ 卒業生保護者

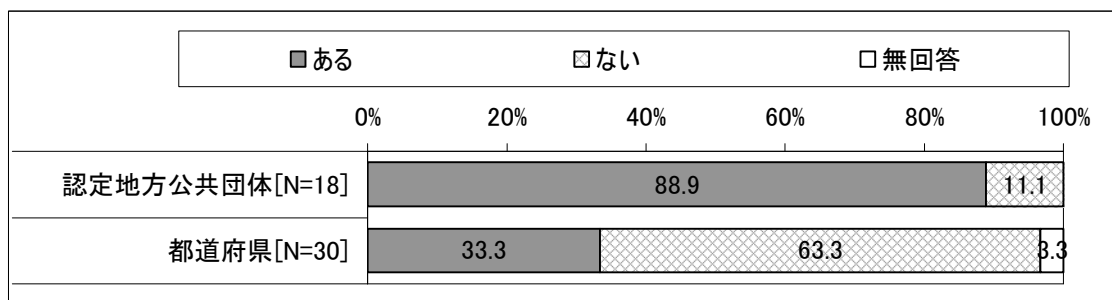
「その他」の内容：都道府県

- ・ 議会議員（5件）
- ・ 学識経験者（4件）
- ・ 行政経験者
- ・ 国際女性協会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ （教育関係活動に知見を有する）有識者
- ・ 県学校給食会理事長
- ・ 県立美術館長
- ・ 画家

審議会等において、教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について（個別の学校の設置、廃止、学校法人設立の認可に関する事項は除く）議題とすることがあります。その具体的な議事もお答えください。

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について議題とすることがあるかとの問は、認定地方公共団体では「ある」が88.9%、「ない」は11.1%であった。都道府県では「ない」が63.3%と多く、「ある」は33.3%であった。

**図表 3-11 審議会等において、教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について
議題とするか（単数回答）**



「具体的な議事」の内容：認定地方公共団体

- ・ 学校評価（学校の経営状況、教育内容等）について（3件）
- ・ 学校の運営状況等（2件）
- ・ 構造改革特別区域法第十二条に基づく学校評価を議題としている
- ・ 教育課程に係る学則変更・学校評価に対する助言
- ・ 学校の経営状態の評価に関すること
- ・ 市が行う学校評価や学則の変更など

- ・ 学校評価、学則変更の協議、スクーリングの在り方
- ・ 構造改革特別区域法第12条第5項に基づく学校評価の参考とするため、審議会委員による学校視察を実施し学校運営や設備状況に対する意見を聴取する
- ・ 経営状況、運営計画等
- ・ 経営状況等
- ・ 経営状況、運営状況、教育課程その他の実施状況など
- ・ 経営状況の監査、課程の設置・廃止、その他重要な学則の変更等
- ・ 学則の変更

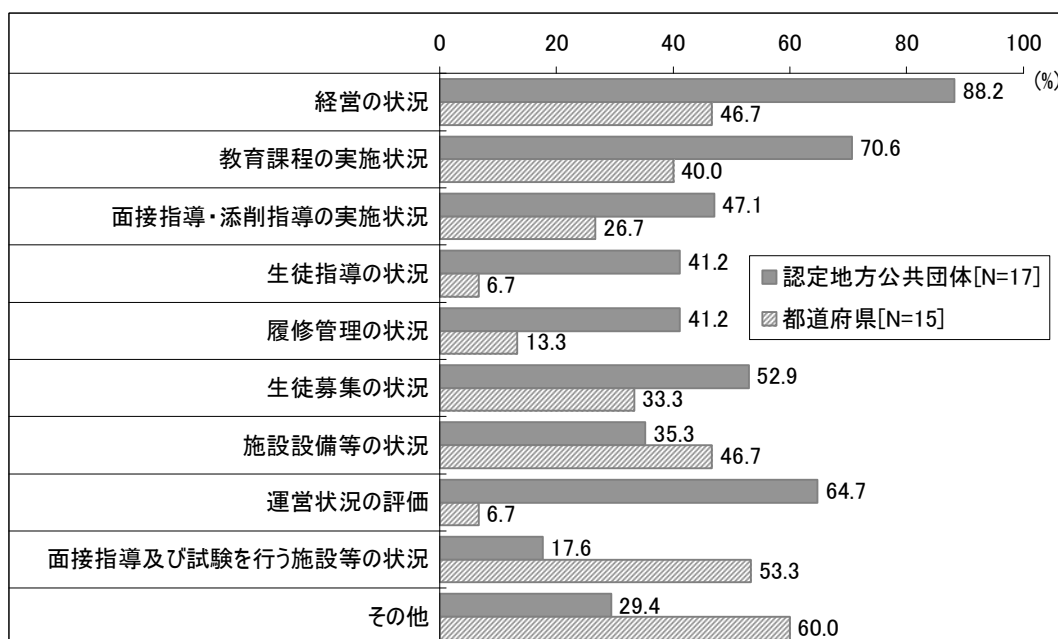
「具体的な議事」の内容：都道府県

- ・ 学則変更（4件）
- ・ 広域通信制課程の学則変更認可（教育区域の変更等）
- ・ 実施区域の拡大、学習センター等の設置、廃止
- ・ 毎年1回、現状報告を行っている
- ・ 全審連総会等で広域通信制高校の問題が取り上げられた場合、審議会で報告し、意見をいただ
- ・ 協力校の新設等による学則変更認可
- ・ 収容定員や教育課程の変更、教育区域や協力校の追加

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について、その状況を具体的に把握するために審議会に提出を求めている資料があれば、当てはまるもの全てに○をつけてください。

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について、その状況を具体的に把握するために審議会に提出を求めている資料は、認定地方公共団体では「経営の状況」が88.2%、次いで、「教育課程の実施状況」70.6%、「運営状況の評価」64.7%、「生徒募集の状況」52.9%であった。都道府県では「その他」が60.0%と最も多く、次いで、「面接指導及び試験を行う施設等の状況」が53.3%で、「経営の状況」「施設設備等の状況」が46.7%と続いている。

図表 3-12 教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校について、その状況を具体的に把握するために審議会に提出を求めている資料（複数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ 直接会議の場で説明してもらう。
- ・ ヒアリング等を行い資料とする。
- ・ 認定地方公共団体として、生徒募集状況の報告を求めている。
- ・ 保護者アンケートの結果。
- ・ 担当業務の状況。

「その他」の内容：都道府県

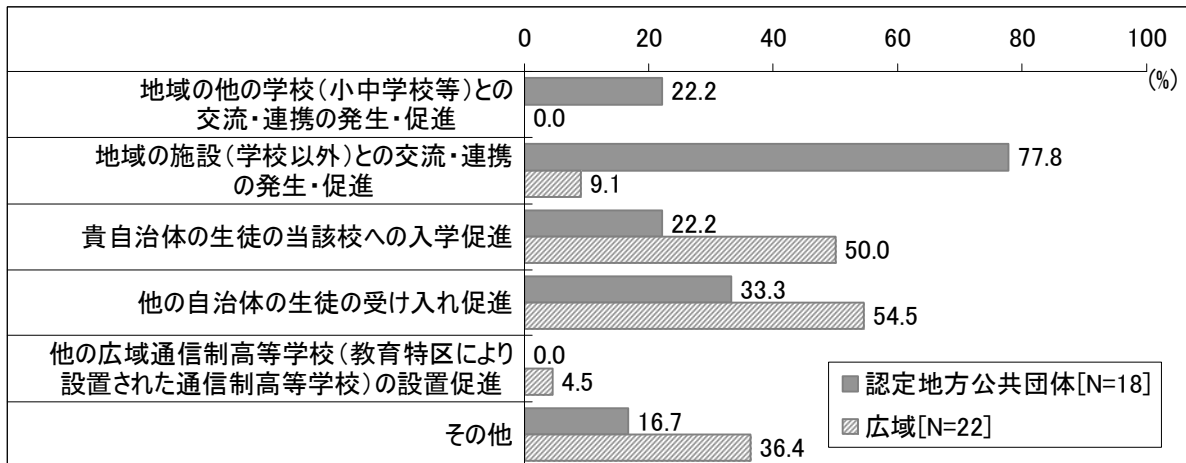
- ・ 生徒数、転編入割合、入学者数、卒業者数、生徒の住所地、卒業生数、進学先合格状況、関連校など。
- ・ 運営状況（生徒数、教職員数、卒業者数及び進路、面接指導実施施設の稼働状況）。
- ・ 教職員の状況。
- ・ 議案附議及び審査に必要と考えられる資料。
- ・ 今後、提出を求める必要を感じているところ。
- ・ 審議事例なし

3.2.4 学校設置による地域の変化、認可権者としての課題等

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校が設置されたことによる貴自治体の状況について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校が設置されたことによる自治体の状況については、認定地方公共団体では「地域の施設（学校以外）との交流・連携の発生・促進」が 77.8%、次いで、「他の自治体の生徒の受け入れ促進」33.3%、「地域の他の学校（小中学校等）との交流・連携の発生・促進」「自治体の生徒の当該校への入学促進」が 22.2%と続いている。都道府県では「他の自治体の生徒の受け入れ促進」が 54.5%、「自治体の生徒の当該校への入学促進」が 50.0%、次いで、「その他」が 36.4%と続いている。

図表 3-13 教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校が設置されたことによる自治体の状況（複数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ 地域との交流推進
- ・ 地域経済の活性化：職員の雇用、宿泊施設・弁当・借上バスの市内業者利用
- ・ 地域の人的資源の活用

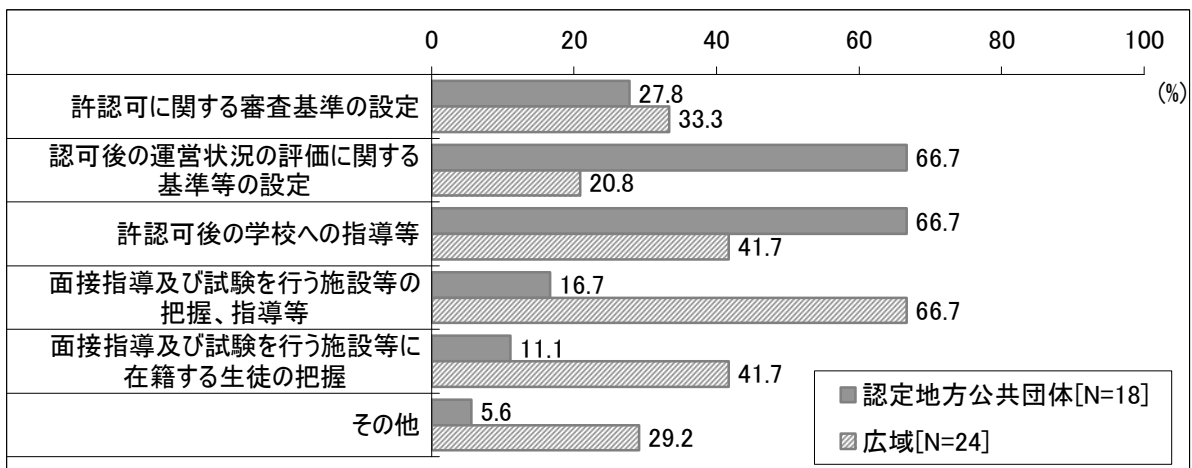
「その他」の内容：都道府県

- ・ 新規での設置は認めていない
- ・ 得体の知れない団体からの新規校開設の相談件数が増えた
- ・ 把握していません

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校の認可権者として課題となっていることはありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校の認可権者として課題となっていることは、認定地方公共団体では「認可後の運営状況の評価に関する基準等の設定」が66.7%、「許認可後の学校への指導等」66.7%と回答し、次いで、「許認可に関する審査基準の設定」27.8%、「面接指導及び試験を行う施設等の把握、指導等」16.7%という順になっている。都道府県では「面接指導及び試験を行う施設等の把握、指導等」が66.7%、次いで、「許認可後の学校への指導等」「面接指導及び試験を行う施設等に在籍する生徒の把握」が41.7%、「許認可に関する審査基準の設定」が33.3%と続いている。

図表 3-14 教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校の認可権者としての課題（複数回答）



「その他」の内容：認定地方公共団体

- ・ 地域内の生徒の当該校への入学促進

「その他」の内容：都道府県

- ・ 他の都道府県認可の学校における当都道府県内サポート校等に対する住民からの苦情が多いが、

他県の実態を把握していない。現行法令、基準が広域通信制高等学校の実情に合致していないため、教育の質の担保が可能な法令、基準の見直しを国において行うこと

- ・ 学則定員を大きく超過して入学させることへのペナルティの課し方(国による就学支援金の給付停止など)
- ・ 複数都道府県を区域とする広域通信制高校の認可は国が行うか他都道府県の認可校でも所在都道府県に監督省を付するなどの制度が必要
- ・ 新規での設置は認めていない

教育特区により設置された通信制高等学校及び広域通信制高等学校の各種制度に関する課題や求める支援策があれば、ご自由にお書きください。

[認定地方公共団体]：

- ・ 教育特区により設置された学校に対しても、公立学校及び学校法人が運営する学校と同様な、文部科学省の支援が必要と考える。
- ・ 市町の教育委員会では、高等学校の教育内容等についてのノウハウを持つものが少ない。よって、学校評価を行う上で教育内容等に関する疑義が生じた場合は、県教育委員会の高等学校を所管している部局との連携が不可欠な状況であるため、国が県教育委員会に、市へのサポートを行うよう働きかけてもらいたい。なお、審議会委員の中にも、高等学校について知見を有する有識者はいるが、委員交代の際にそういった人材を見つけることは難しい。また、面接指導及び試験を行う施設等について、そうした施設の取扱いは各自治体で異なっているため、国等で一定の基準を設けることが望ましいと考える。
- ・ 株式会社による学校運営のメリットとしては、利益を教育サービス向上へ再投資するなどの資金運用が可能であると考えられる。しかし、設置主体により税制、私学助成面に差異があり、学校経営の原資は、生徒・保護者の学費に寄るところであり、不断の経営努力なくして業績確保は難しいと考える。
- ・ 補助金や税の優遇措置など公的な支援がないため、保護者の費用負担が大きい。また、就学支援金制度で通信制高校の金額算出方法が複雑なため、学校の事務量が大きい。
- ・ ①税制面での優遇措置 ②私学助成の必要性
- ・ 株式会社立による高校であっても、学ぶ生徒に対して他の高校と同等の教育を行っており、私学助成が受けられないことなど学校法人との違いは運営上の差別は、教育の差となることを懸念する。また、共済制度の違いなど、教員を確保する上で障がいとなっており、教育の質を確保するために改善が必要であると考え。また、教員の研修の機会の拡充を要望する。
- ・ 広域通信制高校の面接指導は、生徒の通学距離が長くなることが多く、通学費負担軽減のためには、公共交通機関を学割により利用できることが望まれるが、JRなどの鉄道事業者が学割適用を認める通信制高校の範囲が狭く、多様化する通学スタイルには適応されず、結果として、同じ学校教育法1条の高校であるにもかかわらず、学割が適用される生徒とそうでない生徒といった格差が生じている。
- ・

[都道府県]：

- ・ 通信制高等学校は実施区域が広範囲に及ぶため、学校の運営や学習センター等の施設の状況の把握が難しく、学校の実態が見えにくい。このため、指導、監督の強化、実施区域の各県との情報交換の緊密化などの対策が必要と考える。
- ・ 他府県認可の広域通信制高等学校の面接指導施設が本府にも、数多くあるが、所管としての指導、監督権限もないため、教育環境や学習内容について、把握できない。
- ・ 他県が認可権者となっている広域通信制高等学校の、本県に所在する面接指導施設の実態・教育内容の把握が困難である。全日制課程と異なり、学則変更については認可事項であり、内容により文部科学大臣への届出が必要である。また、認可に当たり行う各都道府県の審査に違いがあることが懸念される。これらの事から所轄を文部科学大臣とすることが望まれる。
- ・ 広域通信制高等学校の新設認可にあたっては、生徒確保の見込が妥当であるかどうかの判断に苦慮している。また、認可後も、他県の学習センターや教育内容等の実態把握が困難である。このため、広域通信制高等学校については国が所轄庁となっていただきたい。
- ・ 全般的に広域通信制高校に関する基準等が中途半端かつ曖昧で、所轄庁による指導監督が行き渡る制度になっていない。一例として、広域通信制高校で通学区域を全国に設定している学校などは、本校を設置する都道府県以外に面接指導施設等を設置している例が多数あるが、これらの施設は、所在する都道府県は所轄庁でないため指導監督権限がなく、一方本校所在地の所轄庁たる都道府県は他県に所在する面接指導施設等の把握、指導等が困難であり、結果的に当該施設に対する指導監督が不十分になる傾向がある。また、現在、広域通信制高校の所轄庁は都道府県であるが、経常費補助金の支給は文部科学省で行っており、権限が一致していない。広域通信制高校については、文部科学省が所轄庁となるべき。
- ・ 所管外の広域通信制高等学校に対する権限がなく、県民からの苦情等があった場合に対処できない。
- ・ 他県に設置されている協力校については、自県のみによる状況把握に限界があることから、国の主導により、効果的な状況把握方法を構築すべきであると考えます。
- ・ 県外での活動（サポート校を含む）の実態把握が困難であり指導等の限界を感じている。
- ・ 広域通信制高校に係る審査基準が各都道府県によって異なること及び広域化の傾向が顕著になり、面接指導施設に係る認可庁の指導監督が行き届かない面もあることから、国において統一的な認可・指導監督の基準を設けることが望ましい。
- ・ 本県の指導の及ばない広域通信制高等学校に対して、どのように対応するのか、今後の課題といえる。
- ・ 所管の見直し（県→国）について、検討していただきたい。理由：全国展開した面接指導実施施設の実態把握は困難であり、また各都道府県において他県認可の面接指導実施の確認も実質的に困難であるため。
- ・ 広域通信制高校については、認可した都道府県以外の府県に設置されたサポート校や学習センター等の実態把握が困難であり、所管庁である都道府県だけでは適切な指導が難しいなどの問題があるため、国における実態調査の早期実施と広域通信制高校の実態を踏まえた高等学校通信教育規程の改正を求める。具体的には、広域通信制高校の所管を文部科学省とするか、実際に教育活動が行われている都道府県の知事に実効性のある権限を付与すべきと考える。
- ・ 県内にある他の都道府県が所轄庁となっている広域通信制高等学校の面接指導等施設を確認する手段がない。全日制の高等学校から生徒が安易に広域通信制高等学校へ流れる可能性の指摘がある。
- ・ 授業レベルを高めるために、安易な評価システムで高校卒業資格を与えることができないような仕組みを国でつくってもらいたい。例えば、全国共通の高校卒業資格認定試験を実施し、試験に合格できない生徒には卒業資格を与えない等の措置が必要と考える。
- ・ 隣接しない2つ以上の都道府県に施設を有する広域通信制高校の所管は、全て既設校も含めて文部科学省の直轄としてもらいたい。
- ・ 国の規定に準拠した統一的な取扱いによる審査確認、設置認可後における実態把握、指導監督体制が確保される必要がある。設置基準の細分化、取扱基準の明確化をお願いします。

- 広域通信制高校では、県外のサポート校や学習センターを拠点とした教育活動が展開されており、サポート校が実質的に学校教育を実施するという教育活動の形骸化、広域化がますます顕著になってきている。しかしながら、認可した都道府県以外に設置されたサポート校や学習センター等の実態把握は非常に困難であり、所轄庁である都道府県だけでは適切な指導が難しい。こうした広域通信制高校の問題点については、過去9回にわたって全国私立学校審議会連合会から文部科学省へ要望を行っているが、有効な対策が講じられていない。国においては、これらの問題点をどう適正化すべきかという視点から、高等学校等通信教育規程や設置基準を見直すべきである。また、広域通信制高校に対しては、経常費補助も国が直接行っていることから、認可も国が行うべきであると考ええる。
- 通信制高校については、サポート校に授業を丸投げしているとの評判のある学校もあることから、早急に統一的な審査基準が必要と思われる。
- 他県の広域通信制高等学校が設置する学習センター等について、届出等がないためどの学校で設置しているのか、どのような施設なのか把握できていない。本校、協力校以外の施設について、規程で定めるべきだと思う。